

ISBN4-901025-51-1 C3031

団体の基礎構造に関する調査（日本）
J-J I G Sコードブック

辻中 豊 編著
1999年1月

J-J I G S

はじめに

日本の集団研究は、1990年代に入り第四の波を経験している。80年代以来の公私の交錯領域への高い現実的関心はバブル後の危機の中で本格的な公私関係の再編成へと向かいつつある。特殊法人や財団法人など外郭団体は、天下りや審議会制度などとともに改革の俎上に上りつつある。他方で、NGOやNPOといった新しいアクターや運動の顕在化は市民社会の在り方への新しい関心を惹起しつつある。市民活動促進法（NPO法）が1998年3月に成立したのはその現実的な証左である。こうした変容しつつある日本の市民社会の集団・団体を比較政治の視野の下に客観的に把握することは、社会学者の責務である。

私たちは、『団体の基礎構造に関する調査』によって、これまで日本だけでなく世界的にも試みられることのなかった国家と市民社会における団体の包括的な把握を試みた。またこの調査を基点として韓国、アメリカ、ドイツと国際的な比較調査を行うことによって、数カ国のデータをもとにした一般的な市民社会、国家と団体の議論を展開したいと考えている。本コードブックはそうした私たちの比較研究資料集成の第一回目の成果である。

私たちは企業と政府（さらに学校、病院）を除くすべての種類の社会組織を対象に含めた。その理由は私たちの関心が単なる政策形成過程や政治過程だけにあるのではなく、社会過程を包含することを、そしてそれは、こうした全構造分析を行うことによって、私たちが、「政治・社会構造」および「政治・社会体制」に関心を有していることを示しているのである。

私たちは、こうした新しい企図のために、後述のように幾つかの方法的な工夫をおこなった。その一つが新しい方法として、東京と茨城の2地域を対象として、電話帳を母集団とする無作為抽出法を、団体の領域に適用したことである。

これまで質問紙に基づくサーベイによる団体研究も一定の蓄積を有している。代表的なものとして、三宅一郎・蒲島郁夫ほかの「エリートのパラダイム調査」（1980年）、村松岐夫・伊藤光利・辻中豊などの「団体調査」（1次1980年、2次1994年）がある。さらに近年NPOの台頭に注目した多くの調査が東京都（1996年）、NIRA（1995年）、経済企画庁（1996年）などによってなされた。しかし、こうした調査は、一様に既存の団体名簿に依拠しており、団体選出の基準、その代表性に関して問題点を残すことになった。つまり、これらが実際の日本の団体の断面、縮図であることかどうかわからず付したまま一般化がなされて

きたのである。本調査によって、東京と茨城に 2 個所に限定されればといえ、私たちは、日本の団体世界の 1997 年現在における「縮図」を手に入れることができたのである。団体に「基礎構造」に関する調査と命名した所以である。

なお本調査は、団体基礎構造研究会、筑波大学政治学研究会によって 1997 年 3 月から 6 月にかけて遂行された郵送調査である。こうした調査は、多くの人々の労力、汗の結晶である。奥付けに記した調査担当スタッフ以外にも、多くの研究補助の方々（吉田理江氏、奥西美幸氏、三浦佳代氏）や学生諸君に大変なご助力頂いた。記して感謝の意を表したい。

本調査・研究は、辻中豊を代表者とする文部省科学研究費補助金基盤研究 A (10302002)、基盤研究 A (07302007)、基盤研究 C-1 (10892001)、基盤研究 C-2 (0820051)、国際学術研究（共同研究）(09044020)、サントリー文化財団助成金（1996-98 年度）、筑波大学学内プロジェクト補助金 S（1997-2000）、松下国際財団助成金（1998 年）による研究成果の一部である。こうした国際比較実証研究に助成頂いた各基金にこころから感謝の意を表したい。

J-JIGS コードブック目次

I 調査の概要	I
1 調査目的	i
2 調査方法	i
3 調査スケジュール	i
4 回収状況	i
5 母集団情報	ii
(1) 電話帳の説明	ii
(2) 母集団の分布	iii
Q1 あなたの団体は、下の9つの団体分類のどれにあたりますか。該当する番号を1つお選びください。(Q0101)	1
Q2 国や自治体の政策のうち、あなたの団体が関心のある政策や活動分野はどれにあたりますか。あてはまるものすべてに○印を記入してください。	2
1.財政政策 (Q0201)	2
2.金融政策 (Q0202)	2
3.通商政策 (Q0203)	2
4.業界の産業振興政策 (Q0204)	2
5.土木・建設・公共事業政策 (Q0205)	3
6.運輸・交通政策 (Q0206)	3
7.通信・情報政策 (Q0207)	3
8.科学技術政策 (Q0208)	3
10.外交政策 (Q0210)	4
11.安全保障政策 (Q0211)	4
12.治安政策 (Q0212)	4
13.司法・人権政策 (Q0213)	5
14.地方行政政策 (Q0214)	5
15.労働政策 (Q0215)	5
16.農業・林業・水産政策 (Q0216)	5
17.消費者政策 (Q0217)	6
18.環境政策 (Q0218)	6
19.厚生・福祉・医療政策 (Q0219)	6
20.国際交流・協力・援助政策 (Q0220)	6
21.文教・学術・スポーツ政策 (Q0221)	7
22.その他 (Q0222)	7
Q3 あなたの団体の主な目的、活動は次のどれにあたりますか。あてはまるものすべてに○印を記入してください。	8
1.会員・組合員への情報提供 (Q0301)	8
2.会員・組合員のための経済的利益の追求 (Q0302)	8
3.会員・組合員の生活や権利の防衛のための活動 (Q0303)	8
4.会員・組合員の教育・訓練・研修 (Q0304)	8
5.会員・組合員に、国や自治体からの補助金や奨励金を斡旋する (Q0305)	9

6. 会員・組合員に、許認可や契約などの行政上の便宜をはかる (Q 0 3 0 6)	9
7. 情報を収集し会員外の機関・団体に提供する (Q 0 3 0 7)	9
8. 専門知識に基づく政策案を会員外の機関・団体に提言する (Q 0 3 0 8)	9
9. 公共利益実現のための啓蒙活動 (Q 0 3 0 9)	10
10. 他の団体や個人に資金を助成する (Q 0 3 1 0)	10
11. 一般向けのサービスの提供 (Q 0 3 1 1)	10
12. その他 (Q 0 3 1 2)	10

Q 4 あなたの団体には、法人格がありますか。法人格がある場合は、該当するものに○印を記入してください。(Q 0 4 0 0) **11**

1. 財団法人 (Q 0 4 0 1)	11
2. 社団法人 (Q 0 4 0 2)	11
3. 特殊法人 (Q 0 4 0 3)	11
4. 社会福祉法人 (Q 0 4 0 4)	12
5. 認可地縁団体 (Q 0 4 0 5)	12
6. 労働組合 (Q 0 4 0 6)	12
7. 商工組合 (Q 0 4 0 7)	12
8. 消費生活協同組合 (Q 0 4 0 8)	13
9. 農業協同組合 (Q 0 4 0 9)	13
10. 中小企業事業協同組合 (Q 0 4 1 0)	13
11. 株式会社 (Q 0 4 1 1)	13
12. その他 (Q 0 4 1 2)	14

Q 5 あなたの団体に属する人は、保守的な人と革新的な人のどちらが多いですか。団体の執行部と一般会員について、下の尺度でお答えください。 **15**

執行部 (Q 0 5 0 1)	15
一般会員 (Q 0 5 0 2)	15

Q 6 あなたの団体が活動対象とする地理的な範囲は、次のどのレベルですか。(Q 0 6 0 1) **16**

1. 許認可を受ける関係がある (Q 0 8 0 1)	18
2. 何らかの法的規制を受ける関係がある (Q 0 8 0 2)	18
3. 何らかの行政指導を受ける関係がある (Q 0 8 0 3)	18
4. 行政機関の政策決定や予算活動に対する協力や支持をしている (Q 0 8 0 4)	18
5. 団体や業界などの事情についての意見交換をしている (Q 0 8 0 5)	19
6. 審議会や諮問機関に委員をおくっている (Q 0 8 0 6)	19
7. 行政機関の方が退職した後のポストを提供している (Q 0 8 0 7)	19

Q 9 あなたの団体と<自治体>との関係についてお尋ねします。以下の事項に該当する場合は、○印を記入してください。 **20**

1. 許認可を受ける関係がある (Q 0 9 0 1)	20
2. 何らかの法的規制を受ける関係がある (Q 0 9 0 2)	20
3. 何らかの行政指導を受ける関係がある (Q 0 9 0 3)	20
4. 行政機関の政策決定や予算活動に対する協力や支持をしている (Q 0 9 0 4)	20
5. 団体や業界などの事情についての意見交換をしている (Q 0 9 0 5)	21
6. 審議会や諮問機関に委員をおくっている (Q 0 9 0 6)	21
7. 行政機関の方が退職した後のポストを提供している (Q 0 9 0 7)	21

Q 10 あなたの団体が行政に<直接的>に働きかけをする場合、次のそれぞれの役職の方との程度接触(面会・電話等)されるでしょうか。現在と10年前について、次の尺度でお示し下さい。 **22**

(国に対して・現在)	22
------------	----

1.大臣・局長クラス (Q 1 0 1 1)	22
2.課長クラス (Q 1 0 1 2)	22
3.係長クラス (Q 1 0 1 3)	22
4.一般職員 (Q 1 0 1 4)	23
(自治体に対して・現在)	23
1.首長 (Q 1 0 2 1)	23
2.課長クラス (Q 1 0 2 2)	23
3.係長クラス (Q 1 0 2 3)	23
4.一般職員 (Q 1 0 2 4)	24
(国に対して・10年前)	24
1.大臣・局長クラス (Q 1 0 3 1)	24
2.課長クラス (Q 1 0 3 2)	24
3.係長クラス (Q 1 0 3 3)	24
4.一般職員 (Q 1 0 3 4)	25
(自治体に対して・10年前)	25
1.首長 (Q 1 0 4 1)	25
2.課長クラス (Q 1 0 4 2)	25
3.係長クラス (Q 1 0 4 3)	25
4.一般職員 (Q 1 0 4 4)	26

Q11 あなたの団体は、次のような人を介して、行政に＜間接的＞に働きかけることがありますか。次の尺度でお示してください。 **27**

(国に対して)	27
1.地元の国会議員 (Q 1 1 1 1)	27
2.(1.)以外の付き合いのある国会議員 (Q 1 1 1 2)	27
3.首長・地方議会の議員 (Q 1 1 1 3)	27
(自治体に対して)	28
1.国会議員 (Q 1 1 2 1)	28
2.地方議員 (Q 1 1 2 2)	28
3.その地域の有力者 (Q 1 1 2 3)	28

Q12 あなたの団体は、国や自治体の行政機関から政策の作成や執行に関して相談を受けたり、意見を求められたりすることがあります。そのようなことがある場合は、具体的な組織名をすべてお書きください。(Q 1 2 0 0) **29**

Q1201 中央官庁 **29**

Q13 あなたの団体と各政党との関係についてお尋ねします。各政党に対するあなたの団体の支持の程度は、どれ位でしょうか。現在と10年前について、次の尺度でお示し下さい。 **30**

(現在)	30
1.自民党 (Q 1 3 1 1)	30
2.新進党 (Q 1 3 1 2)	30
3.民主党 (Q 1 3 1 3)	30
4.共産党 (Q 1 3 1 4)	31
5.社民党 (Q 1 3 1 5)	31
6.太陽党 (Q 1 3 1 6)	31
7.さきがけ (Q 1 3 1 7)	32
8.その他 (Q 1 3 1 8)	32
(10年前)	32
1.自民党 (Q 1 3 2 1)	32
2.社会党 (Q 1 3 2 2)	33
3.公明党 (Q 1 3 2 3)	33

4. 共産党 (Q 1 3 2 4)	33
5. 民社党 (Q 1 3 2 5)	34
6. 新自由クラブ (Q 1 3 2 6)	34
7. 社民連 (Q 1 3 2 7)	34
8. その他 (Q 1 3 2 8)	35
Q1329 Q1321~Q1327 以外の支持政党(10 年前)	35
Q14 あなたの団体が政党に働きかけをする場合、どの政党と接触することが多いでしょう。現在と10年前について、次の尺度でお示し下さい。	36
(現在)	36
1. 自民党 (Q 1 4 1 1)	36
2. 新進党 (Q 1 4 1 2)	36
3. 民主党 (Q 1 4 1 3)	36
4. 共産党 (Q 1 4 1 4)	37
5. 社民党 (Q 1 4 1 5)	37
6. 太陽党 (Q 1 4 1 6)	37
7. さきがけ (Q 1 4 1 7)	38
8. その他 (Q 1 4 1 8)	38
(10年前)	38
1. 自民党 (Q 1 4 2 1)	38
2. 社会党 (Q 1 4 2 2)	39
3. 公明党 (Q 1 4 2 3)	39
4. 共産党 (Q 1 4 2 4)	39
5. 民社党 (Q 1 4 2 5)	40
6. 新自由クラブ (Q 1 4 2 6)	40
7. 社民連 (Q 1 4 2 7)	40
8. その他 (Q 1 4 2 8)	41
Q15 あなたの団体は、国政選挙の時に以下のような活動をしますか。次の尺度で、現在と10年前について、お答えください。	42
(現在)	42
1. 特定の候補者や政党に投票するように、会員に呼びかける (Q 1 5 1 1)	42
2. 特定の候補者や政党に投票するように、会員を通じて一般の人に呼びかける (Q 1 5 1 2)	42
3. 特定の候補者や政党に資金の援助をする (Q 1 5 1 3)	42
4. 特定の候補者や政党の選挙運動に、人員の援助をする (Q 1 5 1 4)	43
5. 会員を特定の政党の候補者として推薦する (Q 1 5 1 5)	43
(10年前)	43
1. 特定の候補者や政党に投票するように、会員に呼びかける (Q 1 5 2 1)	43
2. 特定の候補者や政党に投票するように、会員を通じて一般の人に呼びかける (Q 1 5 2 2)	44
3. 特定の候補者や政党に資金の援助をする (Q 1 5 2 3)	44
4. 特定の候補者や政党の選挙運動に、人員の援助をする (Q 1 5 2 4)	44
5. 会員を特定の政党の候補者として推薦する (Q 1 5 2 5)	45
Q16 あなたの団体は<国>の予算編成において、政党や行政に対して何らかの働きかけをしますか。現在と10年前についてお答えください。	46
(現在) (Q 1 6 1 1)	46
(10年前) (Q 1 6 2 1)	46
Q17 あなたの団体は<自治体>の予算編成において、政党や行政に対して何らかの働きかけ	

をしますか。現在と10年前についてお答えください。	47
（現在）（Q1711）	47
（10年前）（Q1721）	47

Q18 あなたの団体の権利や利益、意見を主張するとき、行政機関や政党、国会議員ほどの程度信頼できるとお考えでしょうか。現在と10年前について、次の尺度でお示してください。	48
（現在）	48
行政機関（Q1811）	48
政党・国会議員（Q1812）	48
（10年前）	48
行政機関（Q1821）	48
政党・国会議員（Q1822）	49

Q19 あなたの団体の主張をとおしたり、権利、意見、利益を守るために、政党（ないし議会）、行政、裁判所のどれに働きかけることがより有効だと思われますか。現在と10年前について、（ ）に1～3の順位を入れてください。	50
（現在）	50
政党（ないし議会）（Q1911）	50
行政（Q1912）	50
裁判所（Q1913）	50
（10年前）	51
政党（ないし議会）（Q1921）	51
行政（Q1922）	51
裁判所（Q1923）	51

Q20 あなたの団体は行政や政治家と交渉するときに、おおよそ何人ぐらいの人の利益を代表していると主張しますか。またその人たちは具体的にどのような人ですか。（Q2001）	52
---	----

Q21 あなたの団体は、政党や行政に働きかけをする場合、次にあげるような手段や行動をどの程度なさいますか。自社さ連立政権成立以降を念頭において、次の尺度でお答えください。	53
1.与党と接触する（電話・会見など）（Q2101）	53
2.野党と接触する（電話・会見など）（Q2102）	53
3.政府省庁と接触する（電話・会見など）（Q2103）	53
4.政党や行政に発言力をもつ人を介して働きかける（Q2104）	54
5.法案の作成を手伝う（Q2105）	54
6.技術的・専門的なデータ・情報を提供する（Q2106）	54
7.審議会や諮問委員会に委員を送る（Q2107）	55
8.政党・行政に対して、手紙・電話などを用いて働きかけるように一般会員に要請する（Q2108）	55
9.すわりこみなどの直接行動をとる（Q2109）	55
10.大衆集会を開く（Q2110）	56
11.新聞などのマスコミに情報を提供する（Q2111）	56
12.有料意見広告を掲載する（テレビ・雑誌・新聞）（Q2112）	56
13.記者会見を行なって、団体の立場を明らかにする（Q2113）	57
14.他団体との連合を形成する（Q2114）	57

Q22 あなたの団体は、活動する上で必要な情報をどこから得ていますか。次の中から重要な順に3つまでお答え下さい。	58
1.必要情報1位（Q2201）	58

2.必要情報2位 (Q 2 2 0 2)	58
3.必要情報3位 (Q 2 2 0 3)	59

Q23 あなたもしくはあなたの団体が、個人的によく知っていて、接触できる人が下記のなか
にいますか。いる場合は、() に○印をつけてください。 **60**

1.国会議員 (Q 2 3 0 1)	60
2.与党の指導者 (Q 2 3 0 2)	60
3.野党の指導者 (Q 2 3 0 3)	60
4.自治体の首長 (Q 2 3 0 4)	60
5.地方議会議員 (Q 2 3 0 5)	61
6.全国紙新聞記者 (Q 2 3 0 6)	61
7.地方紙新聞記者 (Q 2 3 0 7)	61
8.全国・地方テレビ放送記者 (Q 2 3 0 8)	61
9.各省の局長・課長 (Q 2 3 0 9)	62

Q24 過去3年間に、あなたの団体はマスコミに何回ぐらいとりあげられましたか。テレビ、
新聞を問わずにとりあげられた回数を、おおよその数で結構ですのでお答えください (全国紙・
全国局、地方紙・地方局を問いません)。(Q 2 4 0 1) **63**

Q25 次にあげるのは1980年代以降の重要な政策決定と考えられるものです。これら
の政治決定に対するあなたの団体の態度、活動についてお教えください。 **64**

(参加)	64
1. 80年12月：外国為替及び外国貿易管理法の一部を改正する法律施行 (Q 2 5 1 1)	64
2. 82年8月4日：老人保健法を国会が可決 (Q 2 5 1 2)	64
3. 83年3月15日：第二次臨時行政調査会答申 (Q 2 5 1 3)	64
4. 84年8月7日：健康保険法改正を可決 (Q 2 5 1 4)	65
5. 84年12月14日：電電公社民営化三法案を可決 (Q 2 5 1 5)	65
6. 85年5月17日：男女雇用機会均等法可決 (Q 2 5 1 6)	65
7. 86年11月28日：国鉄改革関連八法案を可決 (Q 2 5 1 7)	65
8. 88年12月24日：消費税法案を可決 (Q 2 5 1 8)	66
9. 92年6月15日：国連平和維持活動協力法案可決 (Q 2 5 1 9)	66
10. 93年12月7日：米輸入部分的自由化決定 (Q 2 5 2 0)	66
11. 94年1月29日：政治改革4法案の可決 (Q 2 5 2 1)	66
12. 95年12月20日：住専処理案決定 (Q 2 5 2 2)	67
(立場)	67
1. 80年12月：外国為替及び外国貿易管理法の一部を改正する法律施行 (Q 2 5 3 1)	67
2. 82年8月4日：老人保健法を国会が可決 (Q 2 5 3 2)	67
3. 83年3月15日：第二次臨時行政調査会答申 (Q 2 5 3 3)	67
4. 84年8月7日：健康保険法改正を可決 (Q 2 5 3 4)	68
5. 84年12月14日：電電公社民営化三法案を可決 (Q 2 5 3 5)	68
6. 85年5月17日：男女雇用機会均等法可決 (Q 2 5 3 6)	68
7. 86年11月28日：国鉄改革関連八法案を可決 (Q 2 5 3 7)	68
8. 88年12月24日：消費税法案を可決 (Q 2 5 3 8)	69
9. 92年6月15日：国連平和維持活動協力法案可決 (Q 2 5 3 9)	69
10. 93年12月7日：米輸入部分的自由化決定 (Q 2 5 4 0)	69
11. 94年1月29日：政治改革4法案の可決 (Q 2 5 4 1)	69
12. 95年12月20日：住専処理案決定 (Q 2 5 4 2)	70
(満足度)	70
1. 80年12月：外国為替及び外国貿易管理法の一部を改正する法律施行 (Q 2 5 5 1)	70

2. 82年 8月 4日：老人保健法を国会が可決 (Q 2 5 5 2)	70
3. 83年 3月 15日：第二次臨時行政調査会答申 (Q 2 5 5 3)	70
4. 84年 8月 7日：健康保険法改正を可決 (Q 2 5 5 4)	71
5. 84年 12月 14日：電電公社民営化三法案を可決 (Q 2 5 5 5)	71
6. 85年 5月 17日：男女雇用機会均等法可決 (Q 2 5 5 6)	71
7. 86年 11月 28日：国鉄改革関連八法案を可決 (Q 2 5 5 7)	71
8. 88年 12月 24日：消費税法案を可決 (Q 2 5 5 8)	72
9. 92年 6月 15日：国連平和維持活動協力法案可決 (Q 2 5 5 9)	72
10. 93年 12月 7日：米輸入部分的自由化決定 (Q 2 5 6 0)	72
11. 94年 1月 29日：政治改革4法案の可決 (Q 2 5 6 1)	72
12. 95年 12月 20日：住専処理案決定 (Q 2 5 6 2)	73

Q26 下記の諸グループが日本の政治にどの程度の影響力を持っていると思いますか。「ほとんど影響力なし」を1とし「非常に影響力あり」を7とする下のような尺度にあてはめると、何点にあたりますか。それぞれの欄に点数をご記入ください。 **74**

1.労働団体 (Q 2 6 0 1)	74
2.農業団体 (Q 2 6 0 2)	74
3.経済・経営者団体 (Q 2 6 0 3)	75
4.官僚 (Q 2 6 0 4)	75
5.政党 (Q 2 6 0 5)	76
6.大企業 (Q 2 6 0 6)	76
7.マス・コミ (Q 2 6 0 7)	77
8.文化人・学者 (Q 2 6 0 8)	77
9.消費者団体 (Q 2 6 0 9)	78
10.福祉団体 (Q 2 6 1 0)	78
11.NGO・市民運動・住民運動団体 (Q 2 6 1 1)	79
12.婦人・女性運動団体 (Q 2 6 1 2)	79
13.自治体 (Q 2 6 1 3)	80
14.外国の政府 (Q 2 6 1 4)	80
15.国際機関 (Q 2 6 1 5)	81
16.外国の利益団体 (Q 2 6 1 6)	81

Q27 あなたの団体は、下記の諸グループとどのような関係にありますか。「非常に対立的」を1とし「非常に協調的」を7とする下のような尺度にあてはめると、何点にあたりますか。それぞれの欄に点数をご記入ください。 **82**

1.労働団体 (Q 2 7 0 1)	82
2.農業団体 (Q 2 7 0 2)	82
3.経済・経営者団体 (Q 2 7 0 3)	83
4.官僚 (Q 2 7 0 4)	83
5.政党 (Q 2 7 0 5)	83
6.大企業 (Q 2 7 0 6)	84
7.マス・コミ (Q 2 7 0 7)	84
8.文化人・学者 (Q 2 7 0 8)	84
9.消費者団体 (Q 2 7 0 9)	85
10.福祉団体 (Q 2 7 1 0)	85
11.NGO・市民運動・住民運動団体 (Q 2 7 1 1)	85
12.婦人・女性運動団体 (Q 2 7 1 2)	86
13.自治体 (Q 2 7 1 3)	86
14.外国の政府 (Q 2 7 1 4)	86
15.国際機関 (Q 2 7 1 5)	87
16.外国の利益団体 (Q 2 7 1 6)	87

Q28 あなたの団体の活動によって、国または自治体に特定の政策や方針を<実施>させることに成功したことがおありでしょうか。(Q2800)	88
Q29 あなたの団体の活動によって、国または自治体の特定の政策や方針を<修正>あるいは<阻止>することに成功したことがおありでしょうか。(Q2900)	88
Q30 あなたの団体が設立されたのはいつですか。(Q3001)	89
Q3001 設立年(明、大、昭、平)	91
Q3002 設立年(10年間隔)	92
Q3003 設立年(5年間隔)	92
Q31 団体が設立されるに際して、資金やその他、何らかの援助を他の組織からうけることはよくあると思います。貴団体が設立されるに際して他組織から援助を受けでしょうか。受けた場合は、()に組織名を具体的に記入してください。(Q3100)	93
Q3102 経済団体	93
Q3103 企業	93
Q3105 労働団体	93
Q3106 その他	94
Q32 あなたの団体の会員数の推移をおうかがいします。次にあげた項目ごとに会員数をお知らせ下さい。なお団体会員の場合は、団体会員数とその団体に属する構成員の総合計数をお知らせください。(正確にわからない場合は概数でお知らせ下さい)	95
(設立時)	95
1.個人会員の会員数 (Q3211)	95
2.団体会員の会員数 (Q3212)	95
3.所属人数の合計 (Q3213)	96
(10年前)	96
1.個人会員の会員数 (Q3221)	96
2.団体会員の会員数 (Q3222)	97
3.所属人数の合計 (Q3223)	97
(現在)	98
1.個人会員の会員数 (Q3231)	98
2.団体会員の会員数 (Q3232)	98
3.所属人数の合計 (Q3233)	99
Q33 あなたの団体には、有給の職員が何人おられますか。	100
1.常勤 (Q3301)	100
2.非常勤 (Q3302)	100
Q34 あなたの団体の平成8年度の予算はいくらでしたか。(Q3401)	101
Q35 あなたの団体は国や自治体から補助金や奨励金をいくらうけておられますか。平成8年度についてお答えください。	102
1.国から (Q3501)	102
2.自治体から (Q3502)	102
Q36 最後に情報機器導入の程度についておうかがいします。	103
1.あなたの団体は、何台のコンピューター(パソコン)をお持ちですか。(Q3601)	103
2.あなたの団体は、電子メールを使って他の組織と情報の交換を行なっていますか。(Q3602)	103
3.あなたの団体は、インターネット上にホームページを開設し、情報の発信をしていますか。	

最後に、追加質問にご協力下さい。

104

Q37 あなたの団体に対する政治の側からの働きかけについてお尋ねします。あなたの団体は、政治家や政党にとって、支持を求めたり選挙運動を行う対象として<魅力的>だと思いますか。次の尺度でお答えください。また、その理由について、該当するとお考えの事項に○印を記入してください。

104

自己団体評価 (Q3710)

104

「<魅力的>だと思わない」と回答した理由

104

会員数が少ないから (Q3720_8)

104

緩やかな組織だから (Q3720_9)

104

政治への関心が低いから (Q3720_10)

105

特に他の団体や機関との接触を持たないから (Q3720_11)

105

特に社会的評判が高くないから (Q3720_12)

105

限られた人々の利益しか代表していないから (Q3720_13)

105

特に政策課題とは関わりがないから (Q3720_14)

106

「<魅力的>だと思う」と回答した理由

106

会員数が多いから (Q3720_1)

106

しっかりした組織だから (Q3720_2)

106

政治への関心が高いから (Q3720_3)

106

他の団体や機関と活発な接触があるから (Q3720_4)

107

社会的評判が高いから (Q3720_5)

107

特定の人々の利益を明確に代弁しているから (Q3720_6)

107

特定の政策課題に精通しているから (Q3720_7)

107

Q38 あなたの団体は、選挙のときに、Q15にあげたようなく活動>をするよう、政治家（候補者）や政党から働きかけを受けることがありますか。実際に活動したかは問わず、国政選挙の場合と、それ以外の選挙の場合について、次の尺度でお答えください。

108

(国政選挙) (Q3810)

108

(その他の選挙) (Q3820)

108

上の質問で5～2をお答えの方にお尋ねします。その場合、あなたの団体は政治の側から働きかけられる方が多いですか、それとも政治の側へ働きかける方が多いですか。次の尺度でお答えください。(Q3920)

109

JIGS 調査表

110

I 調査の概要

団体の基礎構造に関する調査の概要

1 調査目的

本調査（「団体の基礎構造に関する調査」）は、現代日本社会において、さまざまな団体がどのように存在し、どのような活動を行っているのかを、学術的な観点から研究・分析することを課題としている。

2 調査方法

調査地域 東京都（島部除く）、茨城県全域の2地域
調査対象 職業別電話帳（日本電信電話株式会社発行『タウンページ』）の「組合・団体」に記載されている団体
調査対象数 4,247 団体
抽出方法 無作為抽出
調査方法 郵送調査
調査実施機関 団体基礎構造研究会・筑波大学政治学研究会

3 調査スケジュール

本調査では、4,000 団体に調査票を送付した後、無回答団体に対して、再度調査票を送付し回答を求めた。

97年3月3日 調査票発送（締切日3月20日）
3月17日 督促状送付
5月12日 無回答団体に対して調査票を再度発送（締切日5月31日）

4 回収状況

【第1回発送】

調査対象団体数（調査票発送数） ----- 4,000
東京：3,619
茨城： 381
有効回収数（%） ----- 1,223（30.6%）
東京：1,072（29.6%）
茨城： 151（39.6%）

【第2回発送】

調査対象団体数（調査票発送数） ----- 2,758
調査対象団体内訳
作業上の不備のため調査対象からもれた団体 ---- 247
第1回調査における非回答団体 ----- 2,511

・非回答団体数は、回答拒否団体（40）のほかに、調査途中で判明した重複団体（50）、解散団体（8）、住所不明団体（115）等を除いたものである。

有効回収数（％） ----- 412（14.9％）
東京： 366
茨城： 46

【最終的な回収数】

調査対象団体数 ----- 4,247
有効回収数（％） ----- 1,635（38.5％）
東京：1,438（37.2％）
茨城： 197（51.7％）

・なおID番号を消した上で調査票を返送してきた団体が21団体あったが、これらの団体は有効回収数の中には含めていない。

5 母集団情報

本調査の母集団は、東京都版（島部除く）と茨城県版の職業別電話帳（日本電信電話株式会社発行『タウンページ』）の「組合・団体」に記載されている23,128団体である。以下では、この母集団の特性を知る上で必要な情報を示す。

（1）電話帳の説明

・電話帳のエリア構成

本調査では、日本電信電話株式会社発行の職業別電話帳を用いて、調査対象団体の選定を行っている。用いた電話帳は、東京都10エリア（島部の5エリアを除く）と、茨城県5エリアの全15冊である。電話帳のエリア構成を示すと以下のとおりである。

- 東京都 ①台東区・荒川区・足立区・葛飾区（96年3月発行）
②新宿区・渋谷区・世田谷区・中野区・杉並区（96年3月発行）
③豊島区・文京区・北区・板橋区・練馬区（96年3月発行）
④千代田区・中央区・墨田区・江東区・江戸川区（96年3月発行）
⑤港区・品川区・目黒区・大田区（96年3月発行）
⑥武蔵野（96年8月発行）
⑦西多摩（96年8月発行）
⑧相模原・町田・川崎（96年8月発行）
⑨府中・調布（96年8月発行）
⑩八王子（96年8月発行）
●八丈島・青ヶ島
●三宅島・御蔵島
●大島・利島
●式根島・神津島
●小笠原

本調査では対象外

- 茨城県 ①水戸・ひたちなか地区（96年5月発行）
②東部（96年5月発行）

- ③西部（96年5月発行）
- ④南部（96年5月発行）
- ⑤北部（96年5月発行）

・電話帳のカテゴリー

本調査では、職業別電話帳にある「組合・団体」という項目を利用している。この「組合・団体」という項目には、次に記す10の下位項目がある。

- ①組合・団体
- ②組合・団体（学術・文化）
- ③組合・団体（漁業協同組合）
- ④組合・団体（経済）
- ⑤組合・団体（社会保険）
- ⑥組合・団体（宗教）
- ⑦組合・団体（政治）
- ⑧組合・団体（農業協同組合）
- ⑨組合・団体（農林・水産）
- ⑩組合・団体（労働）

なお、それぞれの項目、下位項目への団体の分類は、客観的な基準に基づいて行われるものではなく、電話帳記載団体の自己申告に基づいて行われている。また複数の項目、下位項目に団体名を載せることも可能なため、調査団体選定時に、同一団体を重複してカウントしている場合があることをお断りしておく。

（2）母集団の分布

職業別電話帳の「組合・団体」に分類されている団体の実数は、東京都が21,366、茨城県が1,762で、総数は23,128である。ここで東京都、茨城県、全体の下位項目別の実数を示すと以下のとおりである。

	東京都	茨城県	全体
① 組合・団体	9153(42.8)	581(33.0)	9734(42.1)
② (学術・文化)	3178(14.9)	43(2.4)	3221(13.9)
③ (漁業協同組合)	69(0.3)	45(2.6)	114(0.5)
④ (経済)	4263(20.0)	268(15.2)	4531(19.6)
⑤ (社会保険)	811(3.8)	33(1.9)	844(3.6)
⑥ (宗教)	438(2.0)	70(4.0)	508(2.2)
⑦ (政治)	643(3.0)	57(3.2)	700(3.0)
⑧ (農業協同組合)	213(1.0)	215(12.2)	428(1.9)
⑨ (農林・水産)	668(3.1)	266(15.1)	934(4.0)
⑩ (労働)	1930(9.0)	184(10.4)	2114(9.1)
	21366	1762	23128

（3）調査対象団体の抽出

調査対象団体は、上記の23,128から無作為で4,247の団体を抽出した。その分布を先と

同様の形式で示すと以下のようになる。

	東京都	茨城県	全体
① 組合・団体	1623(42.0)	112(29.4)	1735(40.9)
② (学術・文化)	555(14.4)	12(3.1)	567(13.4)
③ (漁業協同組合)	22(0.6)	12(3.1)	34(0.8)
④ (経済)	755(19.5)	48(12.6)	803(18.9)
⑤ (社会保険)	178(4.6)	10(2.6)	188(4.4)
⑥ (宗教)	76(2.0)	12(3.1)	88(2.1)
⑦ (政治)	114(2.9)	14(3.7)	128(3.0)
⑧ (農業協同組合)	54(1.4)	71(18.6)	125(2.9)
⑨ (農林・水産)	122(3.2)	50(13.1)	172(4.0)
⑩ (労働)	367(9.5)	40(10.5)	407(9.6)
	3866	381	4247

(4) 有効回答団体の分布

調査に回答した団体のうち、ID番号識別可能な 1,635 団体の分布を、先と同様の形式で示すと以下のようになる。

	東京都	茨城県	全体
① 組合・団体	636(44.2)	55(27.9)	691(42.3)
② (学術・文化)	203(14.1)	8(4.1)	211(12.9)
③ (漁業協同組合)	5(0.3)	6(3.0)	11(0.7)
④ (経済)	279(19.4)	29(14.7)	308(18.8)
⑤ (社会保険)	100(7.0)	6(3.0)	106(6.5)
⑥ (宗教)	16(1.1)	2(1.0)	18(1.1)
⑦ (政治)	26(1.8)	6(3.0)	32(2.0)
⑧ (農業協同組合)	18(1.3)	30(15.2)	48(2.9)
⑨ (農林・水産)	34(2.4)	34(17.3)	68(4.2)
⑩ (労働)	121(8.4)	21(10.7)	142(8.7)
	1438	197	1635

Q1 あなたの団体は、下の9つの団体分類のどれにあたりますか。該当する番号を1つお選びください。(Q0101)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
農業団体	35	57	92	農業団体	2.4	28.9	5.6
経済団体	273	30	303	経済団体	19.0	15.2	18.5
労働団体	110	22	132	労働団体	7.6	11.2	8.1
教育団体	123	5	128	教育団体	8.6	2.5	7.8
行政関係団体	136	10	146	行政関係団体	9.5	5.1	8.9
福祉団体	85	9	94	福祉団体	5.9	4.6	5.7
専門家団体	135	8	143	専門家団体	9.4	4.1	8.7
政治団体	29	5	34	政治団体	2.0	2.5	2.1
市民団体	60	7	67	市民団体	4.2	3.6	4.1
その他	417	39	456	その他	29.0	19.8	27.9
「その他」の詳細				「その他」の詳細			
非営利関連団体	147	15	162	非営利関連団体	10.2	7.6	9.9
スポーツ関連団体	40		40	スポーツ関連団体	2.8	0.0	2.4
学術・研究・芸術文化関連団体	40	3	43	学術・研究・芸術文化関連団体	2.8	1.5	2.6
国際交流関連団体	16		16	国際交流関連団体	1.1	0.0	1.0
親睦関連団体	17		17	親睦関連団体	1.2	0.0	1.0
宗教関連団体	12	2	14	宗教関連団体	0.8	1.0	0.9
農水林関連団体	11	9	20	農水林関連団体	0.8	4.6	1.2
商工業関連団体	68	5	73	商工業関連団体	4.7	2.5	4.5
厚生関連団体	26	2	28	厚生関連団体	1.8	1.0	1.7
NGO関連団体	25	2	27	NGO関連団体	1.7	1.0	1.7
外国政府関連団体	4		4	外国政府関連団体	0.3	0.0	0.2
専門科学関連団体	8		8	専門科学関連団体	0.6	0.0	0.5
税務関連団体	3	1	4	税務関連団体	0.2	0.5	0.2
EN	1403	192	1595	EN	97.6	97.5	97.6
N-EN	35	5	40	N-EN	2.4	2.5	2.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

注「その他」の詳細とは、自己分類を「その他」と答えた団体を、辻中が内容に即して再コードしたものである。

表の見方

1. Nは、本調査における有効回答数である。Nは、すべての質問において一定である。
2. ENとはこの質問に答えてくれた団体、つまり本質問(Q0100)における有効回答数である。ENは質問ごとに一定ではない。
3. 「N-EN」は、本質問に無回答であった団体である。
4. Q2以降の表の見方は特別に注記しない限り同様であるため、省略する。

Q2 国や自治体の政策のうち、あなたの団体が関心のある政策や活動分野はどれに当たりますか。あてはまるものすべてに○印を記入してください。

1.財政政策（Q0201）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1026	117	1143	ない	71.3	59.4	69.9
ある	399	77	476	ある	27.7	39.1	29.1
EN	1425	194	1619	EN	99.1	98.5	99.0
N-EN	13	3	16	N-EN	0.9	1.5	1.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.金融政策（Q0202）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1052	113	1165	ない	73.2	57.4	71.3
ある	373	81	454	ある	25.9	41.1	27.8
EN	1425	194	1619	EN	99.1	98.5	99.0
N-EN	13	3	16	N-EN	0.9	1.5	1.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3.通商政策（Q0203）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1097	150	1247	ない	76.3	76.1	76.3
ある	329	44	373	ある	22.9	22.3	22.8
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

4.業界の産業振興政策（Q0204）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	945	129	1074	ない	65.7	65.5	65.7
ある	480	65	545	ある	33.4	33.0	33.3
EN	1425	194	1619	EN	99.1	98.5	99.0
N-EN	13	3	16	N-EN	0.9	1.5	1.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

5.土木・建設・公共事業政策（Q0205）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1182	152	1334	ない	82.2	77.2	81.6
ある	244	42	286	ある	17.0	21.3	17.5
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

6.運輸・交通政策（Q0206）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1203	162	1365	ない	83.7	82.2	83.5
ある	223	32	255	ある	15.5	16.2	15.6
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

7.通信・情報政策（Q0207）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1155	161	1316	ない	80.3	81.7	80.5
ある	270	33	303	ある	18.8	16.8	18.5
EN	1425	194	1619	EN	99.1	98.5	99.0
N-EN	13	3	16	N-EN	0.9	1.5	1.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

8.科学技術政策（Q0208）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1206	186	1392	ない	83.9	94.4	85.1
ある	219	8	227	ある	15.2	4.1	13.9
EN	1425	194	1619	EN	99.1	98.5	99.0
N-EN	13	3	16	N-EN	0.9	1.5	1.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

9.地域開発政策（Q0209）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1141	131	1272	ない	79.3	66.5	77.8
ある	285	63	348	ある	19.8	32.0	21.3
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

10.外交政策（Q0210）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1286	180	1466	ない	89.4	91.4	89.7
ある	140	14	154	ある	9.7	7.1	9.4
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

11.安全保障政策（Q0211）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1316	179	1495	ない	91.5	90.9	91.4
ある	110	15	125	ある	7.6	7.6	7.6
					0.0	0.0	0.0
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

12.治安政策（Q0212）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1326	180	1506	ない	92.2	91.4	92.1
ある	100	14	114	ある	7.0	7.1	7.0
					0.0	0.0	0.0
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

13.司法・人権政策（Q0213）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1290	174	1464	ない	89.7	88.3	89.5
ある	136	20	156	ある	9.5	10.2	9.5
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

14.地方行政政策（Q0214）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1185	141	1326	ない	82.4	71.6	81.1
ある	241	53	294	ある	16.8	26.9	18.0
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

15.労働政策（Q0215）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1093	140	1233	ない	76.0	71.1	75.4
ある	333	54	387	ある	23.2	27.4	23.7
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

16.農業・林業・水産政策（Q0216）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1209	110	1319	ない	84.1	55.8	80.7
ある	217	84	301	ある	15.1	42.6	18.4
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

17.消費者政策（Q0217）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1036	133	1169	ない	72.0	67.5	71.5
ある	390	61	451	ある	27.1	31.0	27.6
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

18.環境政策（Q0218）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	940	133	1073	ない	65.4	67.5	65.6
ある	486	61	547	ある	33.8	31.0	33.5
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

19.厚生・福祉・医療政策（Q0219）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	914	129	1043	ない	63.6	65.5	63.8
ある	512	65	577	ある	35.6	33.0	35.3
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

20.国際交流・協力・援助政策（Q0220）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1024	174	1198	ない	71.2	88.3	73.3
ある	402	20	422	ある	28.0	10.2	25.8
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

21.文教・学術・スポーツ政策（Q0221）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	996	166	1162	ない	69.3	84.3	71.1
ある	430	28	458	ある	29.9	14.2	28.0
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

22.その他（Q0222）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1362	190	1552	ない	94.7	96.4	94.9
ある	64	4	68	ある	4.5	2.0	4.2
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q3 あなたの団体の主な目的、活動は次のどれにあたりますか。あてはまるものすべてに○印を記入してください。

1. 会員・組合員への情報提供 (Q0301)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	362	46	408	ない	25.2	23.4	25.0
ある	1064	148	1212	ある	74.0	75.1	74.1
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2. 会員・組合員のための経済的利益の追求 (Q0302)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	932	77	1009	ない	64.8	39.1	61.7
ある	494	117	611	ある	34.4	59.4	37.4
					0.0	0.0	0.0
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3. 会員・組合員の生活や権利の防衛のための活動 (Q0303)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1051	103	1154	ない	73.1	52.3	70.6
ある	375	91	466	ある	26.1	46.2	28.5
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

4. 会員・組合員の教育・訓練・研修 (Q0304)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	596	92	688	ない	41.4	46.7	42.1
ある	830	102	932	ある	57.7	51.8	57.0
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

5. 会員・組合員に、国や自治体からの補助金や奨励金を斡旋する（Q0305）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1270	144	1414	ない	88.3	73.1	86.5
ある	155	50	205	ある	10.8	25.4	12.5
EN	1425	194	1619	EN	99.1	98.5	99.0
N-EN	13	3	16	N-EN	0.9	1.5	1.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

6. 会員・組合員に、許認可や契約などの行政上の便宜をはかる（Q0306）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1291	164	1455	ない	89.8	83.2	89.0
ある	135	30	165	ある	9.4	15.2	10.1
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

7. 情報を収集し会員外の機関・団体に提供する（Q0307）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1121	176	1297	ない	78.0	89.3	79.3
ある	305	18	323	ある	21.2	9.1	19.8
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

8. 専門知識に基づく政策案を会員外の機関・団体に提言する（Q0308）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1181	176	1357	ない	82.1	89.3	83.0
ある	245	18	263	ある	17.0	9.1	16.1
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

9. 公共利益実現のための啓蒙活動（Q0309）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1031	164	1195	ない	71.7	83.2	73.1
ある	394	30	424	ある	27.4	15.2	25.9
EN	1425	194	1619	EN	99.1	98.5	99.0
N-EN	13	3	16	N-EN	0.9	1.5	1.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

10. 他の団体や個人に資金を助成する（Q0310）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1331	185	1516	ない	92.6	93.9	92.7
ある	95	9	104	ある	6.6	4.6	6.4
EN	1426	194	1620	EN	99.2	98.5	99.1
N-EN	12	3	15	N-EN	0.8	1.5	0.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

11. 一般向けのサービスの提供（Q0311）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1169	160	1329	ない	81.3	81.2	81.3
ある	256	34	290	ある	17.8	17.3	17.7
EN	1425	194	1619	EN	99.1	98.5	99.0
N-EN	13	3	16	N-EN	0.9	1.5	1.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

12. その他（Q0312）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1217	174	1391	ない	84.6	88.3	85.1
ある	206	20	226	ある	14.3	10.2	13.8
EN	1423	194	1617	EN	99.0	98.5	98.9
N-EN	15	3	18	N-EN	1.0	1.5	1.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q 4 あなたの団体には、法人格がありますか。法人格がある場合は、該当するものに○印を記入してください。(Q 0 4 0 0)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ある	867	133	1000	ある	60.3	67.5	61.2
ない	541	57	598	ない	37.6	28.9	36.6
EN	1408	190	1598	EN	97.9	96.4	97.7
N-EN	30	7	37	N-EN	2.1	3.6	2.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

1.財団法人 (Q 0 4 0 1)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1222	179	1401	ない	85.0	90.9	85.7
ある	186	11	197	ある	12.9	5.6	12.0
EN	1408	190	1598	EN	97.9	96.4	97.7
N-EN	30	7	37	N-EN	2.1	3.6	2.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.社団法人 (Q 0 4 0 2)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1121	171	1292	ない	78.0	86.8	79.0
ある	287	19	306	ある	20.0	9.6	18.7
EN	1408	190	1598	EN	97.9	96.4	97.7
N-EN	30	7	37	N-EN	2.1	3.6	2.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3.特殊法人 (Q 0 4 0 3)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1374	172	1546	ない	95.5	87.3	94.6
ある	34	18	52	ある	2.4	9.1	3.2
EN	1408	190	1598	EN	97.9	96.4	97.7
N-EN	30	7	37	N-EN	2.1	3.6	2.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

4.社会福祉法人（Q0404）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1389	187	1576	ない	96.6	94.9	96.4
ある	19	3	22	ある	1.3	1.5	1.3
EN	1408	190	1598	EN	97.9	96.4	97.7
N-EN	30	7	37	N-EN	2.1	3.6	2.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

5.認可地縁団体（Q0405）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1403	183	1586	ない	97.6	92.9	97.0
ある	5	6	11	ある	0.3	3.0	0.7
EN	1408	189	1597	EN	97.9	95.9	97.7
N-EN	30	8	38	N-EN	2.1	4.1	2.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

6.労働組合（Q0406）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1350	180	1530	ない	93.9	91.4	93.6
ある	58	10	68	ある	4.0	5.1	4.2
EN	1408	190	1598	EN	97.9	96.4	97.7
N-EN	30	7	37	N-EN	2.1	3.6	2.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

7.商工組合（Q0407）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1365	186	1551	ない	94.9	94.4	94.9
ある	43	4	47	ある	3.0	2.0	2.9
EN	1408	190	1598	EN	97.9	96.4	97.7
N-EN	30	7	37	N-EN	2.1	3.6	2.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

8.消費生活協同組合（Q0408）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1404	187	1591	ない	97.6	94.9	97.3
ある	4	3	7	ある	0.3	1.5	0.4
EN	1408	190	1598	EN	97.9	96.4	97.7
N-EN	30	7	37	N-EN	2.1	3.6	2.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

9.農業協同組合（Q0409）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1389	161	1550	ない	96.6	81.7	94.8
ある	19	29	48	ある	1.3	14.7	2.9
EN	1408	190	1598	EN	97.9	96.4	97.7
N-EN	30	7	37	N-EN	2.1	3.6	2.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

10.中小企業事業協同組合（Q0410）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1273	163	1436	ない	88.5	82.7	87.8
ある	135	27	162	ある	9.4	13.7	9.9
EN	1408	190	1598	EN	97.9	96.4	97.7
N-EN	30	7	37	N-EN	2.1	3.6	2.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

11.株式会社（Q0411）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1381	188	1569	ない	96.0	95.4	96.0
ある	26	2	28	ある	1.8	1.0	1.7
EN	1407	190	1597	EN	97.8	96.4	97.7
N-EN	31	7	38	N-EN	2.2	3.6	2.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

12.その他（Q0412）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1329	165	1494	ない	92.4	83.8	91.4
ある	78	24	102	ある	5.4	12.2	6.2
EN	1407	189	1596	EN	97.8	95.9	97.6
N-EN	31	8	39	N-EN	2.2	4.1	2.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q5 あなたの団体に属する人は、保守的な人と革新的な人のどちらが多いですか。団体の執行部と一般会員について、下の尺度でお答えください。

執行部 (Q0501)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
革新的な人非常に多い	57	5	62	革新的な人非常に多い	4.0	2.5	3.8
革新的な人多い	84	7	91	革新的な人多い	5.8	3.6	5.6
どちらかといえば革新的な人多い	188	14	202	どちらかといえば革新的な人多い	13.1	7.1	12.4
同程度	188	17	205	同程度	13.1	8.6	12.5
どちらかといえば保守的な人多い	376	58	434	どちらかといえば保守的な人多い	26.1	29.4	26.5
保守的な人多い	208	51	259	保守的な人多い	14.5	25.9	15.8
保守的な人非常に多い	57	22	79	保守的な人非常に多い	4.0	11.2	4.8
EN	1158	174	1332	EN	80.5	88.3	81.5
N-EN	280	23	303	N-EN	19.5	11.7	18.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

一般会員 (Q0502)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
革新的な人非常に多い	16	3	19	革新的な人非常に多い	1.1	1.5	1.2
革新的な人多い	51	3	54	革新的な人多い	3.5	1.5	3.3
どちらかといえば革新的な人多い	142	12	154	どちらかといえば革新的な人多い	9.9	6.1	9.4
同程度	291	23	314	同程度	20.2	11.7	19.2
どちらかといえば保守的な人多い	399	67	466	どちらかといえば保守的な人多い	27.7	34.0	28.5
保守的な人多い	179	41	220	保守的な人多い	12.4	20.8	13.5
保守的な人非常に多い	45	22	67	保守的な人非常に多い	3.1	11.2	4.1
EN	1123	171	1294	EN	78.1	86.8	79.1
N-EN	315	26	341	N-EN	21.9	13.2	20.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q 6 あなたの団体が活動対象とする地理的な範囲は、次のどのレベルですか。
(Q 0 6 0 1)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
市町村レベル	199	99	298	市町村レベル	13.8	50.3	18.2
県レベル	153	64	217	県レベル	10.6	32.5	13.3
広域圏レベル	154	16	170	広域圏レベル	10.7	8.1	10.4
日本全国レベル	690	8	698	日本全国レベル	48.0	4.1	42.7
世界レベル	192	4	196	世界レベル	13.4	2.0	12.0
EN	1388	191	1579	EN	96.5	97.0	96.6
N-EN	50	6	56	N-EN	3.5	3.0	3.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q7 Q6でお答えになった‘地域’でなにか政策課題が生じたとき、あなたの団体はどの程度影響力をおもちでしょうか。(Q0701)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
非常に強い	53	8	61	非常に強い	3.7	4.1	3.7
かなり強い	157	25	182	かなり強い	10.9	12.7	11.1
ある程度	432	75	507	ある程度	30.0	38.1	31.0
あまりない	449	62	511	あまりない	31.2	31.5	31.3
まったくない	222	17	239	まったくない	15.4	8.6	14.6
EN	1313	187	1500	EN	91.3	94.9	91.7
N-EN	125	10	135	N-EN	8.7	5.1	8.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q 8 あなたの団体と〈国〉の行政機関との関係をお尋ねします。以下の事項に該当する場合は、○印を記入してください。

1.許認可を受ける関係がある（Q0801）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	865	134	999	ない	60.2	68.0	61.1
ある	536	57	593	ある	37.3	28.9	36.3
EN	1401	191	1592	EN	97.4	97.0	97.4
N-EN	37	6	43	N-EN	2.6	3.0	2.6
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.何らかの法的規制を受ける関係がある（Q0802）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	932	120	1052	ない	64.8	60.9	64.3
ある	469	71	540	ある	32.6	36.0	33.0
EN	1401	191	1592	EN	97.4	97.0	97.4
N-EN	37	6	43	N-EN	2.6	3.0	2.6
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3.何らかの行政指導を受ける関係がある（Q0803）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	761	100	861	ない	52.9	50.8	52.7
ある	640	91	731	ある	44.5	46.2	44.7
EN	1401	191	1592	EN	97.4	97.0	97.4
N-EN	37	6	43	N-EN	2.6	3.0	2.6
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

4.行政機関の政策決定や予算活動に対する協力や支持をしている（Q0804）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1201	169	1370	ない	83.5	85.8	83.8
ある	200	22	222	ある	13.9	11.2	13.6
EN	1401	191	1592	EN	97.4	97.0	97.4
N-EN	37	6	43	N-EN	2.6	3.0	2.6
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

5.団体や業界などの事情についての意見交換をしている（Q0805）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	897	146	1043	ない	62.4	74.1	63.8
ある	504	45	549	ある	35.0	22.8	33.6
EN	1401	191	1592	EN	97.4	97.0	97.4
N-EN	37	6	43	N-EN	2.6	3.0	2.6
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

6.審議会や諮問機関に委員をおくっている（Q0806）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1214	174	1388	ない	84.4	88.3	84.9
ある	187	16	203	ある	13.0	8.1	12.4
EN	1401	190	1591	EN	97.4	96.4	97.3
N-EN	37	7	44	N-EN	2.6	3.6	2.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

7.行政機関の方が退職した後のポストを提供している（Q0807）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1280	185	1465	ない	89.0	93.9	89.6
ある	121	7	128	ある	8.4	3.6	7.8
EN	1401	192	1593	EN	97.4	97.5	97.4
N-EN	37	5	42	N-EN	2.6	2.5	2.6
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q 9 あなたの団体と〈自治体〉との関係についてお尋ねします。以下の事項に該当する場合は、○印を記入してください。

1.許認可を受ける関係がある (Q 0 9 0 1)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1075	126	1201	ない	74.8	64.0	73.5
ある	310	65	375	ある	21.6	33.0	22.9
EN	1385	191	1576	EN	96.3	97.0	96.4
N-EN	53	6	59	N-EN	3.7	3.0	3.6
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.何らかの法的規制を受ける関係がある (Q 0 9 0 2)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1114	132	1246	ない	77.5	67.0	76.2
ある	268	59	327	ある	18.6	29.9	20.0
EN	1382	191	1573	EN	96.1	97.0	96.2
N-EN	56	6	62	N-EN	3.9	3.0	3.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3.何らかの行政指導を受ける関係がある (Q 0 9 0 3)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1014	80	1094	ない	70.5	40.6	66.9
ある	369	111	480	ある	25.7	56.3	29.4
EN	1383	191	1574	EN	96.2	97.0	96.3
N-EN	55	6	61	N-EN	3.8	3.0	3.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

4.行政機関の政策決定や予算活動に対する協力や支持をしている (Q 0 9 0 4)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1242	158	1400	ない	86.4	80.2	85.6
ある	140	33	173	ある	9.7	16.8	10.6
EN	1382	191	1573	EN	96.1	97.0	96.2
N-EN	56	6	62	N-EN	3.9	3.0	3.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

5.団体や業界などの事情についての意見交換をしている（Q0905）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1044	129	1173	ない	72.6	65.5	71.7
ある	337	62	399	ある	23.4	31.5	24.4
EN	1381	191	1572	EN	96.0	97.0	96.1
N-EN	57	6	63	N-EN	4.0	3.0	3.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

6.審議会や諮問機関に委員をおくっている（Q0906）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1251	161	1412	ない	87.0	81.7	86.4
ある	130	30	160	ある	9.0	15.2	9.8
EN	1381	191	1572	EN	96.0	97.0	96.1
N-EN	57	6	63	N-EN	4.0	3.0	3.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

7.行政機関の方が退職した後のポストを提供している（Q0907）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1338	180	1518	ない	93.0	91.4	92.8
ある	41	10	51	ある	2.9	5.1	3.1
EN	1379	190	1569	EN	95.9	96.4	96.0
N-EN	59	7	66	N-EN	4.1	3.6	4.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q10 あなたの団体が行政に＜直接的＞に働きかけをする場合、次のそれぞれの役職の方とどの程度接触（面会・電話等）されるでしょうか。現在と10年前について、次の尺度でお示し下さい。

(国に対して・現在)

1.大臣・局長クラス (Q1011)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	653	85	738	まったくくない	45.4	43.1	45.1
ある程度	276	25	301	ある程度	19.2	12.7	18.4
かなり頻繁	24	2	26	かなり頻繁	1.7	1.0	1.6
EN	953	112	1065	EN	66.3	56.9	65.1
N-EN	485	85	570	N-EN	33.7	43.1	34.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.課長クラス (Q1012)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	452	83	535	まったくくない	31.4	42.1	32.7
ある程度	503	29	532	ある程度	35.0	14.7	32.5
かなり頻繁	131	3	134	かなり頻繁	9.1	1.5	8.2
EN	1086	115	1201	EN	75.5	58.4	73.5
N-EN	352	82	434	N-EN	24.5	41.6	26.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3.係長クラス (Q1013)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	421	77	498	まったくくない	29.3	39.1	30.5
ある程度	416	28	444	ある程度	28.9	14.2	27.2
かなり頻繁	203	3	206	かなり頻繁	14.1	1.5	12.6
EN	1040	108	1148	EN	72.3	54.8	70.2
N-EN	398	89	487	N-EN	27.7	45.2	29.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

4.一般職員（Q1014）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	445	78	523	まったくくない	30.9	39.6	32.0
ある程度	364	26	390	ある程度	25.3	13.2	23.9
かなり頻繁	158	3	161	かなり頻繁	11.0	1.5	9.8
EN	967	107	1074	EN	67.2	54.3	65.7
N-EN	471	90	561	N-EN	32.8	45.7	34.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

（自治体に対して・現在）

1.首長（Q1021）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	656	38	694	まったくくない	45.6	19.3	42.4
ある程度	191	92	283	ある程度	13.3	46.7	17.3
かなり頻繁	35	15	50	かなり頻繁	2.4	7.6	3.1
EN	882	145	1027	EN	61.3	73.6	62.8
N-EN	556	52	608	N-EN	38.7	26.4	37.2
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.課長クラス（Q1022）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	486	26	512	まったくくない	33.8	13.2	31.3
ある程度	406	90	496	ある程度	28.2	45.7	30.3
かなり頻繁	113	35	148	かなり頻繁	7.9	17.8	9.1
EN	1005	151	1156	EN	69.9	76.6	70.7
N-EN	433	46	479	N-EN	30.1	23.4	29.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3.係長クラス（Q1023）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	471	28	499	まったくくない	32.8	14.2	30.5
ある程度	350	65	415	ある程度	24.3	33.0	25.4
かなり頻繁	128	45	173	かなり頻繁	8.9	22.8	10.6
EN	949	138	1087	EN	66.0	70.1	66.5
N-EN	489	59	548	N-EN	34.0	29.9	33.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

4.一般職員（Q1024）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	489	31	520	まったくない	34.0	15.7	31.8
ある程度	306	55	361	ある程度	21.3	27.9	22.1
かなり頻繁	115	38	153	かなり頻繁	8.0	19.3	9.4
EN	910	124	1034	EN	63.3	62.9	63.2
N-EN	528	73	601	N-EN	36.7	37.1	36.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

（国に対して・10年前）

1.大臣・局長クラス（Q1031）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	617	84	701	まったくない	42.9	42.6	42.9
ある程度	234	20	254	ある程度	16.3	10.2	15.5
かなり頻繁	32	4	36	かなり頻繁	2.2	2.0	2.2
EN	883	108	991	EN	61.4	54.8	60.6
N-EN	555	89	644	N-EN	38.6	45.2	39.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.課長クラス（Q1032）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	455	83	538	まったくない	31.6	42.1	32.9
ある程度	427	27	454	ある程度	29.7	13.7	27.8
かなり頻繁	108		108	かなり頻繁	7.5	0.0	6.6
EN	990	110	1100	EN	68.8	55.8	67.3
N-EN	448	87	535	N-EN	31.2	44.2	32.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3.係長クラス（Q1033）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	426	82	508	まったくない	29.6	41.6	31.1
ある程度	374	20	394	ある程度	26.0	10.2	24.1
かなり頻繁	157	2	159	かなり頻繁	10.9	1.0	9.7
EN	957	104	1061	EN	66.6	52.8	64.9
N-EN	481	93	574	N-EN	33.4	47.2	35.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

4.一般職員（Q1034）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	455	79	534	まったくくない	31.6	40.1	32.7
ある程度	306	21	327	ある程度	21.3	10.7	20.0
かなり頻繁	128	4	132	かなり頻繁	8.9	2.0	8.1
EN	889	104	993	EN	61.8	52.8	60.7
N-EN	549	93	642	N-EN	38.2	47.2	39.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

（自治体に対して・10年前）

1.首長（Q1041）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	631	45	676	まったくくない	43.9	22.8	41.3
ある程度	165	80	245	ある程度	11.5	40.6	15.0
かなり頻繁	24	9	33	かなり頻繁	1.7	4.6	2.0
EN	820	134	954	EN	57.0	68.0	58.3
N-EN	618	63	681	N-EN	43.0	32.0	41.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.課長クラス（Q1042）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	512	33	545	まったくくない	35.6	16.8	33.3
ある程度	327	82	409	ある程度	22.7	41.6	25.0
かなり頻繁	84	26	110	かなり頻繁	5.8	13.2	6.7
EN	923	141	1064	EN	64.2	71.6	65.1
N-EN	515	56	571	N-EN	35.8	28.4	34.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3.係長クラス（Q1043）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	485	34	519	まったくくない	33.7	17.3	31.7
ある程度	300	64	364	ある程度	20.9	32.5	22.3
かなり頻繁	91	30	121	かなり頻繁	6.3	15.2	7.4
EN	876	128	1004	EN	60.9	65.0	61.4
N-EN	562	69	631	N-EN	39.1	35.0	38.6
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

4.一般職員（Q1044）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	496	35	531	まったくない	34.5	17.8	32.5
ある程度	260	56	316	ある程度	18.1	28.4	19.3
かなり頻繁	86	27	113	かなり頻繁	6.0	13.7	6.9
EN	842	118	960	EN	58.6	59.9	58.7
N-EN	596	79	675	N-EN	41.4	40.1	41.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q11 あなたの団体は、次のような人を介して、行政に〈間接的〉に働きかけることがありますか。次の尺度でお示してください。

(国に対して)

1.地元の国会議員 (Q1111)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	900	70	970	まったくない	62.6	35.5	59.3
ある程度	208	68	276	ある程度	14.5	34.5	16.9
かなり頻繁	33	4	37	かなり頻繁	2.3	2.0	2.3
EN	1141	142	1283	EN	79.3	72.1	78.5
N-EN	297	55	352	N-EN	20.7	27.9	21.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.(1.)以外の付き合いのある国会議員 (Q1112)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	832	84	916	まったくない	57.9	42.6	56.0
ある程度	304	40	344	ある程度	21.1	20.3	21.0
かなり頻繁	33		33	かなり頻繁	2.3	0.0	2.0
EN	1169	124	1293	EN	81.3	62.9	79.1
N-EN	269	73	342	N-EN	18.7	37.1	20.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3.首長・地方議会の議員 (Q1113)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	908	76	984	まったくない	63.1	38.6	60.2
ある程度	159	49	208	ある程度	11.1	24.9	12.7
かなり頻繁	28	2	30	かなり頻繁	1.9	1.0	1.8
EN	1095	127	1222	EN	76.1	64.5	74.7
N-EN	343	70	413	N-EN	23.9	35.5	25.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

(自治体に対して)

1.国会議員 (Q 1 1 2 1)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	909	87	996	まったくくない	63.2	44.2	60.9
ある程度	138	36	174	ある程度	9.6	18.3	10.6
かなり頻繁	17	3	20	かなり頻繁	1.2	1.5	1.2
EN	1064	126	1190	EN	74.0	64.0	72.8
N-EN	374	71	445	N-EN	26.0	36.0	27.2
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.地方議員 (Q 1 1 2 2)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	830	60	890	まったくくない	57.7	30.5	54.4
ある程度	273	85	358	ある程度	19.0	43.1	21.9
かなり頻繁	44	4	48	かなり頻繁	3.1	2.0	2.9
EN	1147	149	1296	EN	79.8	75.6	79.3
N-EN	291	48	339	N-EN	20.2	24.4	20.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3.その地域の有力者 (Q 1 1 2 3)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	887	75	962	まったくくない	61.7	38.1	58.8
ある程度	158	51	209	ある程度	11.0	25.9	12.8
かなり頻繁	17	4	21	かなり頻繁	1.2	2.0	1.3
EN	1062	130	1192	EN	73.9	66.0	72.9
N-EN	376	67	443	N-EN	26.1	34.0	27.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q12 あなたの団体は、国や自治体の行政機関から政策の作成や執行に関して相談を受けたり、意見を求められたりすることがありますか。そのようなことがある場合は、具体的な組織名をすべてお書きください。(Q1200)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ある	458	43	501	ある	31.8	21.8	30.6
ない	822	119	941	ない	57.2	60.4	57.6
EN	1280	162	1442	EN	89.0	82.2	88.2
N-EN	158	35	193	N-EN	11.0	17.8	11.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q1201 中央官庁

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
法務局・法務省	8		8	法務局・法務省	0.6	0.0	0.5
外務省	6		6	外務省	0.4	0.0	0.4
国税局・大蔵省	11		11	国税局・大蔵省	0.8	0.0	0.7
文化庁・文部省	41		41	文化庁・文部省	2.9	0.0	2.5
厚生省	46		46	厚生省	3.2	0.0	2.8
食糧庁・水産庁・農水省・農林水産省	46	7	53	食糧庁・水産庁・農水省・農林水産省	3.2	3.6	3.2
エネルギー庁・中小企業庁・通産省・特許庁	99	3	102	エネルギー庁・中小企業庁・通産省・特許庁	6.9	1.5	6.2
運輸省・関東運輸局	21		21	運輸省・関東運輸局	1.5	0.0	1.3
郵政省	4	1	5	郵政省	0.3	0.5	0.3
労働省	18		18	労働省	1.3	0.0	1.1
建設省	19		19	建設省	1.3	0.0	1.2
自治省	4		4	自治省	0.3	0.0	0.2
総理府	2		2	総理府	0.1	0.0	0.1
公正取引委員会	5		5	公正取引委員会	0.3	0.0	0.3
警察庁	8		8	警察庁	0.6	0.0	0.5
行政管理庁・総務庁	5		5	行政管理庁・総務庁	0.3	0.0	0.3
防衛庁	1		1	防衛庁	0.1	0.0	0.1
経済企画庁	2		2	経済企画庁	0.1	0.0	0.1
科学技術庁	2		2	科学技術庁	0.1	0.0	0.1
環境庁	2		2	環境庁	0.1	0.0	0.1
国土庁	1		1	国土庁	0.1	0.0	0.1
その他、審議会	16	2	18	その他、審議会	1.1	1.0	1.1
EN	367	13	380	EN	25.5	6.6	23.2
N-EN	1071	184	1255	N-EN	74.5	93.4	76.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q13 あなたの団体と各政党との関係についてお尋ねします。各政党に対するあなたの団体の支持の程度は、どれ位でしょうか。現在と10年前について、次の尺度でお示し下さい。

(現在)

1.自民党 (Q1311)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	703	60	763	まったくない	48.9	30.5	46.7
あまりない	130	15	145	あまりない	9.0	7.6	8.9
ある程度	210	31	241	ある程度	14.6	15.7	14.7
かなり	119	38	157	かなり	8.3	19.3	9.6
非常に強い	58	22	80	非常に強い	4.0	11.2	4.9
EN	1220	166	1386	EN	84.8	84.3	84.8
N-EN	218	31	249	N-EN	15.2	15.7	15.2
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.新進党 (Q1312)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	781	75	856	まったくない	54.3	38.1	52.4
あまりない	171	26	197	あまりない	11.9	13.2	12.0
ある程度	143	21	164	ある程度	9.9	10.7	10.0
かなり	34	3	37	かなり	2.4	1.5	2.3
非常に強い	12	1	13	非常に強い	0.8	0.5	0.8
EN	1141	126	1267	EN	79.3	64.0	77.5
N-EN	297	71	368	N-EN	20.7	36.0	22.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3.民主党 (Q1313)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	821	82	903	まったくない	57.1	41.6	55.2
あまりない	146	31	177	あまりない	10.2	15.7	10.8
ある程度	103	8	111	ある程度	7.2	4.1	6.8
かなり	32	2	34	かなり	2.2	1.0	2.1
非常に強い	9	1	10	非常に強い	0.6	0.5	0.6
EN	1111	124	1235	EN	77.3	62.9	75.5
N-EN	327	73	400	N-EN	22.7	37.1	24.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

4. 共産党 (Q 1 3 1 4)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	974	98	1072	まったくくない	67.7	49.7	65.6
あまりない	75	20	95	あまりない	5.2	10.2	5.8
ある程度	33		33	ある程度	2.3	0.0	2.0
かなり	9		9	かなり	0.6	0.0	0.6
非常に強い	2	1	3	非常に強い	0.1	0.5	0.2
EN	1093	119	1212	EN	76.0	60.4	74.1
N-EN	345	78	423	N-EN	24.0	39.6	25.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

5. 社民党 (Q 1 3 1 5)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	875	91	966	まったくくない	60.8	46.2	59.1
あまりない	133	26	159	あまりない	9.2	13.2	9.7
ある程度	68	4	72	ある程度	4.7	2.0	4.4
かなり	22	3	25	かなり	1.5	1.5	1.5
非常に強い	10		10	非常に強い	0.7	0.0	0.6
EN	1108	124	1232	EN	77.1	62.9	75.4
N-EN	330	73	403	N-EN	22.9	37.1	24.6
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

6. 太陽党 (Q 1 3 1 6)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	896	100	996	まったくくない	62.3	50.8	60.9
あまりない	131	18	149	あまりない	9.1	9.1	9.1
ある程度	43	1	44	ある程度	3.0	0.5	2.7
かなり	12		12	かなり	0.8	0.0	0.7
非常に強い	2		2	非常に強い	0.1	0.0	0.1
EN	1084	119	1203	EN	75.4	60.4	73.6
N-EN	354	78	432	N-EN	24.6	39.6	26.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

7. さきがけ (Q1317)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	897	100	997	まったくくない	62.4	50.8	61.0
あまりない	127	19	146	あまりない	8.8	9.6	8.9
ある程度	49	1	50	ある程度	3.4	0.5	3.1
かなり	9		9	かなり	0.6	0.0	0.6
非常に強い	2		2	非常に強い	0.1	0.0	0.1
EN	1084	120	1204	EN	75.4	60.9	73.6
N-EN	354	77	431	N-EN	24.6	39.1	26.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

8. その他 (Q1318)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	959	102	1061	まったくくない	66.7	51.8	64.9
あまりない	62	16	78	あまりない	4.3	8.1	4.8
ある程度	14	3	17	ある程度	1.0	1.5	1.0
かなり	3		3	かなり	0.2	0.0	0.2
非常に強い	3	1	4	非常に強い	0.2	0.5	0.2
EN	1041	122	1163	EN	72.4	61.9	71.1
N-EN	397	75	472	N-EN	27.6	38.1	28.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

(10年前)

1. 自民党 (Q1321)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	671	58	729	まったくくない	46.7	29.4	44.6
あまりない	93	8	101	あまりない	6.5	4.1	6.2
ある程度	194	30	224	ある程度	13.5	15.2	13.7
かなり	108	39	147	かなり	7.5	19.8	9.0
非常に強い	90	26	116	非常に強い	6.3	13.2	7.1
EN	1156	161	1317	EN	80.4	81.7	80.6
N-EN	282	36	318	N-EN	19.6	18.3	19.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2. 社会党 (Q 1 3 2 2)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	795	74	869	まったくくない	55.3	37.6	53.1
あまりない	128	25	153	あまりない	8.9	12.7	9.4
ある程度	74	13	87	ある程度	5.1	6.6	5.3
かなり	31	4	35	かなり	2.2	2.0	2.1
非常に強い	24	3	27	非常に強い	1.7	1.5	1.7
EN	1052	119	1171	EN	73.2	60.4	71.6
N-EN	386	78	464	N-EN	26.8	39.6	28.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3. 公明党 (Q 1 3 2 3)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	850	83	933	まったくくない	59.1	42.1	57.1
あまりない	102	25	127	あまりない	7.1	12.7	7.8
ある程度	64	4	68	ある程度	4.5	2.0	4.2
かなり	9		9	かなり	0.6	0.0	0.6
非常に強い	4		4	非常に強い	0.3	0.0	0.2
EN	1029	112	1141	EN	71.6	56.9	69.8
N-EN	409	85	494	N-EN	28.4	43.1	30.2
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

4. 共産党 (Q 1 3 2 4)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	914	95	1009	まったくくない	63.6	48.2	61.7
あまりない	64	16	80	あまりない	4.5	8.1	4.9
ある程度	27		27	ある程度	1.9	0.0	1.7
かなり	16		16	かなり	1.1	0.0	1.0
非常に強い	2	1	3	非常に強い	0.1	0.5	0.2
EN	1023	112	1135	EN	71.1	56.9	69.4
N-EN	415	85	500	N-EN	28.9	43.1	30.6
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

5. 民社党 (Q 1 3 2 5)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	822	87	909	まったくくない	57.2	44.2	55.6
あまりない	118	19	137	あまりない	8.2	9.6	8.4
ある程度	65	1	66	ある程度	4.5	0.5	4.0
かなり	14	4	18	かなり	1.0	2.0	1.1
非常に強い	13	1	14	非常に強い	0.9	0.5	0.9
EN	1032	112	1144	EN	71.8	56.9	70.0
N-EN	406	85	491	N-EN	28.2	43.1	30.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

6. 新自由クラブ (Q 1 3 2 6)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	841	90	931	まったくくない	58.5	45.7	56.9
あまりない	119	21	140	あまりない	8.3	10.7	8.6
ある程度	48		48	ある程度	3.3	0.0	2.9
かなり	8		8	かなり	0.6	0.0	0.5
非常に強い	2		2	非常に強い	0.1	0.0	0.1
EN	1018	111	1129	EN	70.8	56.3	69.1
N-EN	420	86	506	N-EN	29.2	43.7	30.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

7. 社民連 (Q 1 3 2 7)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくくない	866	94	960	まったくくない	60.2	47.7	58.7
あまりない	105	16	121	あまりない	7.3	8.1	7.4
ある程度	33	1	34	ある程度	2.3	0.5	2.1
かなり	10		10	かなり	0.7	0.0	0.6
非常に強い	3		3	非常に強い	0.2	0.0	0.2
EN	1017	111	1128	EN	70.7	56.3	69.0
N-EN	421	86	507	N-EN	29.3	43.7	31.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

8. その他 (Q1328)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	906	95	1001	まったくない	63.0	48.2	61.2
あまりない	53	15	68	あまりない	3.7	7.6	4.2
ある程度	10	1	11	ある程度	0.7	0.5	0.7
かなり	3		3	かなり	0.2	0.0	0.2
EN	972	111	1083	EN	67.6	56.3	66.2
N-EN	466	86	552	N-EN	32.4	43.7	33.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q1329 Q1321～Q1327 以外の支持政党(10年前)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
	1437	197	1634		99.9	100.0	99.9
無党派	1	0	1	無党派	0.1	0.0	0.1
EN	1438	197	1635	EN	100.0	100.0	100.0
N-EN	0	0	0	N-EN	0.0	0.0	0.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q14 あなたの団体が政党に働きかけをする場合、どの政党と接触することが多いでしょうか。現在と10年前について、次の尺度でお示し下さい。

(現在)

1.自民党 (Q1411)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	735	63	798	まったくない	51.1	32.0	48.8
あまりない	121	15	136	あまりない	8.4	7.6	8.3
ある程度	234	41	275	ある程度	16.3	20.8	16.8
かなり	79	28	107	かなり	5.5	14.2	6.5
非常に頻繁	49	17	66	非常に頻繁	3.4	8.6	4.0
EN	1218	164	1382	EN	84.7	83.2	84.5
N-EN	220	33	253	N-EN	15.3	16.8	15.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.新進党 (Q1412)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	848	81	929	まったくない	59.0	41.1	56.8
あまりない	123	20	143	あまりない	8.6	10.2	8.7
ある程度	104	14	118	ある程度	7.2	7.1	7.2
かなり	25	3	28	かなり	1.7	1.5	1.7
非常に頻繁	7	1	8	非常に頻繁	0.5	0.5	0.5
EN	1107	119	1226	EN	77.0	60.4	75.0
N-EN	331	78	409	N-EN	23.0	39.6	25.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3.民主党 (Q1413)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	880	89	969	まったくない	61.2	45.2	59.3
あまりない	104	19	123	あまりない	7.2	9.6	7.5
ある程度	75	6	81	ある程度	5.2	3.0	5.0
かなり	26	3	29	かなり	1.8	1.5	1.8
非常に頻繁	8	1	9	非常に頻繁	0.6	0.5	0.6
EN	1093	118	1211	EN	76.0	59.9	74.1
N-EN	345	79	424	N-EN	24.0	40.1	25.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

4.共産党 (Q 1 4 1 4)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	969	99	1068	まったくない	67.4	50.3	65.3
あまりない	50	9	59	あまりない	3.5	4.6	3.6
ある程度	37	3	40	ある程度	2.6	1.5	2.4
かなり	12	1	13	かなり	0.8	0.5	0.8
非常に頻繁	5		5	非常に頻繁	0.3	0.0	0.3
EN	1073	112	1185	EN	74.6	56.9	72.5
N-EN	365	85	450	N-EN	25.4	43.1	27.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

5.社民党 (Q 1 4 1 5)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	901	93	994	まったくない	62.7	47.2	60.8
あまりない	99	17	116	あまりない	6.9	8.6	7.1
ある程度	51	3	54	ある程度	3.5	1.5	3.3
かなり	23	4	27	かなり	1.6	2.0	1.7
非常に頻繁	11	1	12	非常に頻繁	0.8	0.5	0.7
EN	1085	118	1203	EN	75.5	59.9	73.6
N-EN	353	79	432	N-EN	24.5	40.1	26.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

6.太陽党 (Q 1 4 1 6)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	932	98	1030	まったくない	64.8	49.7	63.0
あまりない	93	10	103	あまりない	6.5	5.1	6.3
ある程度	35	2	37	ある程度	2.4	1.0	2.3
かなり	9	1	10	かなり	0.6	0.5	0.6
非常に頻繁	1		1	非常に頻繁	0.1	0.0	0.1
EN	1070	111	1181	EN	74.4	56.3	72.2
N-EN	368	86	454	N-EN	25.6	43.7	27.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

7.さきがけ (Q 1 4 1 7)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	928	98	1026	まったくない	64.5	49.7	62.8
あまりない	91	11	102	あまりない	6.3	5.6	6.2
ある程度	39	3	42	ある程度	2.7	1.5	2.6
かなり	8		8	かなり	0.6	0.0	0.5
非常に頻繁	1		1	非常に頻繁	0.1	0.0	0.1
EN	1067	112	1179	EN	74.2	56.9	72.1
N-EN	371	85	456	N-EN	25.8	43.1	27.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

8.その他 (Q 1 4 1 8)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	961	98	1059	まったくない	66.8	49.7	64.8
あまりない	48	12	60	あまりない	3.3	6.1	3.7
ある程度	18	1	19	ある程度	1.3	0.5	1.2
かなり	3	1	4	かなり	0.2	0.5	0.2
非常に頻繁	1		1	非常に頻繁	0.1	0.0	0.1
EN	1031	112	1143	EN	71.7	56.9	69.9
N-EN	407	85	492	N-EN	28.3	43.1	30.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

(10年前)

1.自民党 (Q 1 4 2 1)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	682	62	744	まったくない	47.4	31.5	45.5
あまりない	116	10	126	あまりない	8.1	5.1	7.7
ある程度	188	36	224	ある程度	13.1	18.3	13.7
かなり	99	29	128	かなり	6.9	14.7	7.8
非常に頻繁	60	20	80	非常に頻繁	4.2	10.2	4.9
EN	1145	157	1302	EN	79.6	79.7	79.6
N-EN	293	40	333	N-EN	20.4	20.3	20.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.社会党 (Q 1 4 2 2)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	824	77	901	まったくない	57.3	39.1	55.1
あまりない	80	18	98	あまりない	5.6	9.1	6.0
ある程度	78	16	94	ある程度	5.4	8.1	5.7
かなり	22	2	24	かなり	1.5	1.0	1.5
非常に頻繁	28	3	31	非常に頻繁	1.9	1.5	1.9
EN	1032	116	1148	EN	71.8	58.9	70.2
N-EN	406	81	487	N-EN	28.2	41.1	29.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3.公明党 (Q 1 4 2 3)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	858	85	943	まったくない	59.7	43.1	57.7
あまりない	89	15	104	あまりない	6.2	7.6	6.4
ある程度	47	10	57	ある程度	3.3	5.1	3.5
かなり	10		10	かなり	0.7	0.0	0.6
非常に頻繁	6		6	非常に頻繁	0.4	0.0	0.4
EN	1010	110	1120	EN	70.2	55.8	68.5
N-EN	428	87	515	N-EN	29.8	44.2	31.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

4.共産党 (Q 1 4 2 4)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	916	92	1008	まったくない	63.7	46.7	61.7
あまりない	41	11	52	あまりない	2.9	5.6	3.2
ある程度	33	2	35	ある程度	2.3	1.0	2.1
かなり	12		12	かなり	0.8	0.0	0.7
非常に頻繁	7	1	8	非常に頻繁	0.5	0.5	0.5
EN	1009	106	1115	EN	70.2	53.8	68.2
N-EN	429	91	520	N-EN	29.8	46.2	31.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

5.民社党 (Q 1 4 2 5)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	851	86	937	まったくない	59.2	43.7	57.3
あまりない	94	14	108	あまりない	6.5	7.1	6.6
ある程度	49	3	52	ある程度	3.4	1.5	3.2
かなり	11	1	12	かなり	0.8	0.5	0.7
非常に頻繁	11	2	13	非常に頻繁	0.8	1.0	0.8
EN	1016	106	1122	EN	70.7	53.8	68.6
N-EN	422	91	513	N-EN	29.3	46.2	31.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

6.新自由クラブ (Q 1 4 2 6)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	865	93	958	まったくない	60.2	47.2	58.6
あまりない	96	11	107	あまりない	6.7	5.6	6.5
ある程度	31	1	32	ある程度	2.2	0.5	2.0
かなり	8	0	8	かなり	0.6	0.0	0.5
非常に頻繁	3	0	3	非常に頻繁	0.2	0.0	0.2
EN	1003	105	1108	EN	69.7	53.3	67.8
N-EN	435	92	527	N-EN	30.3	46.7	32.2
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

7.社民連 (Q 1 4 2 7)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	881	94	975	まったくない	61.3	47.7	59.6
あまりない	82	10	92	あまりない	5.7	5.1	5.6
ある程度	23	1	24	ある程度	1.6	0.5	1.5
かなり	9	0	9	かなり	0.6	0.0	0.6
非常に頻繁	5	0	5	非常に頻繁	0.3	0.0	0.3
EN	1000	105	1105	EN	69.5	53.3	67.6
N-EN	438	92	530	N-EN	30.5	46.7	32.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

8.その他（Q1428）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	913	97	1010	まったくない	63.5	49.2	61.8
あまりない	46	9	55	あまりない	3.2	4.6	3.4
ある程度	8	1	9	ある程度	0.6	0.5	0.6
かなり	4	0	4	かなり	0.3	0.0	0.2
EN	971	107	1078	EN	67.5	54.3	65.9
N-EN	467	90	557	N-EN	32.5	45.7	34.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q15 あなたの団体は、国政選挙の時に以下のような活動をしますか。次の尺度で、現在と10年前について、お答えください。

(現在)

1.特定の候補者や政党に投票するように、会員に呼びかける (Q1511)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	1043	84	1127	まったくない	72.5	42.6	68.9
あまりない	92	15	107	あまりない	6.4	7.6	6.5
ある程度	89	46	135	ある程度	6.2	23.4	8.3
かなり	34	19	53	かなり	2.4	9.6	3.2
非常に頻繁	41	11	52	非常に頻繁	2.9	5.6	3.2
EN	1299	175	1474	EN	90.3	88.8	90.2
N-EN	139	22	161	N-EN	9.7	11.2	9.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.特定の候補者や政党に投票するように、会員を通じて一般の人に呼びかける (Q1512)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	1105	99	1204	まったくない	76.8	50.3	73.6
あまりない	74	21	95	あまりない	5.1	10.7	5.8
ある程度	48	25	73	ある程度	3.3	12.7	4.5
かなり	18	11	29	かなり	1.3	5.6	1.8
非常に頻繁	17	3	20	非常に頻繁	1.2	1.5	1.2
EN	1262	159	1421	EN	87.8	80.7	86.9
N-EN	176	38	214	N-EN	12.2	19.3	13.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3.特定の候補者や政党に資金の援助をする (Q1513)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	1123	133	1256	まったくない	78.1	67.5	76.8
あまりない	67	18	85	あまりない	4.7	9.1	5.2
ある程度	55	5	60	ある程度	3.8	2.5	3.7
かなり	12	1	13	かなり	0.8	0.5	0.8
非常に頻繁	6		6	非常に頻繁	0.4	0.0	0.4
EN	1263	157	1420	EN	87.8	79.7	86.9
N-EN	175	40	215	N-EN	12.2	20.3	13.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

4.特定の候補者や政党の選挙運動に、人員の援助をする（Q1514）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	1126	116	1242	まったくない	78.3	58.9	76.0
あまりない	56	29	85	あまりない	3.9	14.7	5.2
ある程度	46	11	57	ある程度	3.2	5.6	3.5
かなり	11	0	11	かなり	0.8	0.0	0.7
非常に頻繁	15	0	15	非常に頻繁	1.0	0.0	0.9
EN	1254	156	1410	EN	87.2	79.2	86.2
N-EN	184	41	225	N-EN	12.8	20.8	13.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

5.会員を特定の政党の候補者として推薦する（Q1515）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	1144	115	1259	まったくない	79.6	58.4	77.0
あまりない	45	15	60	あまりない	3.1	7.6	3.7
ある程度	41	21	62	ある程度	2.9	10.7	3.8
かなり	17	5	22	かなり	1.2	2.5	1.3
非常に頻繁	15	2	17	非常に頻繁	1.0	1.0	1.0
EN	1262	158	1420	EN	87.8	80.2	86.9
N-EN	176	39	215	N-EN	12.2	19.8	13.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

(10年前)

1.特定の候補者や政党に投票するように、会員に呼びかける（Q1521）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	945	77	1022	まったくない	65.7	39.1	62.5
あまりない	71	16	87	あまりない	4.9	8.1	5.3
ある程度	94	40	134	ある程度	6.5	20.3	8.2
かなり	51	20	71	かなり	3.5	10.2	4.3
非常に頻繁	45	13	58	非常に頻繁	3.1	6.6	3.5
EN	1206	166	1372	EN	83.9	84.3	83.9
N-EN	232	31	263	N-EN	16.1	15.7	16.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.特定の候補者や政党に投票するように、会員を通じて一般の人に呼びかける
(Q1522)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	1023	92	1115	まったくない	71.1	46.7	68.2
あまりない	58	20	78	あまりない	4.0	10.2	4.8
ある程度	50	25	75	ある程度	3.5	12.7	4.6
かなり	25	11	36	かなり	1.7	5.6	2.2
非常に頻繁	17	3	20	非常に頻繁	1.2	1.5	1.2
EN	1173	151	1324	EN	81.6	76.6	81.0
N-EN	265	46	311	N-EN	18.4	23.4	19.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3.特定の候補者や政党に資金の援助をする (Q1523)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	1026	131	1157	まったくない	71.3	66.5	70.8
あまりない	65	13	78	あまりない	4.5	6.6	4.8
ある程度	70	4	74	ある程度	4.9	2.0	4.5
かなり	12	2	14	かなり	0.8	1.0	0.9
非常に頻繁	5		5	非常に頻繁	0.3	0.0	0.3
EN	1178	150	1328	EN	81.9	76.1	81.2
N-EN	260	47	307	N-EN	18.1	23.9	18.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

4.特定の候補者や政党の選挙運動に、人員の援助をする (Q1524)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	1036	112	1148	まったくない	72.0	56.9	70.2
あまりない	51	26	77	あまりない	3.5	13.2	4.7
ある程度	50	8	58	ある程度	3.5	4.1	3.5
かなり	14	2	16	かなり	1.0	1.0	1.0
非常に頻繁	15	1	16	非常に頻繁	1.0	0.5	1.0
EN	1166	149	1315	EN	81.1	75.6	80.4
N-EN	272	48	320	N-EN	18.9	24.4	19.6
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

5.会員を特定の政党の候補者として推薦する（Q1525）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	1047	107	1154	まったくない	72.8	54.3	70.6
あまりない	42	12	54	あまりない	2.9	6.1	3.3
ある程度	51	24	75	ある程度	3.5	12.2	4.6
かなり	20	5	25	かなり	1.4	2.5	1.5
非常に頻繁	17	3	20	非常に頻繁	1.2	1.5	1.2
EN	1177	151	1328	EN	81.8	76.6	81.2
N-EN	261	46	307	N-EN	18.2	23.4	18.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q16 あなたの団体は〈国〉の予算編成において、政党や行政に対して何らかの働きかけをしますか。現在と10年前についてお答えください。

(現在) (Q1611)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
する	183	43	226	する	12.7	21.8	13.8
しない	1146	130	1276	しない	79.7	66.0	78.0
EN	1329	173	1502	EN	92.4	87.8	91.9
N-EN	109	24	133	N-EN	7.6	12.2	8.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

(10年前) (Q1621)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
する	161	40	201	する	11.2	20.3	12.3
しない	1079	125	1204	しない	75.0	63.5	73.6
EN	1240	165	1405	EN	86.2	83.8	85.9
N-EN	198	32	230	N-EN	13.8	16.2	14.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q17 あなたの団体は<自治体>の予算編成において、政党や行政に対して何らかの働きかけをしますか。現在と10年前についてお答えください。

(現在) (Q1711)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
する	133	45	178	する	9.2	22.8	10.9
しない	1175	135	1310	しない	81.7	68.5	80.1
EN	1308	180	1488	EN	91.0	91.4	91.0
N-EN	130	17	147	N-EN	9.0	8.6	9.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

(10年前) (Q1721)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
する	111	37	148	する	7.7	18.8	9.1
しない	1103	134	1237	しない	76.7	68.0	75.7
EN	1214	171	1385	EN	84.4	86.8	84.7
N-EN	224	26	250	N-EN	15.6	13.2	15.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q18 あなたの団体の権利や利益、意見を主張するとき、行政機関や政党、国会議員ほどの程度信頼できるとお考えでしょうか。現在と10年前について、次の尺度でお示してください。

(現在)

行政機関 (Q1811)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくできない	216	20	236	まったくできない	15.0	10.2	14.4
あまりできない	298	31	329	あまりできない	20.7	15.7	20.1
ある程度	398	69	467	ある程度	27.7	35.0	28.6
かなり	134	25	159	かなり	9.3	12.7	9.7
非常に信頼できる	34	4	38	非常に信頼できる	2.4	2.0	2.3
EN	1080	149	1229	EN	75.1	75.6	75.2
N-EN	358	48	406	N-EN	24.9	24.4	24.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

政党・国会議員 (Q1812)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくできない	313	27	340	まったくできない	21.8	13.7	20.8
あまりできない	337	46	383	あまりできない	23.4	23.4	23.4
ある程度	267	50	317	ある程度	18.6	25.4	19.4
かなり	73	17	90	かなり	5.1	8.6	5.5
非常に信頼できる	17	2	19	非常に信頼できる	1.2	1.0	1.2
EN	1007	142	1149	EN	70.0	72.1	70.3
N-EN	431	55	486	N-EN	30.0	27.9	29.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

(10年前)

行政機関 (Q1821)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくできない	236	21	257	まったくできない	16.4	10.7	15.7
あまりできない	246	33	279	あまりできない	17.1	16.8	17.1
ある程度	349	58	407	ある程度	24.3	29.4	24.9
かなり	134	24	158	かなり	9.3	12.2	9.7
非常に信頼できる	23	4	27	非常に信頼できる	1.6	2.0	1.7
EN	988	140	1128	EN	68.7	71.1	69.0
N-EN	450	57	507	N-EN	31.3	28.9	31.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

政党・国会議員（Q1822）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくできない	302	28	330	まったくできない	21.0	14.2	20.2
あまりできない	280	39	319	あまりできない	19.5	19.8	19.5
ある程度	251	47	298	ある程度	17.5	23.9	18.2
かなり	82	19	101	かなり	5.7	9.6	6.2
非常に信頼できる	18	3	21	非常に信頼できる	1.3	1.5	1.3
EN	933	136	1069	EN	64.9	69.0	65.4
N-EN	505	61	566	N-EN	35.1	31.0	34.6
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q19 あなたの団体の主張をとおしたり、権利、意見、利益を守るために、政党（ないし議会）、行政、裁判所のどれに働きかけることがより有効だと思われませんか。現在と10年前について、（ ）に1～3の順位を入れてください。

(現在)

政党（ないし議会）（Q1911）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
1位	209	33	242	1位	14.5	16.8	14.8
2位	404	64	468	2位	28.1	32.5	28.6
3位	118	13	131	3位	8.2	6.6	8.0
EN	731	110	841	EN	50.8	55.8	51.4
N-EN	707	87	794	N-EN	49.2	44.2	48.6
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

行政（Q1912）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
1位	514	77	591	1位	35.7	39.1	36.1
2位	251	36	287	2位	17.5	18.3	17.6
3位	40	2	42	3位	2.8	1.0	2.6
EN	805	115	920	EN	56.0	58.4	56.3
N-EN	633	82	715	N-EN	44.0	41.6	43.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

裁判所（Q1913）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
1位	93	10	103	1位	6.5	5.1	6.3
2位	75	12	87	2位	5.2	6.1	5.3
3位	508	80	588	3位	35.3	40.6	36.0
EN	676	102	778	EN	47.0	51.8	47.6
N-EN	762	95	857	N-EN	53.0	48.2	52.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

(10年前)

政党（ないし議会）（Q1921）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
1位	230	33	263	1位	16.0	16.8	16.1
2位	343	57	400	2位	23.9	28.9	24.5
3位	92	14	106	3位	6.4	7.1	6.5
EN	665	104	769	EN	46.2	52.8	47.0
N-EN	773	93	866	N-EN	53.8	47.2	53.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

行政（Q1922）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
1位	438	68	506	1位	30.5	34.5	30.9
2位	243	35	278	2位	16.9	17.8	17.0
3位	37	4	41	3位	2.6	2.0	2.5
EN	718	107	825	EN	49.9	54.3	50.5
N-EN	720	90	810	N-EN	50.1	45.7	49.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

裁判所（Q1923）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
1位	57	8	65	1位	4.0	4.1	4.0
2位	59	9	68	2位	4.1	4.6	4.2
3位	488	78	566	3位	33.9	39.6	34.6
EN	604	95	699	EN	42.0	48.2	42.8
N-EN	834	102	936	N-EN	58.0	51.8	57.2
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q20 あなたの団体は行政や政治家と交渉するときに、おおよそ何人ぐらいの人の利益を代表していると主張しますか。またその人たちは具体的にどのような人ですか。
(Q2001)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0人	18	1	19	0人	1.3	0.5	1.2
1～99人	38	14	52	1～99人	2.6	7.1	3.2
100～999人	87	25	112	100～999人	6.1	12.7	6.9
1,000～4,999人	92	20	112	1,000～4,999人	6.4	10.2	6.9
5,000～9,999人	27	9	36	5,000～9,999人	1.9	4.6	2.2
10,000～24,999人	56	6	62	10,000～24,999人	3.9	3.0	3.8
25,000～99,999人	43	5	48	25,000～99,999人	3.0	2.5	2.9
100,000～999,999人	60	6	66	100,000～999,999人	4.2	3.0	4.0
1,000,000～ 9,999,999人	27	2	29	1,000,000～ 9,999,999人	1.9	1.0	1.8
1千万人～	22		22	1千万人～	1.5	0.0	1.3
EN	470	88	558	EN	32.7	44.7	34.1
N-EN	968	109	1077	N-EN	67.3	55.3	65.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q21 あなたの団体は、政党や行政に働きかけをする場合、次にあげるような手段や行動をどの程度なさいますか。自社さ連立政権成立以降を念頭において、次の尺度でお答えください。

1.与党と接触する（電話・会見など）（Q2101）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	726	82	808	まったくない	50.5	41.6	49.4
あまりない	149	26	175	あまりない	10.4	13.2	10.7
ある程度	161	27	188	ある程度	11.2	13.7	11.5
かなり	55	7	62	かなり	3.8	3.6	3.8
非常に頻繁	18		18	非常に頻繁	1.3	0.0	1.1
EN	1109	142	1251	EN	77.1	72.1	76.5
N-EN	329	55	384	N-EN	22.9	27.9	23.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.野党と接触する（電話・会見など）（Q2102）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	813	98	911	まったくない	56.5	49.7	55.7
あまりない	148	23	171	あまりない	10.3	11.7	10.5
ある程度	84	9	93	ある程度	5.8	4.6	5.7
かなり	19	3	22	かなり	1.3	1.5	1.3
非常に頻繁	12	1	13	非常に頻繁	0.8	0.5	0.8
EN	1076	134	1210	EN	74.8	68.0	74.0
N-EN	362	63	425	N-EN	25.2	32.0	26.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3.政府省庁と接触する（電話・会見など）（Q2103）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	556	86	642	まったくない	38.7	43.7	39.3
あまりない	141	21	162	あまりない	9.8	10.7	9.9
ある程度	268	22	290	ある程度	18.6	11.2	17.7
かなり	114	9	123	かなり	7.9	4.6	7.5
非常に頻繁	35	1	36	非常に頻繁	2.4	0.5	2.2
EN	1114	139	1253	EN	77.5	70.6	76.6
N-EN	324	58	382	N-EN	22.5	29.4	23.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

4.政党や行政に発言力をもつ人を介して働きかける（Q2104）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	731	89	820	まったくない	50.8	45.2	50.2
あまりない	148	22	170	あまりない	10.3	11.2	10.4
ある程度	146	19	165	ある程度	10.2	9.6	10.1
かなり	38	6	44	かなり	2.6	3.0	2.7
非常に頻繁	9	1	10	非常に頻繁	0.6	0.5	0.6
					0.0	0.0	0.0
EN	1072	137	1209	EN	74.5	69.5	73.9
N-EN	366	60	426	N-EN	25.5	30.5	26.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

5.法案の作成を手伝う（Q2105）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	906	118	1024	まったくない	63.0	59.9	62.6
あまりない	104	9	113	あまりない	7.2	4.6	6.9
ある程度	38	3	41	ある程度	2.6	1.5	2.5
かなり	6		6	かなり	0.4	0.0	0.4
非常に頻繁	2		2	非常に頻繁	0.1	0.0	0.1
EN	1056	130	1186	EN	73.4	66.0	72.5
N-EN	382	67	449	N-EN	26.6	34.0	27.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

6.技術的・専門的なデータ・情報を提供する（Q2106）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	666	103	769	まったくない	46.3	52.3	47.0
あまりない	157	18	175	あまりない	10.9	9.1	10.7
ある程度	179	10	189	ある程度	12.4	5.1	11.6
かなり	60	1	61	かなり	4.2	0.5	3.7
非常に頻繁	12		12	非常に頻繁	0.8	0.0	0.7
EN	1074	132	1206	EN	74.7	67.0	73.8
N-EN	364	65	429	N-EN	25.3	33.0	26.2
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

7.審議会や諮問委員会に委員を送る（Q2107）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	801	112	913	まったくない	55.7	56.9	55.8
あまりない	105	11	116	あまりない	7.3	5.6	7.1
ある程度	118	9	127	ある程度	8.2	4.6	7.8
かなり	27		27	かなり	1.9	0.0	1.7
非常に頻繁	18	1	19	非常に頻繁	1.3	0.5	1.2
EN	1069	133	1202	EN	74.3	67.5	73.5
N-EN	369	64	433	N-EN	25.7	32.5	26.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

8.政党・行政に対して、手紙・電話などを用いて働きかけるように一般会員に要請する（Q2108）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	824	97	921	まったくない	57.3	49.2	56.3
あまりない	127	12	139	あまりない	8.8	6.1	8.5
ある程度	77	21	98	ある程度	5.4	10.7	6.0
かなり	26	5	31	かなり	1.8	2.5	1.9
非常に頻繁	10		10	非常に頻繁	0.7	0.0	0.6
EN	1064	135	1199	EN	74.0	68.5	73.3
N-EN	374	62	436	N-EN	26.0	31.5	26.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

9.すわりこみなどの直接行動をとる（Q2109）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	959	113	1072	まったくない	66.7	57.4	65.6
あまりない	62	10	72	あまりない	4.3	5.1	4.4
ある程度	23	8	31	ある程度	1.6	4.1	1.9
かなり	8	1	9	かなり	0.6	0.5	0.6
非常に頻繁	3		3	非常に頻繁	0.2	0.0	0.2
EN	1055	132	1187	EN	73.4	67.0	72.6
N-EN	383	65	448	N-EN	26.6	33.0	27.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

10.大衆集会を開く（Q2110）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	887	96	983	まったくない	61.7	48.7	60.1
あまりない	80	16	96	あまりない	5.6	8.1	5.9
ある程度	60	18	78	ある程度	4.2	9.1	4.8
かなり	22	4	26	かなり	1.5	2.0	1.6
非常に頻繁	9		9	非常に頻繁	0.6	0.0	0.6
EN	1058	134	1192	EN	73.6	68.0	72.9
N-EN	380	63	443	N-EN	26.4	32.0	27.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

11.新聞などのマスコミに情報を提供する（Q2111）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	716	100	816	まったくない	49.8	50.8	49.9
あまりない	149	15	164	あまりない	10.4	7.6	10.0
ある程度	154	16	170	ある程度	10.7	8.1	10.4
かなり	39	4	43	かなり	2.7	2.0	2.6
非常に頻繁	14		14	非常に頻繁	1.0	0.0	0.9
EN	1072	135	1207	EN	74.5	68.5	73.8
N-EN	366	62	428	N-EN	25.5	31.5	26.2
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

12.有料意見広告を掲載する（テレビ・雑誌・新聞）（Q2112）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	924	114	1038	まったくない	64.3	57.9	63.5
あまりない	81	12	93	あまりない	5.6	6.1	5.7
ある程度	40	4	44	ある程度	2.8	2.0	2.7
かなり	11		11	かなり	0.8	0.0	0.7
非常に頻繁	1		1	非常に頻繁	0.1	0.0	0.1
EN	1057	130	1187	EN	73.5	66.0	72.6
N-EN	381	67	448	N-EN	26.5	34.0	27.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

13.記者会見を行なって、団体の立場を明らかにする（Q 2 1 1 3）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	856	110	966	まったくない	59.5	55.8	59.1
あまりない	96	11	107	あまりない	6.7	5.6	6.5
ある程度	85	9	94	ある程度	5.9	4.6	5.7
かなり	27	2	29	かなり	1.9	1.0	1.8
非常に頻繁	3		3	非常に頻繁	0.2	0.0	0.2
EN	1067	132	1199	EN	74.2	67.0	73.3
N-EN	371	65	436	N-EN	25.8	33.0	26.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

14.他団体との連合を形成する（Q 2 1 1 4）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	649	85	734	まったくない	45.1	43.1	44.9
あまりない	136	20	156	あまりない	9.5	10.2	9.5
ある程度	220	24	244	ある程度	15.3	12.2	14.9
かなり	66	7	73	かなり	4.6	3.6	4.5
非常に頻繁	20	2	22	非常に頻繁	1.4	1.0	1.3
EN	1091	138	1229	EN	75.9	70.1	75.2
N-EN	347	59	406	N-EN	24.1	29.9	24.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q22 あなたの団体は、活動する上で必要な情報をどこから得ていますか。次の中から重要な順に3つまでお答え下さい。

1.必要情報1位（Q2201）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
国の行政機関	326	27	353	国の行政機関	22.7	13.7	21.6
自治体	109	36	145	自治体	7.6	18.3	8.9
政党	8		8	政党	0.6	0.0	0.5
国会議員	7	4	11	国会議員	0.5	2.0	0.7
地方議員	9	2	11	地方議員	0.6	1.0	0.7
学者・専門家	104	2	106	学者・専門家	7.2	1.0	6.5
一般のマスメディア	118	5	123	一般のマスメディア	8.2	2.5	7.5
ア							
専門紙・業界紙	144	18	162	専門紙・業界紙	10.0	9.1	9.9
協力団体	163	42	205	協力団体	11.3	21.3	12.5
団体のメンバー	206	20	226	団体のメンバー	14.3	10.2	13.8
企業	39	2	41	企業	2.7	1.0	2.5
その他	54	10	64	その他	3.8	5.1	3.9
EN	1287	168	1455	EN	89.5	85.3	89.0
N-EN	151	29	180	N-EN	10.5	14.7	11.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.必要情報2位（Q2202）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
国の行政機関	114	19	133	国の行政機関	7.9	9.6	8.1
自治体	96	31	127	自治体	6.7	15.7	7.8
政党	16	6	22	政党	1.1	3.0	1.3
国会議員	23	4	27	国会議員	1.6	2.0	1.7
地方議員	13	5	18	地方議員	0.9	2.5	1.1
学者・専門家	124	7	131	学者・専門家	8.6	3.6	8.0
一般のマスメディア	121	16	137	一般のマスメディア	8.4	8.1	8.4
ア							
専門紙・業界紙	227	26	253	専門紙・業界紙	15.8	13.2	15.5
協力団体	281	22	303	協力団体	19.5	11.2	18.5
団体のメンバー	163	16	179	団体のメンバー	11.3	8.1	10.9
企業	45	9	54	企業	3.1	4.6	3.3
その他	12		12	その他	0.8	0.0	0.7
EN	1235	161	1396	EN	85.9	81.7	85.4
N-EN	203	36	239	N-EN	14.1	18.3	14.6
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3.必要情報3位 (Q2203)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
国の行政機関	105	10	115	国の行政機関	7.3	5.1	7.0
自治体	49	13	62	自治体	3.4	6.6	3.8
政党	16	7	23	政党	1.1	3.6	1.4
国会議員	22	4	26	国会議員	1.5	2.0	1.6
地方議員	27	6	33	地方議員	1.9	3.0	2.0
学者・専門家	98	10	108	学者・専門家	6.8	5.1	6.6
一般のマスメディア	206	24	230	一般のマスメディア	14.3	12.2	14.1
専門紙・業界紙	194	29	223	専門紙・業界紙	13.5	14.7	13.6
協力団体	177	18	195	協力団体	12.3	9.1	11.9
団体のメンバー	148	14	162	団体のメンバー	10.3	7.1	9.9
企業	80	4	84	企業	5.6	2.0	5.1
その他	40	6	46	その他	2.8	3.0	2.8
EN	1162	145	1307	EN	80.8	73.6	79.9
N-EN	276	52	328	N-EN	19.2	26.4	20.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q23 あなたもしくはあなたの団体が、個人的によく知っていて、接触できる人が下記のなかにいますか。いる場合は、() に○印をつけてください。

1.国会議員 (Q2301)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	783	101	884	ない	54.5	51.3	54.1
ある	572	79	651	ある	39.8	40.1	39.8
EN	1355	180	1535	EN	94.2	91.4	93.9
N-EN	83	17	100	N-EN	5.8	8.6	6.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.与党の指導者 (Q2302)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1160	158	1318	ない	80.7	80.2	80.6
ある	195	22	217	ある	13.6	11.2	13.3
EN	1355	180	1535	EN	94.2	91.4	93.9
N-EN	83	17	100	N-EN	5.8	8.6	6.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3.野党の指導者 (Q2303)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1216	174	1390	ない	84.6	88.3	85.0
ある	140	7	147	ある	9.7	3.6	9.0
EN	1356	181	1537	EN	94.3	91.9	94.0
N-EN	82	16	98	N-EN	5.7	8.1	6.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

4.自治体の首長 (Q2304)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1106	93	1199	ない	76.9	47.2	73.3
ある	250	88	338	ある	17.4	44.7	20.7
EN	1356	181	1537	EN	94.3	91.9	94.0
N-EN	82	16	98	N-EN	5.7	8.1	6.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

5.地方議会議員（Q2305）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	955	69	1024	ない	66.4	35.0	62.6
ある	401	112	513	ある	27.9	56.9	31.4
EN	1356	181	1537	EN	94.3	91.9	94.0
N-EN	82	16	98	N-EN	5.7	8.1	6.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

6.全国紙新聞記者（Q2306）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	976	164	1140	ない	67.9	83.2	69.7
ある	379	17	396	ある	26.4	8.6	24.2
EN	1355	181	1536	EN	94.2	91.9	93.9
N-EN	83	16	99	N-EN	5.8	8.1	6.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

7.地方紙新聞記者（Q2307）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1110	131	1241	ない	77.2	66.5	75.9
ある	245	50	295	ある	17.0	25.4	18.0
EN	1355	181	1536	EN	94.2	91.9	93.9
N-EN	83	16	99	N-EN	5.8	8.1	6.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

8.全国・地方テレビ放送記者（Q2308）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	1155	173	1328	ない	80.3	87.8	81.2
ある	199	8	207	ある	13.8	4.1	12.7
EN	1354	181	1535	EN	94.2	91.9	93.9
N-EN	84	16	100	N-EN	5.8	8.1	6.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

9.各省の局長・課長（Q2309）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ない	852	153	1005	ない	59.2	77.7	61.5
ある	502	26	528	ある	34.9	13.2	32.3
EN	1354	179	1533	EN	94.2	90.9	93.8
N-EN	84	18	102	N-EN	5.8	9.1	6.2
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q24 過去3年間に、あなたの団体はマスコミに何回ぐらいとりあげられましたか。テレビ、新聞を問わずにとりあげられた回数を、おおよその数で結構ですでお答えください（全国紙・全国局、地方紙・地方局を問いません）。（Q2401）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0回	339	42	381	0回	23.6	21.3	23.3
1～4回	251	46	297	1～4回	17.5	23.4	18.2
5～9回	121	20	141	5～9回	8.4	10.2	8.6
10～19回	162	17	179	10～19回	11.3	8.6	10.9
20～29回	57	6	63	20～29回	4.0	3.0	3.9
30～49回	56	3	59	30～49回	3.9	1.5	3.6
50～99回	49	3	52	50～99回	3.4	1.5	3.2
100回	17	5	22	100回	1.2	2.5	1.3
101回～	25	1	26	101回～	1.7	0.5	1.6
EN	1077	143	1220	EN	74.9	72.6	74.6
N-EN	361	54	415	N-EN	25.1	27.4	25.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q25 次にあげるのは1980年代以降の重要な政策決定と考えられるものです。これらの政治決定に対するあなたの団体の態度、活動について教えてください。

- ・あなたの団体のこの問題への参加の程度（強い・普通・弱い）はいかがですか。
- ・あなたの団体のこの決定に対する立場（賛成・中立・反対）はいかがですか。
- ・あなたの団体のこの決定に対する満足度（大変満足・満足・不満）はいかがですか。

(参加)

1. 80年12月：外国為替及び外国貿易管理法の一部を改正する法律施行 (Q2511)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
弱い	602	75	677	弱い	41.9	38.1	41.4
普通	81	17	98	普通	5.6	8.6	6.0
強い	15		15	強い	1.0	0.0	0.9
EN	698	92	790	EN	48.5	46.7	48.3
N-EN	740	105	845	N-EN	51.5	53.3	51.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2. 82年8月4日：老人保健法を国会が可決 (Q2512)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
弱い	517	69	586	弱い	36.0	35.0	35.8
普通	141	19	160	普通	9.8	9.6	9.8
強い	80	11	91	強い	5.6	5.6	5.6
EN	738	99	837	EN	51.3	50.3	51.2
N-EN	700	98	798	N-EN	48.7	49.7	48.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3. 83年3月15日：第二次臨時行政調査会答申 (Q2513)

度数	東京	茨城	合計	度数	東京	茨城	合計
弱い	521	70	591	弱い	36.2	35.5	36.1
普通	130	24	154	普通	9.0	12.2	9.4
強い	55	6	61	強い	3.8	3.0	3.7
EN	706	100	806	EN	49.1	50.8	49.3
N-EN	732	97	829	N-EN	50.9	49.2	50.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

4. 84年8月7日：健康保険法改正を可決（Q2514）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
弱い	497	66	563	弱い	34.6	33.5	34.4
普通	140	24	164	普通	9.7	12.2	10.0
強い	102	14	116	強い	7.1	7.1	7.1
EN	739	104	843	EN	51.4	52.8	51.6
N-EN	699	93	792	N-EN	48.6	47.2	48.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

5. 84年12月14日：電電公社民営化三法案を可決（Q2515）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
弱い	551	71	622	弱い	38.3	36.0	38.0
普通	124	24	148	普通	8.6	12.2	9.1
強い	33	6	39	強い	2.3	3.0	2.4
EN	708	101	809	EN	49.2	51.3	49.5
N-EN	730	96	826	N-EN	50.8	48.7	50.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

6. 85年5月17日：男女雇用機会均等法可決（Q2516）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
弱い	466	59	525	弱い	32.4	29.9	32.1
普通	197	35	232	普通	13.7	17.8	14.2
強い	71	13	84	強い	4.9	6.6	5.1
EN	734	107	841	EN	51.0	54.3	51.4
N-EN	704	90	794	N-EN	49.0	45.7	48.6
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

7. 86年11月28日：国鉄改革関連八法案を可決（Q2517）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
弱い	540	68	608	弱い	37.6	34.5	37.2
普通	124	22	146	普通	8.6	11.2	8.9
強い	43	11	54	強い	3.0	5.6	3.3
EN	707	101	808	EN	49.2	51.3	49.4
N-EN	731	96	827	N-EN	50.8	48.7	50.6
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

8. 88年12月24日：消費税法案を可決（Q2518）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
弱い	436	58	494	弱い	30.3	29.4	30.2
普通	203	24	227	普通	14.1	12.2	13.9
強い	158	26	184	強い	11.0	13.2	11.3
EN	797	108	905	EN	55.4	54.8	55.4
N-EN	641	89	730	N-EN	44.6	45.2	44.6
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

9. 92年6月15日：国連平和維持活動協力法案可決（Q2519）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
弱い	541	72	613	弱い	37.6	36.5	37.5
普通	136	21	157	普通	9.5	10.7	9.6
強い	45	11	56	強い	3.1	5.6	3.4
EN	722	104	826	EN	50.2	52.8	50.5
N-EN	716	93	809	N-EN	49.8	47.2	49.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

10. 93年12月7日：米輸入部分的自由化決定（Q2520）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
弱い	539	52	591	弱い	37.5	26.4	36.1
普通	146	30	176	普通	10.2	15.2	10.8
強い	47	25	72	強い	3.3	12.7	4.4
EN	732	107	839	EN	50.9	54.3	51.3
N-EN	706	90	796	N-EN	49.1	45.7	48.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

11. 94年1月29日：政治改革4法案の可決（Q2521）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
弱い	511	62	573	弱い	35.5	31.5	35.0
普通	170	28	198	普通	11.8	14.2	12.1
強い	52	13	65	強い	3.6	6.6	4.0
EN	733	103	836	EN	51.0	52.3	51.1
N-EN	705	94	799	N-EN	49.0	47.7	48.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

12. 95年12月20日：住専処理案決定（Q2522）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
弱い	540	57	597	弱い	37.6	28.9	36.5
普通	123	30	153	普通	8.6	15.2	9.4
強い	86	26	112	強い	6.0	13.2	6.9
EN	749	113	862	EN	52.1	57.4	52.7
N-EN	689	84	773	N-EN	47.9	42.6	47.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

(立場)

1. 80年12月：外国為替及び外国貿易管理法の一部を改正する法律施行（Q2531）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
反対	58	9	67	反対	4.0	4.6	4.1
中立	512	71	583	中立	35.6	36.0	35.7
賛成	63	5	68	賛成	4.4	2.5	4.2
EN	633	85	718	EN	44.0	43.1	43.9
N-EN	805	112	917	N-EN	56.0	56.9	56.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2. 82年8月4日：老人保健法を国会が可決（Q2532）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
反対	145	10	155	反対	10.1	5.1	9.5
中立	481	69	550	中立	33.4	35.0	33.6
賛成	85	18	103	賛成	5.9	9.1	6.3
EN	711	97	808	EN	49.4	49.2	49.4
N-EN	727	100	827	N-EN	50.6	50.8	50.6
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3. 83年3月15日：第二次臨時行政調査会答申（Q2533）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
反対	102	13	115	反対	7.1	6.6	7.0
中立	491	71	562	中立	34.1	36.0	34.4
賛成	88	13	101	賛成	6.1	6.6	6.2
EN	681	97	778	EN	47.4	49.2	47.6
N-EN	757	100	857	N-EN	52.6	50.8	52.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

4. 84年8月7日：健康保険法改正を可決（Q2534）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
反対	169	17	186	反対	11.8	8.6	11.4
中立	477	73	550	中立	33.2	37.1	33.6
賛成	64	12	76	賛成	4.5	6.1	4.6
EN	710	102	812	EN	49.4	51.8	49.7
N-EN	728	95	823	N-EN	50.6	48.2	50.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

5. 84年12月14日：電電公社民営化三法案を可決（Q2535）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
反対	70	7	77	反対	4.9	3.6	4.7
中立	491	70	561	中立	34.1	35.5	34.3
賛成	113	22	135	賛成	7.9	11.2	8.3
EN	674	99	773	EN	46.9	50.3	47.3
N-EN	764	98	862	N-EN	53.1	49.7	52.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

6. 85年5月17日：男女雇用機会均等法可決（Q2536）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
反対	60	8	68	反対	4.2	4.1	4.2
中立	479	65	544	中立	33.3	33.0	33.3
賛成	169	31	200	賛成	11.8	15.7	12.2
EN	708	104	812	EN	49.2	52.8	49.7
N-EN	730	93	823	N-EN	50.8	47.2	50.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

7. 86年11月28日：国鉄改革関連八法案を可決（Q2537）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
反対	90	11	101	反対	6.3	5.6	6.2
中立	491	63	554	中立	34.1	32.0	33.9
賛成	102	25	127	賛成	7.1	12.7	7.8
EN	683	99	782	EN	47.5	50.3	47.8
N-EN	755	98	853	N-EN	52.5	49.7	52.2
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

8. 88年12月24日：消費税法案を可決（Q2538）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
反対	343	49	392	反対	23.9	24.9	24.0
中立	405	52	457	中立	28.2	26.4	28.0
賛成	47	8	55	賛成	3.3	4.1	3.4
EN	795	109	904	EN	55.3	55.3	55.3
N-EN	643	88	731	N-EN	44.7	44.7	44.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

9. 92年6月15日：国連平和維持活動協力法案可決（Q2539）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
反対	104	15	119	反対	7.2	7.6	7.3
中立	514	72	586	中立	35.7	36.5	35.8
賛成	81	13	94	賛成	5.6	6.6	5.7
EN	699	100	799	EN	48.6	50.8	48.9
N-EN	739	97	836	N-EN	51.4	49.2	51.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

10. 93年12月7日：米輸入部分的自由化決定（Q2540）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
反対	119	45	164	反対	8.3	22.8	10.0
中立	510	53	563	中立	35.5	26.9	34.4
賛成	79	10	89	賛成	5.5	5.1	5.4
EN	708	108	816	EN	49.2	54.8	49.9
N-EN	730	89	819	N-EN	50.8	45.2	50.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

11. 94年1月29日：政治改革4法案の可決（Q2541）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
反対	105	17	122	反対	7.3	8.6	7.5
中立	502	65	567	中立	34.9	33.0	34.7
賛成	102	18	120	賛成	7.1	9.1	7.3
EN	709	100	809	EN	49.3	50.8	49.5
N-EN	729	97	826	N-EN	50.7	49.2	50.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

12. 95年12月20日：住専処理案決定（Q2542）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
反対	271	32	303	反対	18.8	16.2	18.5
中立	409	53	462	中立	28.4	26.9	28.3
賛成	52	25	77	賛成	3.6	12.7	4.7
EN	732	110	842	EN	50.9	55.8	51.5
N-EN	706	87	793	N-EN	49.1	44.2	48.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

（満足度）

1. 80年12月：外国為替及び外国貿易管理法の一部を改正する法律施行（Q2551）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
不満	110	14	124	不満	7.6	7.1	7.6
満足	299	46	345	満足	20.8	23.4	21.1
大変満足	9	2	11	大変満足	0.6	1.0	0.7
EN	418	62	480	EN	29.1	31.5	29.4
N-EN	1020	135	1155	N-EN	70.9	68.5	70.6
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2. 82年8月4日：老人保健法を国会が可決（Q2552）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
不満	223	17	240	不満	15.5	8.6	14.7
満足	283	50	333	満足	19.7	25.4	20.4
大変満足	19	7	26	大変満足	1.3	3.6	1.6
EN	525	74	599	EN	36.5	37.6	36.6
N-EN	913	123	1036	N-EN	63.5	62.4	63.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3. 83年3月15日：第二次臨時行政調査会答申（Q2553）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
不満	202	22	224	不満	14.0	11.2	13.7
満足	265	45	310	満足	18.4	22.8	19.0
大変満足	18	2	20	大変満足	1.3	1.0	1.2
EN	485	69	554	EN	33.7	35.0	33.9
N-EN	953	128	1081	N-EN	66.3	65.0	66.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

4. 84年8月7日：健康保険法改正を可決（Q2554）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
不満	258	29	287	不満	17.9	14.7	17.6
満足	258	44	302	満足	17.9	22.3	18.5
大変満足	10	3	13	大変満足	0.7	1.5	0.8
EN	526	76	602	EN	36.6	38.6	36.8
N-EN	912	121	1033	N-EN	63.4	61.4	63.2
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

5. 84年12月14日：電電公社民営化三法案を可決（Q2555）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
不満	121	12	133	不満	8.4	6.1	8.1
満足	315	53	368	満足	21.9	26.9	22.5
大変満足	43	7	50	大変満足	3.0	3.6	3.1
EN	479	72	551	EN	33.3	36.5	33.7
N-EN	959	125	1084	N-EN	66.7	63.5	66.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

6. 85年5月17日：男女雇用機会均等法可決（Q2556）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
不満	125	12	137	不満	8.7	6.1	8.4
満足	357	61	418	満足	24.8	31.0	25.6
大変満足	36	7	43	大変満足	2.5	3.6	2.6
EN	518	80	598	EN	36.0	40.6	36.6
N-EN	920	117	1037	N-EN	64.0	59.4	63.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

7. 86年11月28日：国鉄改革関連八法案を可決（Q2557）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
不満	164	14	178	不満	11.4	7.1	10.9
満足	281	49	330	満足	19.5	24.9	20.2
大変満足	36	8	44	大変満足	2.5	4.1	2.7
EN	481	71	552	EN	33.4	36.0	33.8
N-EN	957	126	1083	N-EN	66.6	64.0	66.2
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

8. 88年12月24日：消費税法案を可決（Q2558）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
不満	445	65	510	不満	30.9	33.0	31.2
満足	170	23	193	満足	11.8	11.7	11.8
大変満足	9	1	10	大変満足	0.6	0.5	0.6
EN	624	89	713	EN	43.4	45.2	43.6
N-EN	814	108	922	N-EN	56.6	54.8	56.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

9. 92年6月15日：国連平和維持活動協力法案可決（Q2559）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
不満	175	19	194	不満	12.2	9.6	11.9
満足	307	53	360	満足	21.3	26.9	22.0
大変満足	18	3	21	大変満足	1.3	1.5	1.3
EN	500	75	575	EN	34.8	38.1	35.2
N-EN	938	122	1060	N-EN	65.2	61.9	64.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

10. 93年12月7日：米輸入部分的自由化決定（Q2560）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
不満	195	46	241	不満	13.6	23.4	14.7
満足	284	36	320	満足	19.7	18.3	19.6
大変満足	24	2	26	大変満足	1.7	1.0	1.6
EN	503	84	587	EN	35.0	42.6	35.9
N-EN	935	113	1048	N-EN	65.0	57.4	64.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

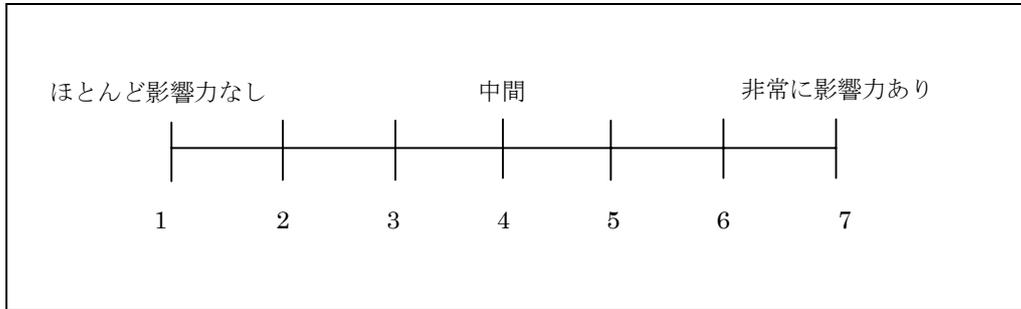
11. 94年1月29日：政治改革4法案の可決（Q2561）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
不満	246	30	276	不満	17.1	15.2	16.9
満足	244	43	287	満足	17.0	21.8	17.6
大変満足	25	5	30	大変満足	1.7	2.5	1.8
EN	515	78	593	EN	35.8	39.6	36.3
N-EN	923	119	1042	N-EN	64.2	60.4	63.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

12. 95年12月20日：住專処理案決定（Q2562）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
不満	397	52	449	不満	27.6	26.4	27.5
満足	153	29	182	満足	10.6	14.7	11.1
大変満足	14	8	22	大変満足	1.0	4.1	1.3
EN	564	89	653	EN	39.2	45.2	39.9
N-EN	874	108	982	N-EN	60.8	54.8	60.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q26 下記の諸グループが日本の政治にどの程度の影響を持っていると思いますか。
「ほとんど影響力なし」を1とし「非常に影響力あり」を7とする下のような尺度
にあてはめると、何点にあたりますか。それぞれの欄に点数をご記入ください。



1.労働団体 (Q2601)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ほとんど影響力なし	45	3	48	ほとんど影響力なし	3.1	1.5	2.9
3より影響力小	75	8	83	3より影響力小	5.2	4.1	5.1
4より影響力小	146	27	173	4より影響力小	10.2	13.7	10.6
中間	302	32	334	中間	21.0	16.2	20.4
少し影響力あり	298	47	345	少し影響力あり	20.7	23.9	21.1
影響力あり	134	13	147	影響力あり	9.3	6.6	9.0
非常に影響力あり	63	8	71	非常に影響力あり	4.4	4.1	4.3
EN	1063	138	1201	EN	73.9	70.1	73.5
N-EN	375	59	434	N-EN	26.1	29.9	26.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.農業団体 (Q2602)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ほとんど影響力なし	39	7	46	ほとんど影響力なし	2.7	3.6	2.8
3より影響力小	23	8	31	3より影響力小	1.6	4.1	1.9
4より影響力小	76	14	90	4より影響力小	5.3	7.1	5.5
中間	146	23	169	中間	10.2	11.7	10.3
少し影響力あり	253	33	286	少し影響力あり	17.6	16.8	17.5
影響力あり	295	36	331	影響力あり	20.5	18.3	20.2
非常に影響力あり	230	20	250	非常に影響力あり	16.0	10.2	15.3
EN	1062	141	1203	EN	73.9	71.6	73.6
N-EN	376	56	432	N-EN	26.1	28.4	26.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3.経済・経営者団体（Q2603）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ほとんど影響力なし	32	2	34	ほとんど影響力なし	2.2	1.0	2.1
3より影響力小	10		10	3より影響力小	0.7	0.0	0.6
4より影響力小	21	4	25	4より影響力小	1.5	2.0	1.5
中間	110	14	124	中間	7.6	7.1	7.6
少し影響力あり	213	40	253	少し影響力あり	14.8	20.3	15.5
影響力あり	365	39	404	影響力あり	25.4	19.8	24.7
非常に影響力あり	320	40	360	非常に影響力あり	22.3	20.3	22.0
EN	1071	139	1210	EN	74.5	70.6	74.0
N-EN	367	58	425	N-EN	25.5	29.4	26.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

4.官僚（Q2604）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ほとんど影響力なし	28	4	32	ほとんど影響力なし	1.9	2.0	2.0
3より影響力小	5	2	7	3より影響力小	0.3	1.0	0.4
4より影響力小	4	4	8	4より影響力小	0.3	2.0	0.5
中間	32	10	42	中間	2.2	5.1	2.6
少し影響力あり	93	9	102	少し影響力あり	6.5	4.6	6.2
影響力あり	237	28	265	影響力あり	16.5	14.2	16.2
非常に影響力あり	675	83	758	非常に影響力あり	46.9	42.1	46.4
EN	1074	140	1214	EN	74.7	71.1	74.3
N-EN	364	57	421	N-EN	25.3	28.9	25.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

5.政党 (Q2605)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ほとんど影響力なし	32	2	34	ほとんど影響力なし	2.2	1.0	2.1
3より影響力小	4	3	7	3より影響力小	0.3	1.5	0.4
4より影響力小	8	2	10	4より影響力小	0.6	1.0	0.6
中間	66	7	73	中間	4.6	3.6	4.5
少し影響力あり	107	12	119	少し影響力あり	7.4	6.1	7.3
影響力あり	285	31	316	影響力あり	19.8	15.7	19.3
非常に影響力あり	572	83	655	非常に影響力あり	39.8	42.1	40.1
EN	1074	140	1214	EN	74.7	71.1	74.3
N-EN	364	57	421	N-EN	25.3	28.9	25.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

6.大企業 (Q2606)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ほとんど影響力なし	30	2	32	ほとんど影響力なし	2.1	1.0	2.0
3より影響力小	11		11	3より影響力小	0.8	0.0	0.7
4より影響力小	35	4	39	4より影響力小	2.4	2.0	2.4
中間	139	14	153	中間	9.7	7.1	9.4
少し影響力あり	301	25	326	少し影響力あり	20.9	12.7	19.9
影響力あり	334	54	388	影響力あり	23.2	27.4	23.7
非常に影響力あり	219	42	261	非常に影響力あり	15.2	21.3	16.0
EN	1069	141	1210	EN	74.3	71.6	74.0
N-EN	369	56	425	N-EN	25.7	28.4	26.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

7.マス・コミ (Q2607)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ほとんど影響力なし	28	3	31	ほとんど影響力なし	1.9	1.5	1.9
3より影響力小	17	1	18	3より影響力小	1.2	0.5	1.1
4より影響力小	43	9	52	4より影響力小	3.0	4.6	3.2
中間	174	28	202	中間	12.1	14.2	12.4
少し影響力あり	276	35	311	少し影響力あり	19.2	17.8	19.0
影響力あり	304	33	337	影響力あり	21.1	16.8	20.6
非常に影響力あり	230	30	260	非常に影響力あり	16.0	15.2	15.9
EN	1072	139	1211	EN	74.5	70.6	74.1
N-EN	366	58	424	N-EN	25.5	29.4	25.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

8.文化人・学者 (Q2608)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ほとんど影響力なし	54	5	59	ほとんど影響力なし	3.8	2.5	3.6
3より影響力小	96	9	105	3より影響力小	6.7	4.6	6.4
4より影響力小	186	22	208	4より影響力小	12.9	11.2	12.7
中間	389	57	446	中間	27.1	28.9	27.3
少し影響力あり	239	29	268	少し影響力あり	16.6	14.7	16.4
影響力あり	83	12	95	影響力あり	5.8	6.1	5.8
非常に影響力あり	21	3	24	非常に影響力あり	1.5	1.5	1.5
EN	1068	137	1205	EN	74.3	69.5	73.7
N-EN	370	60	430	N-EN	25.7	30.5	26.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

9.消費者団体（Q2609）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ほとんど影響力なし	52	5	57	ほとんど影響力なし	3.6	2.5	3.5
3より影響力小	110	14	124	3より影響力小	7.6	7.1	7.6
4より影響力小	208	24	232	4より影響力小	14.5	12.2	14.2
中間	349	42	391	中間	24.3	21.3	23.9
少し影響力あり	256	33	289	少し影響力あり	17.8	16.8	17.7
影響力あり	79	15	94	影響力あり	5.5	7.6	5.7
非常に影響力あり	19	4	23	非常に影響力あり	1.3	2.0	1.4
EN	1073	137	1210	EN	74.6	69.5	74.0
N-EN	365	60	425	N-EN	25.4	30.5	26.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

10.福祉団体（Q2610）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ほとんど影響力なし	92	7	99	ほとんど影響力なし	6.4	3.6	6.1
3より影響力小	151	20	171	3より影響力小	10.5	10.2	10.5
4より影響力小	264	37	301	4より影響力小	18.4	18.8	18.4
中間	332	39	371	中間	23.1	19.8	22.7
少し影響力あり	158	24	182	少し影響力あり	11.0	12.2	11.1
影響力あり	50	7	57	影響力あり	3.5	3.6	3.5
非常に影響力あり	13	3	16	非常に影響力あり	0.9	1.5	1.0
EN	1060	137	1197	EN	73.7	69.5	73.2
N-EN	378	60	438	N-EN	26.3	30.5	26.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

11.NGO・市民運動・住民運動団体（Q2611）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ほとんど影響力なし	86	7	93	ほとんど影響力なし	6.0	3.6	5.7
3より影響力小	170	20	190	3より影響力小	11.8	10.2	11.6
4より影響力小	272	37	309	4より影響力小	18.9	18.8	18.9
中間	285	41	326	中間	19.8	20.8	19.9
少し影響力あり	186	20	206	少し影響力あり	12.9	10.2	12.6
影響力あり	40	8	48	影響力あり	2.8	4.1	2.9
非常に影響力あり	17	3	20	非常に影響力あり	1.2	1.5	1.2
EN	1056	136	1192	EN	73.4	69.0	72.9
N-EN	382	61	443	N-EN	26.6	31.0	27.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

12.婦人・女性運動団体（Q2612）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ほとんど影響力なし	92	6	98	ほとんど影響力なし	6.4	3.0	6.0
3より影響力小	182	29	211	3より影響力小	12.7	14.7	12.9
4より影響力小	258	28	286	4より影響力小	17.9	14.2	17.5
中間	308	43	351	中間	21.4	21.8	21.5
少し影響力あり	158	16	174	少し影響力あり	11.0	8.1	10.6
影響力あり	39	12	51	影響力あり	2.7	6.1	3.1
非常に影響力あり	16	3	19	非常に影響力あり	1.1	1.5	1.2
EN	1053	137	1190	EN	73.2	69.5	72.8
N-EN	385	60	445	N-EN	26.8	30.5	27.2
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

13.自治体（Q2613）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ほとんど影響力なし	42	2	44	ほとんど影響力なし	2.9	1.0	2.7
3より影響力小	42	9	51	3より影響力小	2.9	4.6	3.1
4より影響力小	137	26	163	4より影響力小	9.5	13.2	10.0
中間	341	48	389	中間	23.7	24.4	23.8
少し影響力あり	301	26	327	少し影響力あり	20.9	13.2	20.0
影響力あり	152	19	171	影響力あり	10.6	9.6	10.5
非常に影響力あり	43	9	52	非常に影響力あり	3.0	4.6	3.2
EN	1058	139	1197	EN	73.6	70.6	73.2
N-EN	380	58	438	N-EN	26.4	29.4	26.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

14.外国の政府（Q2614）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ほとんど影響力なし	50	4	54	ほとんど影響力なし	3.5	2.0	3.3
3より影響力小	35	5	40	3より影響力小	2.4	2.5	2.4
4より影響力小	61	7	68	4より影響力小	4.2	3.6	4.2
中間	133	30	163	中間	9.2	15.2	10.0
少し影響力あり	249	25	274	少し影響力あり	17.3	12.7	16.8
影響力あり	312	36	348	影響力あり	21.7	18.3	21.3
非常に影響力あり	220	31	251	非常に影響力あり	15.3	15.7	15.4
EN	1060	138	1198	EN	73.7	70.1	73.3
N-EN	378	59	437	N-EN	26.3	29.9	26.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

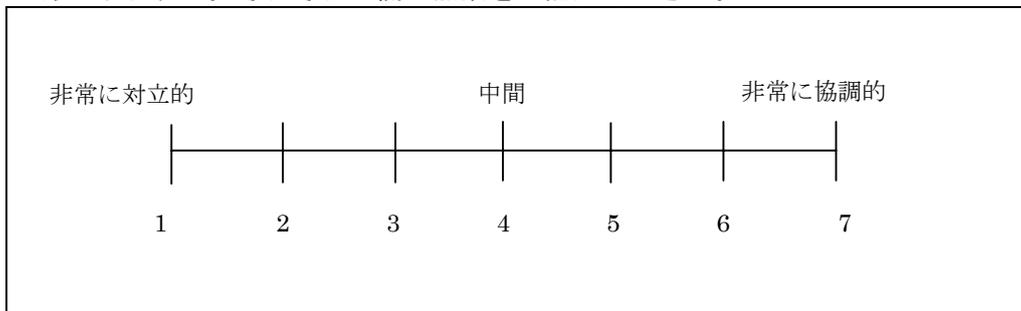
15.国際機関（Q2615）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ほとんど影響力なし	59	4	63	ほとんど影響力なし	4.1	2.0	3.9
3より影響力小	57	6	63	3より影響力小	4.0	3.0	3.9
4より影響力小	77	10	87	4より影響力小	5.4	5.1	5.3
中間	246	41	287	中間	17.1	20.8	17.6
少し影響力あり	276	30	306	少し影響力あり	19.2	15.2	18.7
影響力あり	237	23	260	影響力あり	16.5	11.7	15.9
非常に影響力あり	98	22	120	非常に影響力あり	6.8	11.2	7.3
EN	1050	136	1186	EN	73.0	69.0	72.5
N-EN	388	61	449	N-EN	27.0	31.0	27.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

16.外国の利益団体（Q2616）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
ほとんど影響力なし	92	5	97	ほとんど影響力なし	6.4	2.5	5.9
3より影響力小	92	8	100	3より影響力小	6.4	4.1	6.1
4より影響力小	127	16	143	4より影響力小	8.8	8.1	8.7
中間	284	42	326	中間	19.7	21.3	19.9
少し影響力あり	241	38	279	少し影響力あり	16.8	19.3	17.1
影響力あり	140	14	154	影響力あり	9.7	7.1	9.4
非常に影響力あり	59	11	70	非常に影響力あり	4.1	5.6	4.3
EN	1035	134	1169	EN	72.0	68.0	71.5
N-EN	403	63	466	N-EN	28.0	32.0	28.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q27 あなたの団体は、下記の諸グループとどのような関係にありますか。「非常に対立的」を1とし「非常に協調的」を7とする下のような尺度にあてはめると、何点にあたりますか。それぞれの欄に点数をご記入ください。



1.労働団体 (Q2701)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
非常に対立的	14	2	16	非常に対立的	1.0	1.0	1.0
対立的	20	6	26	対立的	1.4	3.0	1.6
少し対立的	20	6	26	少し対立的	1.4	3.0	1.6
中立	753	93	846	中立	52.4	47.2	51.7
少し協調的	49	8	57	少し協調的	3.4	4.1	3.5
協調的	35	3	38	協調的	2.4	1.5	2.3
非常に協調的	88	15	103	非常に協調的	6.1	7.6	6.3
EN	979	133	1112	EN	68.1	67.5	68.0
N-EN	459	64	523	N-EN	31.9	32.5	32.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.農業団体 (Q2702)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
非常に対立的	14	2	16	非常に対立的	1.0	1.0	1.0
対立的	25	3	28	対立的	1.7	1.5	1.7
少し対立的	23	4	27	少し対立的	1.6	2.0	1.7
中立	799	70	869	中立	55.6	35.5	53.1
少し協調的	43	9	52	少し協調的	3.0	4.6	3.2
協調的	21	12	33	協調的	1.5	6.1	2.0
非常に協調的	33	41	74	非常に協調的	2.3	20.8	4.5
EN	958	141	1099	EN	66.6	71.6	67.2
N-EN	480	56	536	N-EN	33.4	28.4	32.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3.経済・経営者団体（Q2703）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
非常に対立的	33	4	37	非常に対立的	2.3	2.0	2.3
対立的	30	3	33	対立的	2.1	1.5	2.0
少し対立的	32	5	37	少し対立的	2.2	2.5	2.3
中立	592	72	664	中立	41.2	36.5	40.6
少し協調的	139	28	167	少し協調的	9.7	14.2	10.2
協調的	101	13	114	協調的	7.0	6.6	7.0
非常に協調的	59	8	67	非常に協調的	4.1	4.1	4.1
EN	986	133	1119	EN	68.6	67.5	68.4
N-EN	452	64	516	N-EN	31.4	32.5	31.6
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

4.官僚（Q2704）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
非常に対立的	27	4	31	非常に対立的	1.9	2.0	1.9
対立的	24	3	27	対立的	1.7	1.5	1.7
少し対立的	39	10	49	少し対立的	2.7	5.1	3.0
中立	568	76	644	中立	39.5	38.6	39.4
少し協調的	160	18	178	少し協調的	11.1	9.1	10.9
協調的	117	15	132	協調的	8.1	7.6	8.1
非常に協調的	66	7	73	非常に協調的	4.6	3.6	4.5
EN	1001	133	1134	EN	69.6	67.5	69.4
N-EN	437	64	501	N-EN	30.4	32.5	30.6
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

5.政党（Q2705）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
非常に対立的	6	1	7	非常に対立的	0.4	0.5	0.4
対立的	12	1	13	対立的	0.8	0.5	0.8
少し対立的	13	7	20	少し対立的	0.9	3.6	1.2
中立	707	76	783	中立	49.2	38.6	47.9
少し協調的	120	19	139	少し協調的	8.3	9.6	8.5
協調的	80	20	100	協調的	5.6	10.2	6.1
非常に協調的	41	8	49	非常に協調的	2.9	4.1	3.0
EN	979	132	1111	EN	68.1	67.0	68.0
N-EN	459	65	524	N-EN	31.9	33.0	32.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

6.大企業（Q2706）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
非常に対立的	39	7	46	非常に対立的	2.7	3.6	2.8
対立的	41	13	54	対立的	2.9	6.6	3.3
少し対立的	52	10	62	少し対立的	3.6	5.1	3.8
中立	602	79	681	中立	41.9	40.1	41.7
少し協調的	124	15	139	少し協調的	8.6	7.6	8.5
協調的	86	5	91	協調的	6.0	2.5	5.6
非常に協調的	34	4	38	非常に協調的	2.4	2.0	2.3
EN	978	133	1111	EN	68.0	67.5	68.0
N-EN	460	64	524	N-EN	32.0	32.5	32.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

7.マス・コミ（Q2707）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
非常に対立的	10	1	11	非常に対立的	0.7	0.5	0.7
対立的	20	6	26	対立的	1.4	3.0	1.6
少し対立的	27	11	38	少し対立的	1.9	5.6	2.3
中立	636	85	721	中立	44.2	43.1	44.1
少し協調的	154	20	174	少し協調的	10.7	10.2	10.6
協調的	108	8	116	協調的	7.5	4.1	7.1
非常に協調的	46	2	48	非常に協調的	3.2	1.0	2.9
EN	1001	133	1134	EN	69.6	67.5	69.4
N-EN	437	64	501	N-EN	30.4	32.5	30.6
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

8.文化人・学者（Q2708）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
非常に対立的	9	1	10	非常に対立的	0.6	0.5	0.6
対立的	16	7	23	対立的	1.1	3.6	1.4
少し対立的	21	8	29	少し対立的	1.5	4.1	1.8
中立	619	88	707	中立	43.0	44.7	43.2
少し協調的	160	18	178	少し協調的	11.1	9.1	10.9
協調的	113	7	120	協調的	7.9	3.6	7.3
非常に協調的	55	4	59	非常に協調的	3.8	2.0	3.6
EN	993	133	1126	EN	69.1	67.5	68.9
N-EN	445	64	509	N-EN	30.9	32.5	31.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

9.消費者団体（Q2709）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
非常に対立的	9	1	10	非常に対立的	0.6	0.5	0.6
対立的	17	2	19	対立的	1.2	1.0	1.2
少し対立的	26	8	34	少し対立的	1.8	4.1	2.1
中立	689	76	765	中立	47.9	38.6	46.8
少し協調的	131	26	157	少し協調的	9.1	13.2	9.6
協調的	63	9	72	協調的	4.4	4.6	4.4
非常に協調的	44	9	53	非常に協調的	3.1	4.6	3.2
EN	979	131	1110	EN	68.1	66.5	67.9
N-EN	459	66	525	N-EN	31.9	33.5	32.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

10.福祉団体（Q2710）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
非常に対立的	6	1	7	非常に対立的	0.4	0.5	0.4
対立的	10	2	12	対立的	0.7	1.0	0.7
少し対立的	16	8	24	少し対立的	1.1	4.1	1.5
中立	652	80	732	中立	45.3	40.6	44.8
少し協調的	127	16	143	少し協調的	8.8	8.1	8.7
協調的	86	17	103	協調的	6.0	8.6	6.3
非常に協調的	68	9	77	非常に協調的	4.7	4.6	4.7
EN	965	133	1098	EN	67.1	67.5	67.2
N-EN	473	64	537	N-EN	32.9	32.5	32.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

11.NGO・市民運動・住民運動団体（Q2711）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
非常に対立的	11	2	13	非常に対立的	0.8	1.0	0.8
対立的	19	4	23	対立的	1.3	2.0	1.4
少し対立的	18	8	26	少し対立的	1.3	4.1	1.6
中立	696	92	788	中立	48.4	46.7	48.2
少し協調的	99	12	111	少し協調的	6.9	6.1	6.8
協調的	62	7	69	協調的	4.3	3.6	4.2
非常に協調的	52	4	56	非常に協調的	3.6	2.0	3.4
EN	957	129	1086	EN	66.6	65.5	66.4
N-EN	481	68	549	N-EN	33.4	34.5	33.6
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

12. 婦人・女性運動団体（Q2712）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
非常に対立的	15	1	16	非常に対立的	1.0	0.5	1.0
対立的	19	3	22	対立的	1.3	1.5	1.3
少し対立的	24	7	31	少し対立的	1.7	3.6	1.9
中立	722	93	815	中立	50.2	47.2	49.8
少し協調的	89	13	102	少し協調的	6.2	6.6	6.2
協調的	57	9	66	協調的	4.0	4.6	4.0
非常に協調的	31	5	36	非常に協調的	2.2	2.5	2.2
EN	957	131	1088	EN	66.6	66.5	66.5
N-EN	481	66	547	N-EN	33.4	33.5	33.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

13. 自治体（Q2713）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
非常に対立的	4	2	6	非常に対立的	0.3	1.0	0.4
対立的	5	1	6	対立的	0.3	0.5	0.4
少し対立的	16	2	18	少し対立的	1.1	1.0	1.1
中立	597	48	645	中立	41.5	24.4	39.4
少し協調的	183	27	210	少し協調的	12.7	13.7	12.8
協調的	114	31	145	協調的	7.9	15.7	8.9
非常に協調的	72	29	101	非常に協調的	5.0	14.7	6.2
EN	991	140	1131	EN	68.9	71.1	69.2
N-EN	447	57	504	N-EN	31.1	28.9	30.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

14. 外国の政府（Q2714）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
非常に対立的	16	8	24	非常に対立的	1.1	4.1	1.5
対立的	16	7	23	対立的	1.1	3.6	1.4
少し対立的	26	10	36	少し対立的	1.8	5.1	2.2
中立	778	97	875	中立	54.1	49.2	53.5
少し協調的	59	4	63	少し協調的	4.1	2.0	3.9
協調的	26		26	協調的	1.8	0.0	1.6
非常に協調的	12		12	非常に協調的	0.8	0.0	0.7
EN	933	126	1059	EN	64.9	64.0	64.8
N-EN	505	71	576	N-EN	35.1	36.0	35.2
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

15.国際機関（Q 2 7 1 5）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
非常に対立的	17	9	26	非常に対立的	1.2	4.6	1.6
対立的	12	7	19	対立的	0.8	3.6	1.2
少し対立的	19	5	24	少し対立的	1.3	2.5	1.5
中立	738	95	833	中立	51.3	48.2	50.9
少し協調的	84	6	90	少し協調的	5.8	3.0	5.5
協調的	50	3	53	協調的	3.5	1.5	3.2
非常に協調的	20		20	非常に協調的	1.4	0.0	1.2
EN	940	125	1065	EN	65.4	63.5	65.1
N-EN	498	72	570	N-EN	34.6	36.5	34.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

16.外国の利益団体（Q 2 7 1 6）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
非常に対立的	24	13	37	非常に対立的	1.7	6.6	2.3
対立的	21	11	32	対立的	1.5	5.6	2.0
少し対立的	33	3	36	少し対立的	2.3	1.5	2.2
中立	782	93	875	中立	54.4	47.2	53.5
少し協調的	38	5	43	少し協調的	2.6	2.5	2.6
協調的	14		14	協調的	1.0	0.0	0.9
非常に協調的	11		11	非常に協調的	0.8	0.0	0.7
EN	923	125	1048	EN	64.2	63.5	64.1
N-EN	515	72	587	N-EN	35.8	36.5	35.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q28 あなたの団体の活動によって、国または自治体に特定の政策や方針を<実施>させることに成功したことがおありでしょうか。(Q2800)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
はい	205	22	227	はい	14.3	11.2	13.9
いいえ	991	137	1128	いいえ	68.9	69.5	69.0
EN	1196	159	1355	EN	83.2	80.7	82.9
N-EN	242	38	280	N-EN	16.8	19.3	17.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q29 あなたの団体の活動によって、国または自治体の特定の政策や方針を<修正>あるいは<阻止>することに成功したことがおありでしょうか。(Q2900)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
はい	93	11	104	はい	6.5	5.6	6.4
いいえ	1065	144	1209	いいえ	74.1	73.1	73.9
EN	1158	155	1313	EN	80.5	78.7	80.3
N-EN	280	42	322	N-EN	19.5	21.3	19.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q30 あなたの団体が設立されたのはいつですか。(Q3001)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
1837	1		1	1837	0.1	0.0	0.1
1878	1		1	1878	0.1	0.0	0.1
1879	2		2	1879	0.1	0.0	0.1
1880	1		1	1880	0.1	0.0	0.1
1885	1		1	1885	0.1	0.0	0.1
1886	1		1	1886	0.1	0.0	0.1
1891	1		1	1891	0.1	0.0	0.1
1892	1		1	1892	0.1	0.0	0.1
1893	1		1	1893	0.1	0.0	0.1
1894	1		1	1894	0.1	0.0	0.1
1896	1		1	1896	0.1	0.0	0.1
1897	1		1	1897	0.1	0.0	0.1
1898	3		3	1898	0.2	0.0	0.2
1899	1		1	1899	0.1	0.0	0.1
1900	6		6	1900	0.4	0.0	0.4
1902	6	1	7	1902	0.4	0.5	0.4
1903	1		1	1903	0.1	0.0	0.1
1904	1		1	1904	0.1	0.0	0.1
1905	1		1	1905	0.1	0.0	0.1
1910	1		1	1910	0.1	0.0	0.1
1911	3		3	1911	0.2	0.0	0.2
1912	2		2	1912	0.1	0.0	0.1
1915	1		1	1915	0.1	0.0	0.1
1917	2		2	1917	0.1	0.0	0.1
1920	1	1	2	1920	0.1	0.5	0.1
1921	4	1	5	1921	0.3	0.5	0.3
1922	3		3	1922	0.2	0.0	0.2
1923	1		1	1923	0.1	0.0	0.1
1924	4		4	1924	0.3	0.0	0.2
1925	8		8	1925	0.6	0.0	0.5
1926	5		5	1926	0.3	0.0	0.3
1927	5		5	1927	0.3	0.0	0.3
1928	3		3	1928	0.2	0.0	0.2
1929	3		3	1929	0.2	0.0	0.2
1930	2		2	1930	0.1	0.0	0.1
1931	3	1	4	1931	0.2	0.5	0.2
1932	5		5	1932	0.3	0.0	0.3
1933	7		7	1933	0.5	0.0	0.4
1934	2		2	1934	0.1	0.0	0.1
1935	4		4	1935	0.3	0.0	0.2
1936	2		2	1936	0.1	0.0	0.1
1937	2		2	1937	0.1	0.0	0.1
1938	2		2	1938	0.1	0.0	0.1
1939	8		8	1939	0.6	0.0	0.5
1940	4		4	1940	0.3	0.0	0.2

1941	3		3	1941	0.2	0.0	0.2
1942	2		2	1942	0.1	0.0	0.1
1943	3		3	1943	0.2	0.0	0.2
1944	1		1	1944	0.1	0.0	0.1
1945	13		13	1945	0.9	0.0	0.8
1946	34	7	41	1946	2.4	3.6	2.5
1947	51	5	56	1947	3.5	2.5	3.4
1948	33	5	38	1948	2.3	2.5	2.3
1949	27	5	32	1949	1.9	2.5	2.0
1950	28	9	37	1950	1.9	4.6	2.3
1951	22	3	25	1951	1.5	1.5	1.5
1952	32	8	40	1952	2.2	4.1	2.4
1953	33	4	37	1953	2.3	2.0	2.3
1954	21	1	22	1954	1.5	0.5	1.3
1955	20	3	23	1955	1.4	1.5	1.4
1956	19		19	1956	1.3	0.0	1.2
1957	16	1	17	1957	1.1	0.5	1.0
1958	20		20	1958	1.4	0.0	1.2
1959	22	2	24	1959	1.5	1.0	1.5
1960	21	10	31	1960	1.5	5.1	1.9
1961	21	5	26	1961	1.5	2.5	1.6
1962	26	7	33	1962	1.8	3.6	2.0
1963	28	3	31	1963	1.9	1.5	1.9
1964	31	2	33	1964	2.2	1.0	2.0
1965	28	3	31	1965	1.9	1.5	1.9
1966	22	3	25	1966	1.5	1.5	1.5
1967	35	5	40	1967	2.4	2.5	2.4
1968	23	1	24	1968	1.6	0.5	1.5
1969	16		16	1969	1.1	0.0	1.0
1970	23	3	26	1970	1.6	1.5	1.6
1971	20	4	24	1971	1.4	2.0	1.5
1972	34	6	40	1972	2.4	3.0	2.4
1973	42	3	45	1973	2.9	1.5	2.8
1974	19		19	1974	1.3	0.0	1.2
1975	28	2	30	1975	1.9	1.0	1.8
1976	14	7	21	1976	1.0	3.6	1.3
1977	24	4	28	1977	1.7	2.0	1.7
1978	15	2	17	1978	1.0	1.0	1.0
1979	10	3	13	1979	0.7	1.5	0.8
1980	13	3	16	1980	0.9	1.5	1.0
1981	21		21	1981	1.5	0.0	1.3
1982	24	4	28	1982	1.7	2.0	1.7
1983	18	3	21	1983	1.3	1.5	1.3
1984	11	2	13	1984	0.8	1.0	0.8
1985	29	2	31	1985	2.0	1.0	1.9
1986	24	2	26	1986	1.7	1.0	1.6
1987	28	5	33	1987	1.9	2.5	2.0
1988	24	1	25	1988	1.7	0.5	1.5

1989	21	5	26	1989	1.5	2.5	1.6
1990	28	8	36	1990	1.9	4.1	2.2
1991	21	1	22	1991	1.5	0.5	1.3
1992	28	2	30	1992	1.9	1.0	1.8
1993	19	3	22	1993	1.3	1.5	1.3
1994	17	3	20	1994	1.2	1.5	1.2
1995	15	5	20	1995	1.0	2.5	1.2
1996	5		5	1996	0.3	0.0	0.3
1998	1		1	1998	0.1	0.0	0.1
EN	1346	179	1525	EN	93.6	90.9	93.3
N-EN	92	18	110	N-EN	6.4	9.1	6.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q3001 設立年(明、大、昭、平)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
明治・明治以前 (～1911年)	36	1	37	明治・明治以前(～1911年)	2.5	0.5	2.3
大正(1912～1925年)	26	2	28	大正(1912～1925年)	1.8	1.0	1.7
昭和初期(1926～1935年)	39	1	40	昭和初期(1926～1935年)	2.7	0.5	2.4
戦前・戦中(1936～1945年)	40		40	戦前・戦中(1936～1945年)	2.8	0.0	2.4
昭和20年代(1946～1955年)	301	50	351	昭和20年代(1946～1955年)	20.9	25.4	21.5
昭和30年代(1956～1965年)	232	33	265	昭和30年代(1956～1965年)	16.1	16.8	16.2
昭和40年代(1966～1975年)	262	27	289	昭和40年代(1966～1975年)	18.2	13.7	17.7
昭和50年代(1976～1985年)	179	30	209	昭和50年代(1976～1985年)	12.4	15.2	12.8
昭和平成時代 (1956～1995年)	225	35	260	昭和平成時代(1956～1995年)	15.6	17.8	15.9
平成(1996年)	5		5	平成(1996年)	0.3	0.0	0.3
EN	1345	179	1524	EN	93.5	90.9	93.2
N-EN	93	18	111	N-EN	6.5	9.1	6.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q3002 設立年(10年間隔)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
1800～1920	42	2	44	1800～1920	2.9	1.0	2.7
1921～1933	53	2	55	1921～1933	3.7	1.0	3.4
1934～1945	46		46	1934～1945	3.2	0.0	2.8
1946～1952	227	42	269	1946～1952	15.8	21.3	16.5
1953～1959	151	11	162	1953～1959	10.5	5.6	9.9
1960～1973	370	55	425	1960～1973	25.7	27.9	26.0
1974～1984	197	30	227	1974～1984	13.7	15.2	13.9
1985～	259	37	296	1985～	18.0	18.8	18.1
EN	1345	179	1524	EN	93.5	90.9	93.2
N-EN	93	18	111	N-EN	6.5	9.1	6.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q3003 設立年(5年間隔)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
1800～1889	7		7	1800～1889	0.5	0.0	0.4
1890～1899	10		10	1890～1899	0.7	0.0	0.6
1900～1905	15	1	16	1900～1905	1.0	0.5	1.0
1906～1919	9		9	1906～1919	0.6	0.0	0.6
1920～1929	37	2	39	1920～1929	2.6	1.0	2.4
1930～1939	37	1	38	1930～1939	2.6	0.5	2.3
1940～1944	13		13	1940～1944	0.9	0.0	0.8
1945～1949	158	22	180	1945～1949	11.0	11.2	11.0
1950～1954	136	25	161	1950～1954	9.5	12.7	9.8
1955～1959	97	6	103	1955～1959	6.7	3.0	6.3
1960～1964	127	27	154	1960～1964	8.8	13.7	9.4
1965～1969	124	12	136	1965～1969	8.6	6.1	8.3
1970～1974	138	16	154	1970～1974	9.6	8.1	9.4
1975～1979	91	18	109	1975～1979	6.3	9.1	6.7
1980～1984	87	12	99	1980～1984	6.1	6.1	6.1
1985～1989	126	15	141	1985～1989	8.8	7.6	8.6
1990～1994	113	17	130	1990～1994	7.9	8.6	8.0
1995～	20	5	25	1995～	1.4	2.5	1.5
EN	1345	179	1524	EN	93.5	90.9	93.2
N-EN	93	18	111	N-EN	6.5	9.1	6.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q31 団体が設立されるに際して、資金やその他、何らかの援助を他の組織からうけることはよくあると思います。貴団体が設立されるに際して他組織から援助を受けでしょうか。受けた場合は、()に組織名を具体的に記入してください。(Q3100)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
受けた	297	40	337	受けた	20.7	20.3	20.6
受けない	1017	125	1142	受けない	70.7	63.5	69.8
EN	1314	165	1479	EN	91.4	83.8	90.5
N-EN	124	32	156	N-EN	8.6	16.2	9.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q3102 経済団体

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0	1270	165	1435	0	88.3	83.8	87.8
1	2		2	1	0.1	0.0	0.1
999	127	30	157	999	8.8	15.2	9.6
EN	1399	195	1594	EN	97.3	99.0	97.5
N-EN	39	2	41	N-EN	2.7	1.0	2.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q3103 企業

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0	1181	163	1344	0	82.1	82.7	82.2
1	3		3	1	0.2	0.0	0.2
999	145	30	175	999	10.1	15.2	10.7
EN	1329	193	1522	EN	92.4	98.0	93.1
N-EN	109	4	113	N-EN	7.6	2.0	6.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q3105 労働団体

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0	1275	164	1439	0	88.7	83.2	88.0
999	129	29	158	999	9.0	14.7	9.7
EN	1404	193	1597	EN	97.6	98.0	97.7
N-EN	34	4	38	N-EN	2.4	2.0	2.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q3106 その他

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0	1208	159	1367	0	84.0	80.7	83.6
1	1	1	2	1	0.1	0.5	0.1
100	1		1	100	0.1	0.0	0.1
999	126	30	156	999	8.8	15.2	9.5
EN	1336	190	1526	EN	92.9	96.4	93.3
N-EN	102	7	109	N-EN	7.1	3.6	6.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q32 あなたの団体の会員数の推移をおうかがいします。次にあげた項目ごとに会員数をお知らせ下さい。なお団体会員の場合は、団体会員数とその団体に属する構成員の総合計数をお知らせください。(正確にわからない場合は概数でお知らせ下さい)

(設立時)

1.個人会員の会員数 (Q3211)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0人	85	3	88	0人	5.9	1.5	5.4
1～49人	182	33	215	1～49人	12.7	16.8	13.1
50～99人	86	9	95	50～99人	6.0	4.6	5.8
100～499人	183	42	225	100～499人	12.7	21.3	13.8
500～999人	72	8	80	500～999人	5.0	4.1	4.9
1,000～4,999人	83	10	93	1,000～4,999人	5.8	5.1	5.7
5,000～19,999人	39	14	53	5,000～19,999人	2.7	7.1	3.2
20,000～99,999人	13	2	15	20,000～99,999人	0.9	1.0	0.9
10万人～	7	1	8	10万人～	0.5	0.5	0.5
EN	750	122	872	EN	52.2	61.9	53.3
N-EN	688	75	763	N-EN	47.8	38.1	46.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.団体会員の会員数 (Q3212)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0	96	14	110	0	6.7	7.1	6.7
1～9	101	8	109	1～9	7.0	4.1	6.7
10～19	60	4	64	10～19	4.2	2.0	3.9
20～29	58	2	60	20～29	4.0	1.0	3.7
30～49	78	4	82	30～49	5.4	2.0	5.0
50～99	67	4	71	50～99	4.7	2.0	4.3
100～249	55	8	63	100～249	3.8	4.1	3.9
250～	36	4	40	250～	2.5	2.0	2.4
EN	551	48	599	EN	38.3	24.4	36.6
N-EN	887	149	1036	N-EN	61.7	75.6	63.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3. 所 属 人 数 の 合 計 (Q 3 2 1 3)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0人	61	8	69	0人	4.2	4.1	4.2
1～99人	49	9	58	1～99人	3.4	4.6	3.5
100～499人	43	8	51	100～499人	3.0	4.1	3.1
500～999人	21	2	23	500～999人	1.5	1.0	1.4
1,000～4,999人	65	3	68	1,000～4,999人	4.5	1.5	4.2
5,000～19,999人	40	4	44	5,000～19,999人	2.8	2.0	2.7
20,000～99,999人	18	4	22	20,000～99,999人	1.3	2.0	1.3
10万人～	19	1	20	10万人～	1.3	0.5	1.2
EN	316	39	355	EN	22.0	19.8	21.7
N-EN	1122	158	1280	N-EN	78.0	80.2	78.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

(1 0 年 前)

1. 個人会員の会員数 (Q 3 2 2 1)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0人	75	3	78	0人	5.2	1.5	4.8
1～49人	81	21	102	1～49人	5.6	10.7	6.2
50～99人	67	13	80	50～99人	4.7	6.6	4.9
100～499人	164	31	195	100～499人	11.4	15.7	11.9
500～999人	71	12	83	500～999人	4.9	6.1	5.1
1,000～4,999人	133	21	154	1,000～4,999人	9.2	10.7	9.4
5,000～19,999人	74	11	85	5,000～19,999人	5.1	5.6	5.2
20,000～99,999人	32	4	36	20,000～99,999人	2.2	2.0	2.2
10万人～	15		15	10万人～	1.0	0.0	0.9
EN	712	116	828	EN	49.5	58.9	50.6
N-EN	726	81	807	N-EN	50.5	41.1	49.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.団体会員の会員数（Q3222）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0	79	12	91	0	5.5	6.1	5.6
1～9	56	12	68	1～9	3.9	6.1	4.2
10～19	45	1	46	10～19	3.1	0.5	2.8
20～29	34	2	36	20～29	2.4	1.0	2.2
30～49	71	4	75	30～49	4.9	2.0	4.6
50～99	72	6	78	50～99	5.0	3.0	4.8
100～249	94	5	99	100～249	6.5	2.5	6.1
250～	80	8	88	250～	5.6	4.1	5.4
EN	531	50	581	EN	36.9	25.4	35.5
N-EN	907	147	1054	N-EN	63.1	74.6	64.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3.所属人数の合計（Q3223）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0人	55	8	63	0人	3.8	4.1	3.9
1～99人	28	6	34	1～99人	1.9	3.0	2.1
100～499人	39	10	49	100～499人	2.7	5.1	3.0
500～999人	22	2	24	500～999人	1.5	1.0	1.5
1,000～4,999人	55	4	59	1,000～4,999人	3.8	2.0	3.6
5,000～19,999人	54	1	55	5,000～19,999人	3.8	0.5	3.4
20,000～99,999人	20	1	21	20,000～99,999人	1.4	0.5	1.3
10万人～	27	4	31	10万人～	1.9	2.0	1.9
EN	300	36	336	EN	20.9	18.3	20.6
N-EN	1138	161	1299	N-EN	79.1	81.7	79.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

(現在)

1.個人会員の会員数 (Q 3 2 3 1)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0人	62	2	64	0人	4.3	1.0	3.9
1～49人	109	28	137	1～49人	7.6	14.2	8.4
50～99人	74	16	90	50～99人	5.1	8.1	5.5
100～499人	209	30	239	100～499人	14.5	15.2	14.6
500～999人	95	14	109	500～999人	6.6	7.1	6.7
1,000～4,999人	185	27	212	1,000～4,999人	12.9	13.7	13.0
5,000～19,999人	87	16	103	5,000～19,999人	6.1	8.1	6.3
20,000～99,999人	37	5	42	20,000～99,999人	2.6	2.5	2.6
10万人～	22		22	10万人～	1.5	0.0	1.3
EN	880	138	1018	EN	61.2	70.1	62.3
N-EN	558	59	617	N-EN	38.8	29.9	37.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.団体会員の会員数 (Q 3 2 3 2)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0	71	11	82	0	4.9	5.6	5.0
1～9	78	12	90	1～9	5.4	6.1	5.5
10～19	57	3	60	10～19	4.0	1.5	3.7
20～29	40	4	44	20～29	2.8	2.0	2.7
30～49	90	2	92	30～49	6.3	1.0	5.6
50～99	96	9	105	50～99	6.7	4.6	6.4
100～249	122	8	130	100～249	8.5	4.1	8.0
250～	127	10	137	250～	8.8	5.1	8.4
EN	681	59	740	EN	47.4	29.9	45.3
N-EN	757	138	895	N-EN	52.6	70.1	54.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3.所属人数の合計（Q 3 2 3 3）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0人	56	10	66	0人	3.9	5.1	4.0
1～99人	37	9	46	1～99人	2.6	4.6	2.8
100～499人	52	9	61	100～499人	3.6	4.6	3.7
500～999人	36	3	39	500～999人	2.5	1.5	2.4
1,000～4,999人	64	5	69	1,000～4,999人	4.5	2.5	4.2
5,000～19,999人	68	5	73	5,000～19,999人	4.7	2.5	4.5
20,000～99,999人	31	3	34	20,000～99,999人	2.2	1.5	2.1
10万人～	43	5	48	10万人～	3.0	2.5	2.9
EN	387	49	436	EN	26.9	24.9	26.7
N-EN	1051	148	1199	N-EN	73.1	75.1	73.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q33 あなたの団体には、有給の職員が何人おられますか。

1.常勤（Q3301）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0人	94	11	105	0人	6.5	5.6	6.4
1人	166	34	200	1人	11.5	17.3	12.2
2.5人	1		1	2.5	0.1	0.0	0.1
2人	187	21	208	2人	13.0	10.7	12.7
3、4人	253	30	283	3、4人	17.6	15.2	17.3
5～9人	259	22	281	5～9人	18.0	11.2	17.2
10～29人	185	25	210	10～29人	12.9	12.7	12.8
30～49人	37	4	41	30～49人	2.6	2.0	2.5
50～99人	30	5	35	50～99人	2.1	2.5	2.1
100人～	38	12	50	100人～	2.6	6.1	3.1
EN	1250	164	1414	EN	86.9	83.2	86.5
N-EN	188	33	221	N-EN	13.1	16.8	13.5
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.非常勤（Q3302）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0人	383	52	435	0人	26.6	26.4	26.6
1人	189	23	212	1人	13.1	11.7	13.0
2人	90	6	96	2人	6.3	3.0	5.9
3、4人	57	3	60	3、4人	4.0	1.5	3.7
5～9人	61	7	68	5～9人	4.2	3.6	4.2
10～29人	37	7	44	10～29人	2.6	3.6	2.7
30～49人	7	4	11	30～49人	0.5	2.0	0.7
50～99人	8	1	9	50～99人	0.6	0.5	0.6
100人～	7	1	8	100人～	0.5	0.5	0.5
EN	839	104	943	EN	58.3	52.8	57.7
N-EN	599	93	692	N-EN	41.7	47.2	42.3
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q34 あなたの団体の平成8年度の予算はいくらでしたか。(Q3401)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
100万円未満	23	5	28	100万円未満	1.6	2.5	1.7
100万円以上300万円 未満	43	10	53	100万円以上300万円 未満	3.0	5.1	3.2
300万円以上500万円 未満	58	7	65	300万円以上500万円 未満	4.0	3.6	4.0
500万円以上1000万 円未満	72	23	95	500万円以上1000万 円未満	5.0	11.7	5.8
1000万円以上3000万 円未満	267	35	302	1000万円以上3000万 円未満	18.6	17.8	18.5
3000万円以上1億円 未満	318	34	352	3000万円以上1億円 未満	22.1	17.3	21.5
1億円以上2億円未満	182	16	198	1億円以上2億円未満	12.7	8.1	12.1
2億円以上10億円未 満	230	22	252	2億円以上10億円未 満	16.0	11.2	15.4
10億円以上	125	18	143	10億円以上	8.7	9.1	8.7
EN	1318	170	1488	EN	91.7	86.3	91.0
N-EN	120	27	147	N-EN	8.3	13.7	9.0
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q35 あなたの団体は国や自治体から補助金や奨励金をいくらうけておられますか。平成8年度についてお答えください。

1.国から (Q3501)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0円	633	52	685	0円	44.0	26.4	41.9
1～99万円	24	3	27	1～99万円	1.7	1.5	1.7
100万～499万円	55	6	61	100万～499万円	3.8	3.0	3.7
500万～999万円	25	4	29	500万～999万円	1.7	2.0	1.8
1,000万～1,999万円	23	3	26	1,000万～1,999万円	1.6	1.5	1.6
2,000万～4,999万円	35	10	45	2,000万～4,999万円	2.4	5.1	2.8
5,000万～9,999万円	8	8	16	5,000万～9,999万円	0.6	4.1	1.0
1億～9億9,999万円	13	6	19	1億～9億9,999万円	0.9	3.0	1.2
10億円～	11		11	10億円～	0.8	0.0	0.7
EN	827	92	919	EN	57.5	46.7	56.2
N-EN	611	105	716	N-EN	42.5	53.3	43.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.自治体から (Q3502)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0円	653	42	695	0円	45.4	21.3	42.5
1～99万円	46	13	59	1～99万円	3.2	6.6	3.6
100万～499万円	43	17	60	100万～499万円	3.0	8.6	3.7
500万～999万円	17	8	25	500万～999万円	1.2	4.1	1.5
1,000万～1,999万円	12	7	19	1,000万～1,999万円	0.8	3.6	1.2
2,000万～4,999万円	19	14	33	2,000万～4,999万円	1.3	7.1	2.0
5,000万～9,999万円	6	8	14	5,000万～9,999万円	0.4	4.1	0.9
1億～9億9,999万円	10	7	17	1億～9億9,999万円	0.7	3.6	1.0
10億円～	2	1	3	10億円～	0.1	0.5	0.2
EN	808	117	925	EN	56.2	59.4	56.6
N-EN	630	80	710	N-EN	43.8	40.6	43.4
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q36 最後に情報機器導入の程度についておうかがいします。

1.あなたの団体は、何台のコンピューター（パソコン）をお持ちですか。
(Q3601)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0台	264	41	305	0台	18.4	20.8	18.7
1台	346	47	393	1台	24.1	23.9	24.0
2台	195	20	215	2台	13.6	10.2	13.1
3、4台	180	21	201	3、4台	12.5	10.7	12.3
5～9台	136	4	140	5～9台	9.5	2.0	8.6
10～29台	105	13	118	10～29台	7.3	6.6	7.2
30～49台	21	2	23	30～49台	1.5	1.0	1.4
50～99台	20	1	21	50～99台	1.4	0.5	1.3
100台～	10	3	13	100台～	0.7	1.5	0.8
EN	1277	152	1429	EN	88.8	77.2	87.4
N-EN	161	45	206	N-EN	11.2	22.8	12.6
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

2.あなたの団体は、電子メールを使って他の組織と情報の交換を行なっていますか。
(Q3602)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
している	244	17	261	している	17.0	8.6	16.0
していない	1072	153	1225	していない	74.5	77.7	74.9
EN	1316	170	1486	EN	91.5	86.3	90.9
N-EN	122	27	149	N-EN	8.5	13.7	9.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

3.あなたの団体は、インターネット上にホームページを開設し、情報の発信をしていますか。(Q3603)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
している	188	9	197	している	13.1	4.6	12.0
していない	1130	162	1292	していない	78.6	82.2	79.0
EN	1318	171	1489	EN	91.7	86.8	91.1
N-EN	120	26	146	N-EN	8.3	13.2	8.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

最後に、追加質問にご協力下さい。

Q37 あなたの団体に対する政治の側からの働きかけについてお尋ねします。あなたの団体は、政治家や政党にとって、支持を求めたり選挙運動を行う対象として＜魅力的＞だと思いますか。次の尺度でお答えください。また、その理由について、該当するとお考えの事項に○印を記入してください。

自己団体評価（Q3710）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
そうとは思わない	219	21	240	そうとは思わない	15.2	10.7	14.7
そう思う	71	14	85	そう思う	4.9	7.1	5.2
EN	290	35	325	EN	20.2	17.8	19.9
N-EN	1148	162	1310	N-EN	79.8	82.2	80.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

「＜魅力的＞だと思わない」と回答した理由

会員数が少ないから（Q3720_8）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0 いいえ	184	25	209	0 いいえ	12.8	12.7	12.8
1 はい	81	7	88	1 はい	5.6	3.6	5.4
EN	265	32	297	EN	18.4	16.2	18.2
N-EN	1173	165	1338	N-EN	81.6	83.8	81.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

緩やかな組織だから（Q3720_9）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0 いいえ	208	29	237	0 いいえ	14.5	14.7	14.5
1 はい	57	3	60	1 はい	4.0	1.5	3.7
EN	265	32	297	EN	18.4	16.2	18.2
N-EN	1173	165	1338	N-EN	81.6	83.8	81.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

政治への関心が低いから (Q3720_10)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0 いいえ	225	27	252	0 いいえ	15.6	13.7	15.4
1 はい	35	4	39	1 はい	2.4	2.0	2.4
EN	260	31	291	EN	18.1	15.7	17.8
N-EN	1178	166	1344	N-EN	81.9	84.3	82.2
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

特に他の団体や機関との接触を持たないから (Q3720_11)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0 いいえ	218	29	247	0 いいえ	15.2	14.7	15.1
1 はい	42	2	44	1 はい	2.9	1.0	2.7
EN	260	31	291	EN	18.1	15.7	17.8
N-EN	1178	166	1344	N-EN	81.9	84.3	82.2
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

特に社会的評判が高くないから (Q3720_12)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0 いいえ	237	27	264	0 いいえ	16.5	13.7	16.1
1 はい	28	5	33	1 はい	1.9	2.5	2.0
EN	265	32	297	EN	18.4	16.2	18.2
N-EN	1173	165	1338	N-EN	81.6	83.8	81.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

限られた人々の利益しか代表していないから (Q3720_13)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0 いいえ	231	28	259	0 いいえ	16.1	14.2	15.8
1 はい	34	4	38	1 はい	2.4	2.0	2.3
EN	265	32	297	EN	18.4	16.2	18.2
N-EN	1173	165	1338	N-EN	81.6	83.8	81.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

特に政策課題とは関わりがないから (Q3720_14)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0 いいえ	181	26	207	0 いいえ	12.6	13.2	12.7
1 はい	84	6	90	1 はい	5.8	3.0	5.5
EN	265	32	297	EN	18.4	16.2	18.2
N-EN	1173	165	1338	N-EN	81.6	83.8	81.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

「<魅力的>だと思う」と回答した理由

会員数が多いから(Q3720_1)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0 いいえ	238	25	263	0 いいえ	16.6	12.7	16.1
1 はい	27	7	34	1 はい	1.9	3.6	2.1
EN	265	32	297	EN	18.4	16.2	18.2
N-EN	1173	165	1338	N-EN	81.6	83.8	81.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

しっかりした組織だから (Q3720_2)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0 いいえ	232	24	256	0 いいえ	16.1	12.2	15.7
1 はい	33	8	41	1 はい	2.3	4.1	2.5
EN	265	32	297	EN	18.4	16.2	18.2
N-EN	1173	165	1338	N-EN	81.6	83.8	81.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

政治への関心が高いから (Q3720_3)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0 いいえ	247	30	277	0 いいえ	17.2	15.2	16.9
1 はい	18	2	20	1 はい	1.3	1.0	1.2
EN	265	32	297	EN	18.4	16.2	18.2
N-EN	1173	165	1338	N-EN	81.6	83.8	81.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

他の団体や機関と活発な接触があるから (Q3720_4)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0 いいえ	249	29	278	0 いいえ	17.3	14.7	17.0
1 はい	16	3	19	1 はい	1.1	1.5	1.2
EN	265	32	297	EN	18.4	16.2	18.2
N-EN	1173	165	1338	N-EN	81.6	83.8	81.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

社会的評判が高いから (Q3720_5)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0 いいえ	250	31	281	0 いいえ	17.4	15.7	17.2
1 はい	15	1	16	1 はい	1.0	0.5	1.0
EN	265	32	297	EN	18.4	16.2	18.2
N-EN	1173	165	1338	N-EN	81.6	83.8	81.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

特定の人々の利益を明確に代弁しているから (Q3720_6)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0 いいえ	240	26	266	0 いいえ	16.7	13.2	16.3
1 はい	25	6	31	1 はい	1.7	3.0	1.9
EN	265	32	297	EN	18.4	16.2	18.2
N-EN	1173	165	1338	N-EN	81.6	83.8	81.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

特定の政策課題に精通しているから (Q3720_7)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
0 いいえ	255	32	287	0 いいえ	17.7	16.2	17.6
1 はい	10		10	1 はい	0.7	0.0	0.6
EN	265	32	297	EN	18.4	16.2	18.2
N-EN	1173	165	1338	N-EN	81.6	83.8	81.8
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q38 あなたの団体は、選挙のときに、Q15にあげたようなく活動>をするよう、政治家（候補者）や政党から働きかけを受けることがありますか。実際に活動したかは問わず、国政選挙の場合と、それ以外の選挙の場合について、次の尺度でお答えください。

（国政選挙）（Q3810）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	171	12	183	まったくない	11.9	6.1	11.2
あまりない	46	7	53	あまりない	3.2	3.6	3.2
ある程度	59	8	67	ある程度	4.1	4.1	4.1
かなり	25	9	34	かなり	1.7	4.6	2.1
非常に頻繁	11	1	12	非常に頻繁	0.8	0.5	0.7
EN	312	37	349	EN	21.7	18.8	21.3
N-EN	1126	160	1286	N-EN	78.3	81.2	78.7
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

（その他の選挙）（Q3820）

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	192	12	204	まったくない	13.4	6.1	12.5
あまりない	44	9	53	あまりない	3.1	4.6	3.2
ある程度	41	10	51	ある程度	2.9	5.1	3.1
かなり	19	5	24	かなり	1.3	2.5	1.5
非常に頻繁	9	1	10	非常に頻繁	0.6	0.5	0.6
EN	305	37	342	EN	21.2	18.8	20.9
N-EN	1133	160	1293	N-EN	78.8	81.2	79.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

Q39 総括的な質問をいたします。一般的に言って、あなたの団体は、政治との関係が深いとお考えですか。次の尺度でお答えください。(Q3910)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
まったくない	154	13	167	まったくない	10.7	6.6	10.2
あまり深くない	96	9	105	あまり深くない	6.7	4.6	6.4
ある程度	56	13	69	ある程度	3.9	6.6	4.2
かなり	16	2	18	かなり	1.1	1.0	1.1
非常に深い	12	4	16	非常に深い	0.8	2.0	1.0
EN	334	41	375	EN	23.2	20.8	22.9
N-EN	1104	156	1260	N-EN	76.8	79.2	77.1
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

上の質問で5～2をお答えの方にお尋ねします。その場合、あなたの団体は政治の側から働きかけられる方が多いですか、それとも政治の側へ働きかける方が多いですか。次の尺度でお答えください。(Q3920)

度数	東京	茨城	合計	%	東京	茨城	合計
政治側から	18	1	19	政治側から	1.3	0.5	1.2
どちらかといえば政治側から	40	6	46	どちらかといえば政治側から	2.8	3.0	2.8
同程度	31	4	35	同程度	2.2	2.0	2.1
政治側へ	51	11	62	政治側へ	3.5	5.6	3.8
どちらかといえば政治側へ	15	4	19	どちらかといえば政治側へ	1.0	2.0	1.2
EN	155	26	181	EN	10.8	13.2	11.1
N-EN	1283	171	1454	N-EN	89.2	86.8	88.9
N	1438	197	1635	N	100.0	100.0	100.0

以上です。ありがとうございました。

JIGS 調査表

団体の基礎構造に関する調査

団体基礎構造研究会

- ◆質問には、団体の事務局長もしくは日常の業務に責任のある方が、ご回答くださいますようお願い申し上げます。
- ◆各質問への答えは、団体の公式の見解でなくても結構です。ご回答される方が普段お考えになっている団体の立場をご記入ください。
- ◆質問の中には貴団体に該当しないものがあるかと思ひます。そのような場合は、その質問にはお答えくださらなくても結構ですので、次の質問に進んでください。
- ◆質問の中には、選択肢に適当なものがない場合があるかと思ひます。そのような場合は、貴団体の立場により近い選択肢をお選びください。また、どうしてもお答えいただけない質問がある場合は、その質問をとばして下さって結構ですので、質問の最後までお答えくださいますようお願い申し上げます。
- ◆ここで答えいただいたデータは学術的に処理され、各回答者のプライバシーが保たれることが決してないように細心の注意が払われます。
- ◆誠に勝手なお願いで恐縮でございますが、1週間以内にご回答いただけたら幸いに存じます。

Q1 あなたの団体は、下の9つの団体分類のどれにあたりますか。該当する番号を1つお選びください。

- ①農業団体
- ②経済団体
- ③労働団体
- ④教育団体
- ⑤行政関係団体
- ⑥福祉団体
- ⑦専門家団体
- ⑧政治団体
- ⑨市民団体
- ⑩その他 ()

Q2 国や自治体の政策のうち、あなたの団体が関心のある政策や活動分野はどれにあたりますか。あてはまるものすべてに○印を記入してください。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 財政政策 () | 12 治安政策 () |
| 2 金融政策 () | 13 司法・人権政策 () |
| 3 通商政策 () | 14 地方行政政策 () |
| 4 業界の産業振興政策 () | 15 労働政策 () |
| 5 土木・建設・公共事業政策 () | 16 農業・林業・水産政策 () |
| 6 運輸・交通政策 () | 17 消費者政策 () |
| 7 通信・情報政策 () | 18 環境政策 () |
| 8 科学技術政策 () | 19 厚生・福祉・医療政策 () |
| 9 地域開発政策 () | 20 国際交流・協力・援助政策 () |
| 10 外交政策 () | 21 文教・学術・スポーツ政策 () |
| 11 安全保障政策 () | 22 その他 () () |

Q3 あなたの団体の主な目的、活動は次のどれにあたりますか。あてはまるものすべてに○印を記入してください。

- 1 会員・組合員への情報提供。 ()
- 2 会員・組合員のための経済的利益の追求。 ()
- 3 会員・組合員の生活や権利の防衛のための活動。 ()
- 4 会員・組合員の教育・訓練・研修。 ()
- 5 会員・組合員に、国や自治体からの補助金や奨励金を斡旋する。 ()
- 6 会員・組合員に、許認可や契約などの行政上の便宜をはかる。 ()
- 7 情報を収集し会員外の機関・団体に提供する。 ()
- 8 専門知識に基づく政策案を会員外の機関・団体に提言する。 ()
- 9 公共利益実現のための啓蒙活動。 ()
- 10 他の団体や個人に資金を助成する。 ()
- 11 一般向けのサービスの提供。 ()
- 12 その他 () ()

Q4 あなたの団体には、法人格がありますか。法人格がある場合は、該当するものに○印を記入してください。

(1) ある (2) ない

- | | | |
|--------------|----------------|-------------------|
| 1 財団法人 () | 5 認可地縁団体 () | 9 農業協同組合 () |
| 2 社団法人 () | 6 労働組合 () | 10 中小企業事業協同組合 () |
| 3 特殊法人 () | 7 商工組合 () | 11 株式会社 () |
| 4 社会福祉法人 () | 8 消費生活協同組合 () | 12 その他 () |

Q5 あなたの団体に属する人は、保守的な人と革新的な人のどちらが多いですか。団体の執行部と一般会員について、下の尺度でお答えください。

- ①革新的な人が非常に多い
- ②革新的な人が多い
- ③どちらかといえば革新的な人が多い
- ④同程度
- ⑤どちらかといえば保守的な人が多い
- ⑥保守的な人が多い
- ⑦保守的な人が非常に多い

執行部

一般会員

Q6 あなたの団体が活動対象とする地理的な範囲は、次のどのレベルですか。

- ①市町村レベル
- ②県レベル
- ③複数県にまたがる広域圏レベル
- ④日本全国レベル
- ⑤世界レベル

Q7 Q6でお答えになった「地域」でなにか政策課題が生じたとき、あなたの団体はどの程度影響力をおもちでしょうか。

- ①非常に強い
- ②かなり強い
- ③ある程度
- ④あまりない
- ⑤まったくない

Q 8 あなたの団体と〈国〉の行政機関との関係をお尋ねします。以下の事項に該当する場合は、○印を記入してください。

- 1 許認可を受ける関係がある。 ()
- 2 何らかの法的規制を受ける関係がある。 ()
- 3 何らかの行政指導を受ける関係がある。 ()
- 4 行政機関の政策決定や予算活動に対する協力や支持をしている。 ()
- 5 団体や業界などの事情についての意見交換をしている。 ()
- 6 審議会や諮問機関に委員をおくっている。 ()
- 7 行政機関の方が退職した後のポストを提供している。 ()

Q 9 あなたの団体と〈自治体〉との関係についてお尋ねします。以下の事項に該当する場合は、○印を記入してください。

- 1 許認可を受ける関係がある。 ()
- 2 何らかの法的規制を受ける関係がある。 ()
- 3 何らかの行政指導を受ける関係がある。 ()
- 4 自治体の政策決定や予算活動に対する協力や支持をしている。 ()
- 5 団体や業界などの事情についての意見交換をしている。 ()
- 6 審議会や諮問機関に委員をおくっている。 ()
- 7 行政機関の方が退職した後のポストを提供している。 ()

Q 10 あなたの団体が行政に〈直接的〉に働きかけをする場合、次のそれぞれの役職の方との程度接触（面会・電話等）されるでしょうか。現在と10年前について、次の尺度でお示し下さい。

③かなり頻繁 ②ある程度 ①まったくない

		現 在	10年前
【国に対して】	(1) 大臣・局長クラス	3—2—1	3—2—1
	(2) 課長クラス	3—2—1	3—2—1
	(3) 係長クラス	3—2—1	3—2—1
	(4) 一般職員	3—2—1	3—2—1
【自治体に対して】	(1) 首長	3—2—1	3—2—1
	(2) 課長クラス	3—2—1	3—2—1
	(3) 係長クラス	3—2—1	3—2—1
	(4) 一般職員	3—2—1	3—2—1

Q 11 あなたの団体は、次のような人を介して、行政に〈間接的〉に働きかけることがありますか。次の尺度でお示しください。

③かなり頻繁②ある程度①まったくない

【国に対して】	(1) 地元の国会議員	3—2—1
	(2) (1)以外の付き合いのある国会議員	3—2—1
	(3) 首長・地方議会の議員	3—2—1
【自治体に対して】	(1) 国会議員	3—2—1
	(2) 地方議員	3—2—1
	(3) その地域の有力者	3—2—1

Q 12 あなたの団体は、国や自治体の行政機関から政策の作成や執行に関して相談を受けたり、意見を求められたりすることがありますか。そのようなことがある場合は、具体的な組織名をすべてお書きください。

(1) ある (2) ない

中央官庁	
自治体	

Q 13 あなたの団体と各政党との関係についてお尋ねします。各政党に対するあなたの団体の支持の程度は、どれ位でしょうか。現在と10年前について、次の尺度でお示しください。

⑤非常に強い④かなり強い③ある程度②あまりない①まったくない

【現 在】	【10年前】
(1) 自民党……………5—4—3—2—1	(1) 自民党……………5—4—3—2—1
(2) 新進党……………5—4—3—2—1	(2) 社会党……………5—4—3—2—1
(3) 民主党……………5—4—3—2—1	(3) 公明党……………5—4—3—2—1
(4) 共産党……………5—4—3—2—1	(4) 共産党……………5—4—3—2—1
(5) 社民党……………5—4—3—2—1	(5) 民社党……………5—4—3—2—1
(6) 太陽党……………5—4—3—2—1	(6) 新自由クラブ…5—4—3—2—1
(7) さきがけ……………5—4—3—2—1	(7) 社民連……………5—4—3—2—1
(8) その他……………5—4—3—2—1	(8) その他……………5—4—3—2—1

()

()

Q14 あなたの団体が政党に働きかけをする場合、どの政党と接触することが多いでしょうか。現在と10年前について、次の尺度でお示してください。

⑤非常に頻繁 ④かなり ③ある程度 ②あまりない ①まったくない

【現在】

- (1) 自民党……………5-4-3-2-1
 - (2) 新進党……………5-4-3-2-1
 - (3) 民主党……………5-4-3-2-1
 - (4) 共産党……………5-4-3-2-1
 - (5) 社民党……………5-4-3-2-1
 - (6) 太陽党……………5-4-3-2-1
 - (7) さきがけ……………5-4-3-2-1
 - (8) その他……………5-4-3-2-1
- ()

【10年前】

- (1) 自民党……………5-4-3-2-1
 - (2) 社会党……………5-4-3-2-1
 - (3) 公明党……………5-4-3-2-1
 - (4) 共産党……………5-4-3-2-1
 - (5) 民社党……………5-4-3-2-1
 - (6) 新自由クラブ……………5-4-3-2-1
 - (7) 社民連……………5-4-3-2-1
 - (8) その他……………5-4-3-2-1
- ()

Q15 あなたの団体は、国政選挙の時に以下のような活動をしますか。次の尺度で、現在と10年前について、お答えください。

⑤非常に頻繁 ④かなり ③ある程度 ②あまりない ①まったくない

	【現在】	【10年前】
(1) 特定の候補者や政党に投票するように、会員に呼びかける。	5-4-3-2-1	5-4-3-2-1
(2) 特定の候補者や政党に投票するように、会員を通じて一般の人に呼びかける。	5-4-3-2-1	5-4-3-2-1
(3) 特定の候補者や政党に資金の援助をする。	5-4-3-2-1	5-4-3-2-1
(4) 特定の候補者や政党の選挙運動に、人員の援助をする。	5-4-3-2-1	5-4-3-2-1
(5) 会員を特定の政党の候補者として推薦する。	5-4-3-2-1	5-4-3-2-1

Q16 あなたの団体は(国)の予算編成において、政党や行政に対して何らかの働きかけをしますか。現在と10年前についてお答えください。

【現在】 (1)する (2)しない
【10年前】 (1)する (2)しない

Q17 あなたの団体は(自治体)の予算編成において、政党や行政に対して何らかの働きかけをしますか。現在と10年前についてお答えください。

【現在】 (1)する (2)しない
【10年前】 (1)する (2)しない

Q18 あなたの団体の権利や利益、意見を主張するとき、行政機関や政党、国会議員はどの程度信頼できるとお考えでしょうか。現在と10年前について、次の尺度でお示してください。

⑤非常に信頼できる ④かなり ③ある程度 ②あまりできない ①まったくできない

【行政機関】 現在 () 10年前 ()
【政党・国会議員】 現在 () 10年前 ()

Q19 あなたの団体の主張をとおしたり、権利、意見、利益を守るために、政党(ないし議会)、行政、裁判所のどれに働きかけることがより有効だと思われますか。現在と10年前について、()に1~3の順位を入れてください。

	政党(ないし議会)	行政	裁判所
【現在】	()位	()位	()位
【10年前】	()位	()位	()位

Q20 あなたの団体は行政や政治家と交渉するときに、おおよそ何人ぐらいの人の利益を代表していると主張しますか。またその人たちは具体的にどのような人ですか。

人 []

Q21 あなたの団体は、政党や行政に働きかけをする場合、次にあげるような手段や行動もどの程度なさいますか。自社選立政権成立以降を念頭において、次の尺度でお答えください。

⑤非常に頻繁 ④かなり ③ある程度 ②あまりない ①まったくない

- (1) 与党と接触する（電話・会見など）……………5-4-3-2-1
- (2) 野党と接触する（電話・会見など）……………5-4-3-2-1
- (3) 政府省庁と接触する（電話・会見など）……………5-4-3-2-1
- (4) 政党や行政に発言力をもつ人を介して働きかける……………5-4-3-2-1
- (5) 政党・行政の法案の作成を手伝う……………5-4-3-2-1
- (6) 政党・行政に技術的・専門的なデータ・情報を提供する……………5-4-3-2-1
- (7) 審議会や諮問委員会に委員を送る……………5-4-3-2-1
- (8) 政党・行政に対して、手紙・電話などを用いて働きかけるように一般会員に要請する……………5-4-3-2-1
- (9) すわりこみなどの直接行動をとる……………5-4-3-2-1
- 00 大衆集会を開く……………5-4-3-2-1
- 01 新聞などのマスコミに情報を提供する……………5-4-3-2-1
- 02 有料意見広告を掲載する（テレビ・雑誌・新聞）……………5-4-3-2-1
- 03 記者会見を行なって、団体の立場を明らかにする……………5-4-3-2-1
- 04 他団体との連合を形成する……………5-4-3-2-1

Q22 あなたの団体は、活動する上で必要な情報をどこから得ていますか。次の中から重要な順に3つまでお答えください。

- ①国の行政機関 ⑦一般のマスメディア
- ②自治体 ⑧専門紙・業界紙
- ③政党 ⑨協力団体
- ④国会議員 ⑩団体のメンバー
- ⑤地方議員 ⑪企業
- ⑥学者・専門家 ⑫その他 ()

1 位	2 位	3 位

Q23 あなたもしくはあなたの団体が、個人的によく知っていて、接触できる人が下記のなかに入りますか。いる場合は、() に○印をつけてください。

- 1 国会議員 () 6 全国紙新聞記者 ()
- 2 与党の指導者 () 7 地方紙新聞記者 ()
- 3 野党の指導者 () 8 全国・地方テレビ放送記者 ()
- 4 自治体の首長 () 9 各省の局長・課長 ()
- 5 地方議会議員 ()

Q24 過去3年間に、あなたの団体はマスコミに何回ぐらいとりあげられましたか。テレビ、新聞を問わずにとりあげられた回数を、おおよその数で結構ですでお答えください（全国紙・全国局、地方紙・地方局を問いません）。

回

Q25 次にあげるのは1980年代以降の重要な政策決定と考えられるものです。これらの政治決定に対するあなたの団体の態度、活動についてお教えください。

- (1) あなたの団体のこの問題への参加の程度（強い・普通・弱い）はいかがですか。
- (2) あなたの団体のこの決定に対する立場（賛成・中立・反対）はいかがですか。
- (3) あなたの団体のこの決定に対する満足度（大変満足・満足・不満）はいかがですか。

(1)参加	(2)立場	(3)満足度
③強い	③賛成	③大変満足
②普通	②中立	②満足
①弱い	①反対	①不満

	↓	↓	↓
(1) 80年12月 : 外国為替及び外国貿易管理法の一部を改正する法律施行	3-2-1	3-2-1	3-2-1
(2) 82年8月4日: 老人保健法を国会が可決	3-2-1	3-2-1	3-2-1
(3) 83年3月15日: 第二次臨時行政調査会答申	3-2-1	3-2-1	3-2-1
(4) 84年8月7日: 健康保険法改正を可決	3-2-1	3-2-1	3-2-1
(5) 84年12月14日: 電電公社民営化三法案を可決	3-2-1	3-2-1	3-2-1
(6) 85年5月17日: 男女雇用機会均等法可決	3-2-1	3-2-1	3-2-1
(7) 86年11月28日: 国鉄改革関連八法案を可決	3-2-1	3-2-1	3-2-1
(8) 88年12月24日: 消費税法案を可決	3-2-1	3-2-1	3-2-1
(9) 92年6月15日: 国連平和維持活動協力法案可決	3-2-1	3-2-1	3-2-1
00 93年12月7日: 米輸入部分的自由化決定	3-2-1	3-2-1	3-2-1
01 94年1月29日: 政治改革4法案の可決	3-2-1	3-2-1	3-2-1
02 95年12月20日: 住専処理案決定	3-2-1	3-2-1	3-2-1

Q32 あなたの団体の会員数の推移をおうかがいします。次にあげた項目ごとに会員数をお知らせ下さい。なお団体会員の場合は、団体会員数とその団体に属する構成員の総合計数をお知らせください。(正確にわからない場合は概数でお知らせ下さい)

	個人会員の会員数	団体会員の会員数 (所属人数の合計)
設立時	人	団体 (人)
10年前	人	団体 (人)
現在	人	団体 (人)

Q33 あなたの団体には、有給の職員が何人おられますか。

・常勤 () 人 ・非常勤 () 人

Q34 あなたの団体の平成8年度の予算はいくらでしたか。

- ①100万円未満
- ②100万円以上300万円未満
- ③300万円以上500万円未満
- ④500万円以上1,000万円未満
- ⑤1,000万円以上3,000万円未満
- ⑥3,000万円以上1億円未満
- ⑦1億円以上2億円未満
- ⑧2億円以上10億円未満
- ⑨10億円以上

Q35 あなたの団体は国や自治体から補助金や奨励金をいくらうけておられますか。平成8年度についてお答えください。

・国から () 万円 ・自治体から () 万円

Q36 最後に情報機器導入の程度についておうかがいします。

(1) あなたの団体は、何台のコンピューター (パソコン) をお持ちですか。

 台

(2) あなたの団体は、電子メールを使って他の組織と情報の交換を行なっていますか。
 している していない

(3) あなたの団体は、インターネット上にホームページを開設し、情報の発信をしていますか。
 している していない

最後に、追加質問にご協力ください。

Q37 あなたの団体に対する政治の側からの働きかけについてお尋ねします。あなたの団体は、政治家や政党にとって、支持を求めたり選挙運動を行う対象として「魅力的」だと思いますか。次の尺度でお答えください。また、その理由について、該当するとお考えの事項に○印を記入してください。

(4) 非常にそう思う。(3) 少しそう思う。(2) あまりそうは思わない。(1) 全くそうは思わない。

(4) 非常にそう思う。(3) 少しそう思う。(2) あまりそうは思わない。(1) 全くそうは思わない。	(1) 非常にそう思う。(3) 少しそう思う。(2) あまりそうは思わない。(1) 全くそうは思わない。
(1) 会員数が多いから	(1) 会員数が少ないから
(2) しっかりした組織だから	(2) ゆるやかな組織だから
(3) 政治への関心が高いから	(3) 政治への関心が低いから
(4) 他の団体や機関と活発な接触があるから	(4) 特に他の団体や機関との接触を持たないから
(5) 社会的な評判が高いから	(5) 特に社会的な評判は高くないから
(6) 特定の人々の利益を明確に代表しているから	(6) 限られた人々の利益しか代表していないから
(7) 特定の政策課題に精通しているから	(7) 特に政策課題とは関わりがないから

Q38 あなたの団体は、選挙のときに、Q15に挙げたような活動をするよう、政治家(候補者)や政党から働きかけを受けることがありますか。実際に活動したかは問わず、国政選挙の場合と、それ以外の選挙の場合について、次の尺度でお答えください。

⑤非常に頻繁 ④かなり ③ある程度 ②あまりない ①まったくない

【国政選挙】 5-4-3-2-1

【その他の選挙】 5-4-3-2-1

Q39 総合的な質問をいたします。一般的に言って、あなたの団体は、政治との関係が深いとお考えですか。次の尺度でお答えください。

5. 非常に深い 4. かなり 3. ある程度 2. あまり深くない 1. まったくない

上の質問で5~2をお答えの方にお尋ねします。その場合、あなたの団体は政治の側から働きかけられる方が多いですか、それとも政治の側へ働きかけられる方が多いですか。次の尺度でお答えください。

1. 政治の側から働きかけられる方が多い。
2. どちらかといえば、政治の側から働きかけられる方が多い。
3. 同程度。
4. どちらかといえば、政治の側へ働きかけられる方が多い。
5. 政治の側へ働きかけられる方が多い。

以上です。ありがとうございました。

編著者紹介 辻中豊

1954年 大阪生まれ

1981年 大阪大学大学院法学研究科単位取得、1996年京都大学博士（法学）

現職 筑波大学社会科学系教授（地域研究研究科）『レヴァイアサン』編集委員

Tel 0298-53-6289. Fax 0298-53-7454

E-mail : tsujinak@sakura.cc.tsukuba.ac.jp

主要著書

『戦後日本の圧力団体』（共著）東洋経済新報社 1986年。

『利益集団』東京大学出版会 1988年。

Defending the Japanese State(with Peter Katzstein)Cornell East Asia Program,1991.

『日本の政治』（共著）有斐閣 1992年。

『ネオ・コーポラティズムの国際比較』（共著）日本労働機構 1994。

Comparing Policy Networks(with David Knoke, F.U.Pappi, J. Broadbent), Cambridge University Press,1996

Interest Group Structure and Regime Change in Japan. CISSM, University of Maryland,1996.

コードブック制作担当者

森裕城（筑波大学国際政治経済学研究科）

朴盛彬（筑波大学国際政治経済学研究科）

崔宰栄（筑波大学社会工学研究科）

調査参加者

辻中豊（筑波大学社会科学系教授）

石生義人（筑波大学社会工学系講師）

森裕城（筑波大学国際政治経済学研究科）

高橋裕子（筑波大学国際政治経済学研究科）

鄭美愛（筑波大学国際政治経済学研究科）

今井尚義（筑波大学国際政治経済学研究科）

朴盛彬（筑波大学国際政治経済学研究科）

崔宰栄（筑波大学社会工学研究科）



団体の基礎構造に関する調査（日本）J-JIGS コードブック

1999年1月15日

編著者 辻中豊

発行者 坂口節子

発行所 （有）エル・デー・ビー

東京都文京区小石川 5-11-15-302 TEL,fax 03-3814-4195

印刷所（株）いなもと印刷

〒300-0007 土浦市板谷 6丁目 28-8 TEL 0298-26-1221 fax 0298-26-1080

ISBN4-901025-51-1 C3031